

平成30年12月甲良町議会定例会会議録

平成30年12月6日（木曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第59号 甲良町放課後児童クラブの設置および管理に関する条例
- 第4 議案第60号 湖東広域衛生管理組合規約の変更および財産処分につき、議決を求めることについて
- 第5 議案第61号 彦根市と締結した定住自立圏形成協定を変更することにつき、議決を求めることについて
- 第6 議案第62号 平成30年度甲良町一般会計補正予算（第4号）
- 第7 議案第63号 平成30年度甲良町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第8 議案第64号 平成30年度甲良町墓地公園事業特別会計補正予算（第1号）
- 第9 議案第65号 平成30年度甲良町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 第10 同意第7号 甲良町公平委員会委員の選任につき、同意を求めることについて
- 第11 請願第1号 主要農作物の種子生産にかかる県条例の制定に関する意見書の提出を求める請願書
- 第12 一般質問

◎会議に出席した議員（12名）

1番	岡田隆行	2番	田中章浩
3番	山田充	4番	山田裕康
5番	野瀬欣廣	6番	阪東佐智男
7番	宮寄光一	8番	木村修
9番	西川誠一	10番	建部孝夫
11番	西澤伸明	12番	丸山恵二

◎会議に欠席した議員

なし

◎会議に出席した説明員

町長	野瀬喜久男	教育長	松田嘉一
総務課長	中川雅博	教育次長	西村克英
税務課長	福原猛	学校教育課長	上橋純子
住民課長	小林千春	社会教育課長	大野けい子
企画監理課長	村岸勉	保健福祉課長	米田志保子
総務課参事	橋本浩美	建設水道課長	中村康之
人権課長	中川愛博	会計管理者	宮川哲郎
産業課長	北坂仁	選挙管理委員会委員長	村岸啓司

◎議場に出席した事務局職員

事務局長	陌間忍	書記	藤井千恵
------	-----	----	------

(午前9時00分 開会)

○丸山議長 ただいまの出席議員数は12人です。

議員定足数に達していますので、平成30年12月甲良町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、既に配布しているとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、4番 山田裕康議員、5番 野瀬議員を指名します。

次に、日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月12日までの7日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○丸山議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月12日までの7日間と決定しました。

これより、町長の挨拶、行政報告ならびに提案説明を求めます。

町長。

○野瀬町長 本日、平成30年12月甲良町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しいところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。平素は町政全般にわたりまして、格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

ここで、提案説明に先立ち、若干の行政報告をいたします。

まず、11月27日、情報開示請求者から、11月22日に情報開示資料を交付した際、請求していない税情報資料が紛れていたと申し出を受けました。早速情報開示資料を交付した履歴等について点検を行うとともに、混入した資料をいったんコピーさせていただき確認したところ、税務課保管の収納状況をチェックする個人情報一覧の内部資料であることを確認いたしました。このことに関し、11月28日記者会見をし、状況報告と町民へのお詫び、謝罪をいたしました。引き続き、町の内部資料が流出した経緯について、内部調査をいたしております。全容をさらに明らかにし次第、議員の皆様にご報告申し上げます。

次に、10月19日、第3回臨時議会以降の行政報告をさせていただきます。

10月20日に「高虎サミット in 甲良」を高虎出生の地である本町で開

催いたしました。サミット開催地の津市、伊賀市、今治市をはじめ、ゆかりの地、ゆかりの関係者など、多数の参加のもと、第10回の「高虎サミット」を開催することができました。プログラムに掲載いたしましたとおり、藤堂宗家および16の関係市町からメッセージをお寄せいただくことができました。議会議員の皆様におかれましては、温かい受け入れをしていただき、まことにありがとうございました。11月13日には、関係者一同で藤堂高虎公を大河ドラマにと、NHKに要請活動を行いました。通算14回目となる今回も、大河ドラマ誘致をする会に集った関係者から、熱のこもった要請活動を行うことができました。

10月22日に、彦根市役所におきまして、彦根愛知犬上の1市4町が、滋賀県葬祭事業協同組合との間で、災害時におけるひつぎおよび葬祭用品の供給ならびに遺体の搬送等の協力に関する協定を締結いたしました。この協定に基づき、遺体の収容や火葬の業務を行うこととなります。業務の実施にあたっては、ひつぎやドライアイス、骨つぼ等の葬祭用品および遺体の移送車両の調達、遺体安置所の確保が必要となりますが、この協定を締結することで、滋賀県葬祭事業協同組合にそれらの協力を要請することができるようになったものであります。

11月4日は「人権尊重と部落解放をめざす町民のつどい」が開催されました。山口県人権啓発センターの事務局長の川口泰司さんを講師に招き、「寝た子はネットで起こされる ネット社会と部落差別」をテーマに講演をいただきました。平成28年12月に部落差別の解消の推進に関する法律が施行されました。その背景には、インターネット上で差別の悪化、深刻化があることについて、講師の先生は事象、現況、そして本人の体験について語り、解説をいただきました。人権尊重の推進を柱とする本町として、行政施策、そして、インターネット上の差別に対する取り組みなど検討してまいりたいと考えております。

以上、簡単でございますが、行政報告とさせていただきます。

それでは、本日提案をさせていただきます案件について、その概要を申し上げます。

議案第59号は、甲良町放課後児童クラブの設置および管理に関する条例でございます。指定管理に向けた条文の整備であります。

議案第60号は、湖東広域衛生管理組合規約の変更および財産処分につき、議決を求めることについてであります。平成31年度から、東近江市のうち、旧愛東町と旧湖東町のエリアの可燃ごみが中部清掃組合に編入されることに伴う規約の変更でございます。

議案第61号は、彦根市と締結した定住自立圏形成協定を変更することに

つき、議決を求めることについてであります。多賀スマートインターチェンジの整備に伴う協定の変更でございます。

議案第62号は、平成30年度甲良町一般会計補正予算（第4号）で、8,064万3,000円を追加し、総額を42億5,041万8,000とするものでございます。

主な補正項目といたしましては、歳入では、障害者自立支援給付金に対する補助金などの国庫支出金、約1,000万円、台風被害によるパイプハウスの修繕に要する経費に対する補助などの県支出金、約490万円の収入を計上しております。

また、歳出では、社会福祉費で、自立支援介護等給費負担金1,400万円、臨時福祉給付金に対する補助金の返還金129万1,000円などにより、約2,000万円の増額。教育総務費では、校務システム導入の増、268万円、甲良東小学校トイレ洋式化の設計費355万円など、約1,000万円の増額でございます。

続きまして、議案第63号は、平成30年度甲良町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）で、60万3,000円を追加し、総額を10億2,332万2,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、システムの変更に伴う改修の経費でございます。

議案第64号は、平成30年度甲良町墓地公園事業特別会計補正予算（第1号）で、12万円を追加し、総額を159万7,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、甲良町墓地公園への移転促進補助金を支出するものでございます。

議案第65号は、平成30年度甲良町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）で、180万円を追加し、総額を1,754万1,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、住宅新築資金の滞納整理に伴う法的手続の弁護士委託の経費でございます。

同意第7号は、甲良町公平委員会の選任につき、同意を求めるものでございます。

以上、簡単ではございますが、本日提案しました案件について、その概要を報告申し上げます。何とぞよろしくご審議いただき、適切な認定、議決を賜りますようお願い申し上げます。提案説明といたします。どうぞよろしくお願いたします。

○丸山議長　　ここでお諮りします。

これより審査願います日程第3　議案第59号の条例制定については、会

議規則第39条第1項の規定により、お手元に配布している議案付託表のとおり、産業建設文教常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○丸山議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

それでは、日程第3 議案第59号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○陌間事務局長 議案第59号 甲良町放課後児童クラブの設置および管理に関する条例。

上記の議案を提出する。

平成30年12月6日。

甲良町長。

○丸山議長 本案に対する提案説明を求めます。

教育次長。

○西村教育次長 それでは、お手元の甲良町放課後児童クラブの設置および管理に関する条例の方をお願いいたします。

この条例につきましては、現在、東西児童クラブにおきましては、直営ということで運営の方を実施しておりますが、その指導員等の確保の問題、それから、人口減少による行政のスリム化を図ろうという一環等もふまえて、今後、この児童クラブにつきましては、指定管理者制度の導入が可能となるように、条例の制定をさせていただくものでございます。

まず、第1条。設置。児童福祉法第34条の8の規定に基づき、本町における放課後児童健全育成事業の充実を図るため、甲良町放課後児童クラブを設置する。

名称および位置。第2条。甲良町東児童クラブ。甲良町大字横関157番地1。甲良町西児童クラブ。甲良町大字在士625番地。

対象児童。第3条。児童クラブに入所できる児童は、本町に在住し小学校に就学している児童であって、その保護者が就労等により昼間家庭にいない者とする。

2項。町長は、児童の健全育成上特に必要があると認めたときは、前項の規定にかかわらず、入所させることができる。

第4条。事業。児童クラブは、次の各号に掲げる事業を行う。

(1) 児童の健康管理および安全確保。

(2) 遊びや活動への意欲と態度の育成。

(3) 遊びを通しての自主性、社会性および創造性の育成。

(4) 児童の遊びの活動状況の把握と家庭への連絡。

(5) その他、児童健全育成上必要な活動。

負担金等。第5条。児童クラブ利用者は、別表第1に定める負担金を納付しなければならないということで、おめくりいただきました3ページのところが、学年によって料金は異なりますが、その料金を示した表でございます。また条文の方へ戻ります。

2 長期休暇のみの利用者は、別表第2に定める負担金を納付しなければならないということで、夏休みのみの利用者の利用料金を掲載しております。

3 長期休暇の利用者は、別表第1または別表第2に定める負担金のほか、別表第3に定める加算金を納付しなければならないということで、通常利用の方が夏休みに利用される場合の料金を記載しております。

4 利用者は、おやつ代を別表第4に定める範囲で負担するものとする。

5 開設時間を超えて利用する場合は、別表第5に定める延長料を納付しなければならないとしております。

この負担金につきましては、現在の利用料金との変更はございません。

2ページをお願いいたします。

負担金・加算金の減免。第6条。町長は、別に定めるところにより、第5条に定める負担金を減額または免除することができる。

指定管理者の指定等。第7条。町長は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、指定管理者に、児童クラブの管理に関する次の各号に掲げる業務を行わせることができる。

(1) 第4条に規定する事業の実施に関する業務。

(2) 児童クラブの利用の許可に関する業務。

(3) 児童クラブの維持管理に関する業務。

(4) 児童クラブの負担金の徴収に関する業務。

(5) 前各号に掲げるもののほか、児童クラブの運営に関して町長が必要と認める業務。

2項。前項の規定により、町長が指定管理者に管理業務を行わせる場合における第3条、第6条および第7条については、「町長」とあるのは「指定管理者」とする。

3項。第1項の規定により、町長が指定管理者に管理業務を行わせる場合は、当該指定管理者は、必要があると認めるときは、あらかじめ町長の承認を得て、児童クラブの利用時間または休業日を変更し、もしくは臨時的に休業日を定めることができる。

第8条。委任。この条例に定めるもののほか、甲良町児童クラブの管理お

よび運営その他必要な事項は、別に定める。

付則。施行期日。この条例は、平成31年4月1日から施行するものです。

2 甲良町子どもの家の設置および管理に関する条例の廃止。甲良町子どもの家の設置および管理に関する条例につきましては、施行されれば廃止ということになります。

以上です。よろしく申し上げます。

○丸山議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

11番 西澤議員。

○西澤議員 11番 全協でもさまざまな論議がありましたが、1つは、全協で質問が出ました。この指定管理に移行することによって予算の増減はどうかということ、300万円の増になるという回答がありましたが、それで間違いがないか、そういう状況を説明ください。それが1つです。

それから2つ目は、29年度の決算ベースを見てみますと、運営費は総額が1,418万3,765円。これに間違いがないかどうかの確認をお願いします。

そして、指導員を3プラス3、つまり東、西で合計で6人、これを維持しようとするならば、決算ベースでも、臨時指導員、これは指導員の賃金ですが、751万3,900円、それから、障害児童支援賃金、これが359万7,900円となります。そのほか、賄費や、それから児童の早朝保育委託などが発生をして、総額が先ほど言った1,400万余りの金額が事業運営費です。それで、29年ベースで利用料を見ますと、約43万円ということになりますが、利用料の収入が約600万ほどだったわけですが、その金額で間違いがないかどうかの確認です。

そして、3つ目には、これは指定管理に委託する、民間業者に委託していくわけですが、公的責任も放棄することになるのではないかと、思うんですね。それで、サービスの低下や、それから、さまざまなリスクがなってきます。それで、300万の増ということになりますが、人口減少の関係からいっても、利用者が減少すれば、町の補助金が増になるか、それとも、利用者の家庭の負担の増になるか、両方でこのリスクを賄っていくということになりかねないと思うんですが、それはどうですか。

そして、現状でも利用料は総事業費の43%の収入です。そうしますと、半額の利用料の減。全協でも出ましたが、文句が出る前にということですが、文句というか、町民の願いに応じて、利用料をきちんと引き下げるということが可能な状況ですし、昨今、子育て支援は他の事業費などと比べて優先的に配分すると、重点的に配分するというようになっていっていますので、その点の検討はどういうようにされているのか。引き下げるべきだと私は考

えますが、その点、見解をお願いします。

○丸山議長 教育次長。

○西村教育次長 申しわけございません。ちょっと質問が多過ぎるので全部が聞き取れなかったんですが、まず、29年度決算で1,410万円余りというご質問については、決算書上、そう上がっておりますが、料金徴収の事務員の人件費がここには含まれておりませんので、今現在、料金徴収は子育て支援センターの事務員の方がやっておりますので、その方の人件費がここには含まれるということが言えます。

昨日、全協の方で民間委託した場合の費用の増額というのは、2年ほど前に民間委託を検討したときに出された数字ということで、その数字を説明させていただきました。こちらにつきましては、また改めて全体の見通し等も考えるということ、それから、西澤議員がおっしゃってありました甲良町の子育てがいかに重要かということで、その辺もふまえて料金のところも全て検討させていただきたいと考えております。

あと、利用料につきましては、29年度で619万円の利用料ということでございます。これも全協の中で、甲良町は学年ごとに料金が違うというところ、それからまた、近隣の豊郷さんは3,000円一律ということも聞いておりますので、当然移行に向けては料金のところも再度検討しまして、また議会の皆さんにもお知らせ、ご報告等させていただきたいと考えております。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 漏れているところもありましたが、改めて聞かせてもらいますと、利用料、これは今現在、総額で610万3,475円ですよね。それで、半額程度になるとすれば、先ほど徴収人員が子育てセンターの職員で賄っているということになりますと、そうしますと、質問の1番目は、予算の増えるのは、そういう人員、つまり、事務的な処理をする人を増やすというか、委託をしていくことで、予算が300万ほど増えるんだということの試算でいいんですか。それが1つですね。

それから、つまり、人口が減少していきます。これは総合戦略でも統計が出ていますし、見通しも書かれています。町の目標は5,000で下げどまりという目標も出ています。そういうことからすれば、利用者は当然少なくなってくる、ないしは働く需要が多くなって、今の現状でも増える可能性はなかなか少ないわけですけども、その維持の点では、数字は維持されるかもわかりませんが、そういうところから見れば、業者の、いわゆる引き受ける事業体のプレゼンで行うということでしたですけども、そういう見通しのなかなか立てないところで町の補助を続ける、ないしは増額するというこ

とで契約が交わされる、この可能性は、非常におそれが多いというように思いますが、その2点、ちょっとお願いします。

○丸山議長 教育次長。

○西村教育次長 少子化という部分で各年齢ごとの人数を見ましたところ、まず今年、今、12月初め現在で30名の子どもが生まれております。あと、1歳から5歳、6歳までの推移を見てみますと、大体45人から五十数人程度という状況でございます。ここから利用率、今現在の利用状況をふまえて試算をさせていただいて求めるんですが、当然50人前後で推移していくという試算をもとに、プレゼンにおきましては、仕様書をきっちりつくっていききたいということで、何回も言いますが、現在のサービスは低下しないようにというところで、それはくれぐれも仕様書にきっちり書いた上での民間委託を検討したいと考えております。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 それでは、最後、出ましたプレゼンで対象にしている事業者、個別に言っていただくと想像というか想定をしやすいわけですけども、プレゼンの対象はどのような事業者を予定されていますか。

○丸山議長 教育次長。

○西村教育次長 ちょっと正式名は今言えませんが、そういう組合があるというのを聞いております、県内で。まだまだほかの業者も探した上で、プレゼンまでにはまだまだ先ですので、それまでにいろんな業者の意見、それから現場も見せていただいて検討したいと思います。

○丸山議長 ほかにありませんか。

10番 建部議員。

○建部議員 2点お伺いします。

まず、学童の件については、やはり子育て支援とのかかわりが非常に強うございます。そういう意味においては、今度、家庭支援について、課を設置するか云々かで、この前の全協でも議論がありましたが、その家庭支援と学童、いずれも子育て支援の1つの事業としてとらまえて、ともにというか、併せて検討をすべきじゃないかというふうに思います。それが1点。

もう一つは、この学童、よそでも民間委託しているから甲良もという、そんな単純な発想でもってこの提案は私はいかがかなと。むしろ、この学童については、子育て支援の中でも主要な事業の中に入ってくる。その子育て支援というのは、今、甲良、いや、これは全国で進めている人口減少対策、その人口減少対策の最大のかなめは少子化対策にあると。その少子化対策の中で、子育て支援というのが重要な課題なり対策になってくるんです。それは学童といえども、子育て支援、少子化対策の一環として重要な柱として捉え

るべきだと思ふし、まして、そういう施策というのは、町が直轄で本当に心の通ったそういう事業展開を行うべきだと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○丸山議長 教育次長。

○西村教育次長 建部議員のおっしゃるとおりという部分がございます。現在家庭支援ということで進めている中で、やっぱり家庭に問題があるというのは甲良町、非常に多いと。学童に実際行っておられる子どもの中には、そういう支援の必要な子どももいるのは事実でございます。そういった部分について、学童保育という部分が、実際に通う児童のところの支援というのは、家庭支援の新しい組織となるかは今ちょっとあれなんですけど、で見守っていくというのは非常に必要なことではございますが、ただ、現状の直営でやっている部分での運営面での課題としましては、特に長期休暇の夏休みのときに沢山の子どもの通っていただくんですが、それに対しての人材確保という部分が非常に苦慮しているところでございまして、今年の夏休みのときにも職員が応援に行ったという経過が、昨年もそうですが、ございます。そういったことも含めて、今後は指定管理も検討できないかというところでございます。

○丸山議長 ほかにありませんか。

10番 建部議員。

○建部議員 あまりすっきりしない答弁で、私が言おうとしていることに答えていないように思います。いずれにしても、この件については、産建文に委託されました。産建文の委員さんにおかれましては、今私が述べましたこういうことも含めて、慎重な審議をよろしくお願いしたいと思ひまして終わります。

○丸山議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

次に、日程第4 議案第60号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○陌間事務局長 議案第60号 湖東広域衛生管理組合規約の変更および財産処分につき、議決を求めることについて。

地方自治法第286条第1項および第289条の規定により、湖東広域衛生管理組合規約の一部を変更することおよび施設に関する財産について、関係地方公共団体において協議することにつき、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。

上記の議案を提出する。

平成30年12月6日。

甲良町長。

○丸山議長 本案に対する提案説明を求めます。

住民課長。

○小林住民課長 議案第60号 湖東広域衛生管理組合規約の変更および財産処分につき、議決を求めることについて、ご説明申し上げます。

湖東広域衛生管理組合では、平成12年4月1日より、可燃ごみおよび廃乾電池の処分を行う施設の設置、運営および管理に関する事務を関係市町の区域内とし、東近江市については、平成17年2月11日合併前の愛東町および湖東町の区域に限るとして行ってまいりましたが、東近江市について、平成31年度より、当該事務を当組合から脱会し、中部清掃組合に編入されるため、当組合が共同処理する事務の区域から外れることになったことにより、組合規約第3条別表中、共同処理する事務の区域を一部変更するためのものです。

1ページをおめくりいただいて、その次のページもおめくりいただいて、新旧対照表の方をご覧いただきたいと思います。

別表（第3条関係）、（1）として、共同処理する事務の区域というところの点でございますが、「関係市町の区域内（東近江市については、平成17年2月11日合併前の愛東町および湖東町の区域に限る。）」の次に、引き続き、追加項目といたしまして、「ただし、可燃ごみおよび廃乾電池の処分を行う施設の設置、運営および管理に関する事務については東近江市を除く区域内」と改めさせていただくものです。

この規約は、平成31年4月1日から施行するものでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○丸山議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○丸山議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○丸山議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより議案第60号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○丸山議長 ご着席願います。

起立全員です。

よって、議案第60号は、可決されました。

次に、日程第5 議案第61号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○**陌間事務局長** 議案第61号 彦根市と締結した定住自立圏形成協定を変更することにつき、議決を求めることについて。

彦根市と締結した定住自立圏形成協定を別紙のとおり変更することにつき、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の規定により、議会の議決を求める。

上記の議案を提出する。

平成30年12月6日。

甲良町長。

○**丸山議長** 本案に対する提案説明を求めます。

企画監理課長。

○**村岸企画監理課長** それでは、議案第61号について、ご説明申し上げます。

本協定の変更につきましては、平成34年度完成予定でございます（仮称）多賀スマートインターチェンジの建設促進やインターチェンジへのアクセス道路の整備を図るとともに、インターチェンジを活用した地域振興策に連携して取り組むため、協定にあります結びつきやネットワークの強化に係る政策分野におきまして、（仮称）多賀スマートインターチェンジの整備の取り組みを新たに加えるものでございます。

議案書の協定書の方をよろしく申し上げます。

湖東定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定書でございます。

平成21年10月4日彦根市（以下「甲」という）と甲良町（以下「乙」という）との間に締結した湖東定住自立圏の形成に関する協定の一部を次のとおり変更する協定を締結するものでございます。

第3条第2号に次のように加える。

ウ （仮称）多賀スマートインターチェンジの整備。

（ア） 取組の内容。（仮称）多賀スマートインターチェンジの建設促進やインターチェンジへのアクセス道路の整備を図るとともに、インターチェンジを活用した企業誘致、観光開発などの地域振興策に連携して取り組む。

（イ） 甲の役割。（仮称）多賀スマートインターチェンジの建設促進やインターチェンジへのアクセス道路の整備促進を図るとともに、インターチェンジを活用した企業誘致、観光開発などの地域振興策に連携して取り組む。

(ウ) 乙の役割。(仮称)多賀スマートインターチェンジの建設促進やインターチェンジへのアクセス道路の整備促進を図るとともに、インターチェンジを活用した企業誘致、観光開発などの地域振興策に連携して取り組む。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙が記名押印の上、それぞれその1通を保有するものでございます。

甲 彦根市元町4番2号。

彦根市。

彦根市長 大久保貴。

乙 犬上郡甲良町大字在士353番地1。

甲良町。

甲良町長 野瀬喜久男。

以上でございます。どうかよろしく申し上げます。

○丸山議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

11番 西澤議員。

○西澤議員 2点お尋ねします。

インターチェンジのこの協定ですが、全体像は地図で示されました。それで、総事業費ですね。アクセス道路も含めて、これ、分けて報告してもらえるとありがたいんですけども、インターチェンジの本体、それからアクセス道路、ここの総費用をどのぐらい想定をしているのか。予算処置はこれからだと思えますけども、だけども、総枠は決まりつつあると考えますが、その説明をお願いします。

それからもう一つは、協定書の中にもありますが、甲良町内でのアクセス道路は、既存のアクセス道路を拡幅するとか新設するとかいうことがありますが、どのライン、どの道路を想定しているのか、お答えをお願いします。説明をお願いします。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 費用につきましては多賀町が負担なされるということで、概算等につきましては、まだ現在聞いていない状況でございます。

また、アクセス道路につきましては、国道307号線が主になってきますので、新たに町で整備するということはありませんけども、インターチェンジの案内の看板等、そういったものが想定されると現在見ているところでございます。

以上です。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 そうすると、2番目の方の回答のところ、307号を拡幅したり、それから車線を広げるとかいうことはないということなんですか。

そして、307に通じる、どこかの利便性のある観光地、307に全部連動していますので必要ないかなと思いますけども、307に合流するどこかの道路を充実させるとかいう計画も、そこは決まっていなくて、そこは想定していないということでしょうか。2点。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 現在のところは決まっておりません。今後、道路交通状況を見ながら検討はしていく必要が出てくるかもしれませんが、現在のところは想定はしていないというところでございます。

(「307は」の声あり)

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 現在のところ、そういったお話は、こちらの方では想定はしておりませんので、現在情報を得ておりません。

○丸山議長 建設水道課長。

○中村建設水道課長 多賀のスマートインターチェンジについてのアクセス道路という計画は、今のところ県からも情報はいただいておりません。ただし、湖東三山スマートインターチェンジができて、甲良町の中でいきますと、池寺下之郷線、307の旧の池田興業から豊郷町に抜ける道がアクセスの位置づけ、甲良町としてはアクションプログラムという滋賀県の位置づけをしておりますので、今後はその方向で道路整備を豊郷町さんとの連携をして拡幅等の計画に今後は入っていきたいというふうには思っております。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 そうすると、今、建設水道課長の答弁で、その道路の拡幅などの事業の期間は何年ぐらいを見ている、5年先とか10年先とかいう状況もわかりますか。それともまだ情報はないということでしょうか。

○丸山議長 建設水道課長。

○中村建設水道課長 今の池寺下之郷線でございますが、一応34年度ぐらい。といいますのは、豊郷町の中にあります県道のバイパス工事を県がしはりますので、それ以降ということになりますので、おおむね34年以降から、できる範囲の中で入ってきたいなというふうには思っておりますが、調査については前段でやっていきたいというふうには思っております。その時期は未定でございます。

○丸山議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

11番 西澤議員。

○西澤議員 利便性の確保という点で、生活道路にも今の名神高速道路はかかわっているというように思います。通勤圏ともなっています。そういう点から、利便性を図るという点で、大前提のところで賛成をしたいとは思っています。ただ、予算上、これは多賀の負担となり、国の負担となっていくということはありますが、やはり今の住民の暮らしぶりは大変疲弊していると。地方の疲弊も大変深刻な状況です。そういうところに手当てをする予算処置を国としてもぜひ充実させていくという方向をぜひ私としても要望をしていきたいし、その着工にあたって、そういうことに配慮して国が施策を進めるように要望しておいて、賛成討論とします。

○丸山議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより議案第61号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○丸山議長 ご着席願います。

起立全員です。

よって、議案第61号は、可決されました。

次に、日程第6 議案第62号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○陌間事務局長 議案第62号 平成30年度甲良町一般会計補正予算(第4号)。

上記の議案を提出する。

平成30年12月6日。

甲良町長。

○丸山議長 本案に対する提案説明を求めます。

総務課長。

○中川総務課長 議案第62号を説明いたします。

まず、予算書の裏面をお願いいたします。

平成30年度甲良町一般会計補正予算(第4号)です。

歳入歳出それぞれ8,064万3,000円を加算し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ42億5,041万8,000円にするものであります。

債務負担行為の補正につきましては、第2表で説明をいたします。

地方債の補正につきましては、第3表で説明をいたします。

1 ページをお願いします。

第1表で、歳入歳出予算補正で、歳入の部です。9款 地方交付税。補正額が6,631万4,000円、13款 国庫支出金、1,000万7,000円、14款 県支出金、490万1,000円、17款 繰入金、200万円の減、20款 町債、142万1,000円であります。歳入合計が8,064万3,000円であります。

次の2ページをお願いします。

次に、歳出の部であります。1款 議会費、24万1,000円、2款 総務費、502万7,000円、3款 民生費、5,097万6,000円、4款 衛生費、35万8,000円の減、6款 農林水産業費、193万4,000円、7款 商工費、16万円、8款 土木費、230万3,000円、10款 教育費、1,885万3,000円。次のページで、14款 予備費、150万7,000円で、歳出合計が歳入合計と同額であります。

次のページをお願いします。

次の4ページですが、第2表、債務負担行為補正であります。

追加といたしまして、住民検診委託、期間が30年度から31年度。以下、期間については同じであります。限度額が139万3,000円。各種がん検診委託、1,178万1,000円、骨粗しょう症検診委託、39万6,000円、後期高齢集団基本健康診査委託、74万2,000円後期高齢集団基本健康診査委託（第2次）分です。40万5,000円。

次、5ページで、第3表です。

地方債の補正であります。

これは、臨時財政対策債で、142万1,000円の増額で、限度額が1億2,242万1,000円になるものであります。

以上であります。よろしくをお願いします。

○丸山議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

11番 西澤議員。

○西澤議員 9月議会でも一般質問で取り上げましたが、これから冬に向かいます。今年は暖冬が言われていますが、それでも冬の間の暖房費用は数万円から10万円、10万円を超える場合もございます。そういう点で、住民に優しいアピールをきちんとしていくということから見たら、暖房費の計上はこの12月が大事なところですし、その金額が、この事業が計上されていないわけですが、その検討やら、それから、それに対しての見解をお聞かせ願いたいと思います。

もう一つは、先ほども学童保育の問題で建部議員が言われましたが、子育

て支援ですね。この内容も、直接的にどういうようにして反映をしているのかという点で、この補正予算の中で、総合戦略の事業にかかわって子育て支援の充実を図る名目の事業費がこの中に挙がっているのかというのが1つです。

そして、それと関連をして、子育て支援の中でも給食費の無料化、それから保育料の軽減ですね。こういうのは子育て支援の中でも大きなメリットとして若い世代が考えます。そういう情報はすぐさま回って、充実している自治体に移住をするというのが全国的にも、それから総務省もそのことを認めています。12月議会の補正でありますけども、そういうのを盛り込んで、来年もその方向を強めていこうというようなメッセージが感じられないわけですけども、そのところはどういうようにして町で検討したのか、幹部の皆さんで検討したのかどうか、その辺をお聞かせください。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 総合戦略上で、特に子育て支援についての補正予算に影響してあるのかといいますと、現在のこの補正については特段ございません。ただし、翌年度に向け、子育て支援を充実させるということで、各部会において、そのあたりについては幹部を含めまして検討をさせていただいているというところでございます。

保育料の減額、そのあたりにつきましては、一応29年度で事業を終了するという答えを出させていただいておりますので、そういった関係上で、また新たな制度の構築ということも含めまして、そういったことも検討はさせていただいているというところでございます。

以上です。

○丸山議長 ほかにありませんか。

教育次長。

○西村教育次長 保育料の軽減等につきましては、国等の制度を重視するということで、今、消費増税のことも出ておりますので、それに伴っての無償化という話も出ておりますので、その制度を重視していくということで、特に町が単独でということでは考えておりません。

以上です。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 暖房費については、現在のところ、考えておりません。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 それで、町長ですが、公約の中にもあります、やはり日本一の町をつくる。それを評価してもらうことで考えていく必要がありますが、暖房費補助をしている自治体はそう多くはないというように思います。その中だ

からこそ、もう一つは、高校卒業までの医療費無料化ですね。これも全国的に調べますと、そう多くはないんですね。県内でも豊郷、それから米原が始めていらっしゃるのとね。そういう点でも少ないところですよ。そういう中で甲良町が踏み出せば大きなメッセージになっていくと。また、インパクトとは言いませんけども、注目が集まっていくということですが、町長の公約実現との関係で、12月補正の中にも盛り込もうということで幹部の皆さんの中に、町長としての公約実現の提案をというようにされて、論議がされるべきだと思いますが、その経過は、2点の施策、具体的には2点、政策がありますが、それはどのような状況でしょうか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 ご提案をいただいています暖房費等々、個人に係る支援については、今回の補正では議論をしませんでした。全体的には家庭支援であったり学力向上であったり、町として全体が前進するような施策展開に力を入れてまいりたいと考えております。

○丸山議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

次に、日程第7 議案第63号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○陌間事務局長 議案第63号 平成30年度甲良町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)。

上記の議案を提出する。

平成30年12月6日。

甲良町長。

○丸山議長 本案に対する提案説明を求めます。

住民課長。

○小林住民課長 議案第63号 平成30年度甲良町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、ご説明申し上げます。

補正予算書表紙、裏面の方をお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ60万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億2,332万2,000円とします。

債務負担行為の追加(第2表)でまた説明させていただきます。

次のページをお願いします。

第1表、歳出補正予算、歳入の部。4款 県支出金。補正額、96万2,

000円、6款 繰入金、35万9,000円の減。歳入合計。補正額合計、60万3,000円。歳入合計は、10億2,332万2,000円です。

次のページをお願いします。

歳出の部。1款 総務費。補正額、71万6,000円、6款 保健事業費。11万3,000円の減。歳出合計は歳入合計と同額でございます。

次のページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為補正。

追加といたしましては、健康づくり事業委託。期間といたしまして、30年度から31年度まで。限度額が415万1,000円。続きまして、特定健康診査委託。期間は先ほどと同じでございます。限度額、720万円でございます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○丸山議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

次に、日程第8 議案第64号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○陌間事務局長 議案第64号 平成30年度甲良町墓地公園事業特別会計補正予算(第1号)。

上記の議案を提出する。

平成30年12月6日。

甲良町長。

○丸山議長 本案に対する提案説明を求めます。

住民課長。

○小林住民課長 議案第64号 平成30年度甲良町墓地公園事業特別会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

補正予算書表紙裏面をお願いいたします。

歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ12万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ159万7,000円とするものでございます。

次のページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正。歳入の部といたしまして、5款 繰入金、補正額12万円。歳入合計、159万7,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出。1款 墓地公園管理費、補正額12万円。歳出合計は歳入合計と同額でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○丸山議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

7番 宮寄議員。

○宮寄議員 7番 宮寄です。

墓地公園管理費の中に、墓地公園の草刈り等の予算は含まれるんですか。草刈りは自治会でやってくださいなのか、この管理費の中には草刈りが含まれているのか。なぜかといいますと、明日、皆さんの、私の一般質問の前に、長寺区の区長からの要望書があります。今、この中から抜粋して質問させていただいているんですけども、要望が出ております。草刈り、何とかならないかという。よろしくお願いします。

○丸山議長 住民課長。

○小林住民課長 墓地公園といたしまして、墓地の中の草取りの方は使用料でいただいていますのでこちらで年2回の予算を計上して、シルバーの方でお願いしております。ただ、全体としては、また公園の管理になりますので、他部門の方で計上されております。

○丸山議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

次に、日程第9 議案第65号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○陌間事務局長 議案第65号 平成30年度甲良町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)。

上記の議案を提出する。

平成30年12月6日。

甲良町長。

○丸山議長 本案に対する提案説明を求めます。

人権課長。

○中川人権課長 失礼します。議案第65号 平成30年度甲良町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

補正予算書裏面をお願いいたします。

歳入歳出予算。第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ180万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,754万1,000円とお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳入歳出予算補正。歳入。2款 繰入金。補正額、180万円。歳入合計が1,754万1,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出。1款 総務費。補正額、180万円。歳出合計は歳入額と同額でございます。

住宅新築資金の滞納に係る弁護士費用を計上させていただくものでございます。よろしくをお願いいたします。

○丸山議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

11番 西澤議員。

○西澤議員 全協でも議論がありました。11件を対象にしていると。つまり、法的手段を行使していく必要があるという対象で11件。今回は滞納整理の法的手段を行使していく視野に入れて3件という提起がありました。それで、質問の1つ目は、対象としている3件の状況ですね。滞納額、それから、その滞納の理由の現状、それから、土地・家以外での財産はその方が保有しているのかどうかという点でも説明をお願いします。これが1つです。

それから2つ目は、歴代の町政で、監査報告の中でも、議会でもいろいろ追求がありました。法的な手段をきっちり行使すべきだという提起がありましたが、ずっと実行されないままでありました。一切手をつけなかった中で、今回初めてその方向に踏み出す。ここは評価をしたいと思います。それで、今回初めてそういう方向で動いていこう、着手をしていこうということになった背景ですね。議論の中身をお聞かせください。

それから3点目は、これは町長に回答願いたいと思いますが、担当だけの責任ではないと思っています。先ほどの歴代の町政でずっと手をつけられなかった課題、問題でもあります。そういう中で、当然、整理にあたって、町長や総務課長、それから担当課長がそろって、件数、50件、100件ではありませんので、数件、ないしはこの11件というように、対象を広げたとしても、11件のところですよ。そういう点では、一件一件、困難課題を解決のために実行に移していくと。督促し、そして話し合いをしていく義務があると思っていますが、その先頭に町長が立って、全協でも言いましたが、3人がそろって町長が来たという点では非常に大きいですし、この際、その滞納者は文句を言うところとか、こういう要望を言うところ、それから、払う気持ちはあるけども、こういうように分割で何年かの間で払わせてくれとかいう話し合いになっていくと思います。そういう点では、滞納者の心を和ませる、そういう意味でも、町の熱意を伝える上では、担当課と、それから総務課、町長がそろって行くというのが大事なところですが、町長はぜひ実行を心がけていただきたいと思いますと思っていますが、その見解。3点です。よろしくをお願いします。

○丸山議長 人権課長。

○中川人権課長 3件の内訳ということなのですが、ちょっと金額等はやっぱり個人の関係してくることでありますので控えさせていただきたいんですが、対応がなかなか困難になるのではないかとこのところら辺について、やっぱり弁護士ときちっと相談しながらということでは挙げさせていただいております。

それから、今回法的に予算を組んでまでということなんですけれども、今までも裁判所を通じての督促であるとかということろまではできておまして、その段階で分納誓約ができた家庭もごございますので、そういうことをめざしております。ただ、それ以後、それにも応じてくれない家庭がやっぱり残ってきておまして、今回、まだまだ町の滞納の多くを占めている新築資金の滞納が減っていったいないという現状がありますので、その辺は少しずつでも取り組んでいきたいという思いでございます。

以上です。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 総括的なご質問をいただきました。総じてですが、9月の決算議会、その前の決算監査のご指摘もいただいております、長年の取り組みが停滞しているということで、議員の方からも新たな方策をなぜ講じないかというふうなご指摘もいただいたところでありますので、今回このような形、それからその前段、人権課長の方は徴収で、金融機関にも徴収対策の相談にということもやっております、今回、長期に滞っている方について、法的手段に移りたいということ協議して決定をいたしました。

それから、町長の出動であります、もちろん、そういうことも考えられますが、それが功を奏するという場合と、膠着するという場合も考えられますので、議員にお示ししました公金マニュアル、それから今回の全協でご説明を、まだちょっと完成していませんが、債権マニュアルという両方、それから徴収対策会議というのがありますので、総括的にどの方策を講じたらうまく徴収ができるのかということをもう一度、税の徴収も始まっていきますので、全体的に収納向上につながる方策を講じていきたいというふうに思っています。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 この新築資金については、大前提が、借りたものは返そうやないか、あたり前のことを実行してくれということでしょう。そういう点から見れば、町長および幹部の説得力にかかっていると。しかも、甲良町の重要事業の大きな柱として取り組んだ同和対策事業で負の遺産を残すべきでないという強いメッセージをやはり伝えていくべきだし、そのことが残っていることによって甲良町の財産規模、財産状況のところ足で引張る、悪化の要

困になっているんだということを、文面ではなくて、直接伝えるということが大事だと思います。もちろん、法的な手段できっちりと支払わせるということも必要ですけども、換価の財源がなければ払うことができないわけですよ。つまり、その家売って、そしたら、買い手がつかなければ財産の換価ができません。換金ができません。そういう点でも、やはり、法的手段を使ったとしても説得力が大前提だと思っていますので、その点で、私が言いましたように、町の幹部、町長を先頭に、そろってぜひともという話に行くことを、ずっと以前から言っているんですが、そのことで決断して、多い件数ではありません。こういう大きな滞納が残っている方は、わしら、全部完納したのに、つまり、完納率、9割を超えるわけですよ。そういうところで残っているんだということも、やはり周りの批判の関係もありますよね。そういうのをきっちりと伝えていくと。払わってもらわな困りますと。本来、困りますの話じゃないんですけども、義務なんですけども、そういう義務を果たす気持ちになってもらうという役割をぜひ果たしてほしいというように思うんですが、いかがですか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 議会でもご議論いただいております同和対策事業後の残された課題、人権課が担当しておりますが、非常に山積をしております。1つずつ課題克服に着手しなければなりませんし、それから、西澤議員の提案については、拒否をするものではなく、効果的に、そのことをやって前進ということであれば、拒否するものでもありませんし、担当課の状況、個人の状況をふまえて判断をしていきたいと思っております。

○丸山議長 ほかにありませんか。

7番 宮寄議員。

○宮寄議員 7番 宮寄です。

全協でも述べさせてもらいましたが、とりあえずこの11件のうちの、まず3件と言われましたが、この3件は、何年間滞納というか、全くもらえていない状況が何年間続いているわけですか。

○丸山議長 人権課長。

○中川人権課長 3件と言いますよりも、11件の方を今、重点ということで全協でもお知らせさせていただきました。11件の方については5年以上滞納している方と。滞納というか、納められておらない方ということで挙げておりますので、そのうちの特に3件ということで挙げていますということでご理解をお願いしたいと思います。

○丸山議長 7番 宮寄議員。

○宮寄議員 わかりました。5年以上ということで理解します。しかしながら、

9月議会でも言ったように、まず担当課が足を運んで、一度は本人に会って言うべきやと。ただ、5年以上滞納している人が悪いにきまっています、こんなことは。何もあなたが悪いと言っていない。しかしながら、訴えられた方は、「いきなり訴えやがって」と、こうとるんですね、人間は。「一度も言いにもきやがらん」と、「いきなり訴えやがった」と、こうとるわけです。だから、担当課、人権課長、弁護士に相談するのが得意なようですから、その前に、みずから足を一度は運んで、今年中に一度ぐらいは足を運んで、課員とともにあなたも一度足を運んで、それから対応が悪ければ町長、総務課長と相談して、一緒に行ってくださいとか、まず順序を踏んで担当課長が足を運ばなければ話は進みません。だから、順序を踏んで、訴えられた方も、「あ、とうとうやられたんやな」と納得しはると思いますわ、訴えられても。ということです。どうですか、担当課長。

○丸山議長 人権課長。

○中川人権課長 人権課としましても、12月中には、アポをとって訪問に伺いたいと思います。ただ、何もしていないわけではなくて、今おっしゃられるように、いきなり裁判所を通じてとかなると、やっぱりトラブルのもとにもなりますので、通知は既にさせていただきました。返事をもっている方、返事をもらえていない方、あるいは郵便が、宛先不明で返っておられる方、おりますので、今その調査を進めておまして、改めて通知を発送したところでございますし、何人の方からはご連絡をいただきまして、電話でのやりとりもさせていただいております。議員がおっしゃるように、実際にまだその家庭へ足を運んでというところまで行っていないんですけれど、できれば年内にそういうことをしていきたいなという思いで今動いておるところでございます。

○丸山議長 7番 宮寄議員。

○宮寄議員 やっと重い腰を上げられるようですけども、9月議会であなたは私に約束した。皆の前で、行くと。それを、徴収対策会議がこれからやとか、言いわけにしか過ぎない。だから今、11件のうちの3件の予定でいるわけですね。おいおい、また、来年度、再来年度、残りの8件に対して、また3件、5件と、だんだんなくなっていくと思います、訴訟に。その前に、職務怠慢やと言われぬように、その前に足を運んでやっていってください。約束していただけますか。

○丸山議長 人権課長。

○中川人権課長 相手の都合もありますので、確実に11件全部できるかどうかわかりませんが、連絡をとりながら、行けるところについては行かせてもらいたいと思っております。

○丸山議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

次に、日程第10 同意第7号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○陌間事務局長 同意第7号 甲良町公平委員会委員の選任につき、同意を求めることについて。

上記の議案を提出する。

平成30年12月6日。

甲良町長。

○丸山議長 本案に対する提案説明を求めます。

町長。

○野瀬町長 同意第7号 甲良町公平委員会委員の選任につき、同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

甲良町公平委員会委員のうち1名が任期満了となるため、次の者を選任することにつきまして、地方自治法の定めにより、議会の同意をお願いするものでございます。

住所 滋賀県犬上郡甲良町大字尼子2374番地。

氏名 圓城稔彦氏。

生年月日 昭和29年10月3日生まれでございます。

圓城氏は、多年、民間企業にお勤めをいただき、労務管理等々の経験を積まれております。地元の役職、信望も厚く、人格高潔でございます。適任者であると判断をしておりますので、今回、再任の同意をよろしくお願い申し上げます。

○丸山議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

11番 西澤議員。

○西澤議員 確認をしておきますが、現在、公平委員会に提起をされている事案が2件あると全協で説明がありましたが、2件、変わりないですか。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 複数あると、全協でお話しさせていただきました。今年度、3件取り扱っておって、審議中のものが2件あります。

以上です。

○丸山議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

11番 西澤議員。

○西澤議員 昨今、公平委員会が実質機能していないというように各自治体で言われています。甲良町でも、さまざまな職員の中での問題が発生しているというように思います。そういう点でも、公平委員会の委員さんが、だめなものはだめと、毅然として判断ができる、そういう環境をつくっていく必要がありますし、圧力はもちろんですけども、そんなくそのものも町の事情を十分に考慮すると同時に、訴えた方の事情をよく聞くという点で審議をいただいて、それこそ公平委員会ですから公平な判断を下せるよう希望して、賛成討論としておきます。

○丸山議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより同意第7号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○丸山議長 ご着席願います。

起立全員です。

よって、同意第7号は同意されました。

次に、日程第11 請願第1号を議題とします。

本請願については、紹介議員の山田裕康議員から提案説明を求めます。

山田裕康議員。

○山田裕康議員 皆さん、すいません。この請願の方は朗読をもってかえさせていただきます。と思います。

主要農作物の種子生産にかかる県条例の制定に関する意見書の提出を求める請願書。

紹介議員 甲良町議会議員 山田裕康。阪東佐智男。

請願者 滋賀県彦根市川瀬馬場町922番地の1 東びわこ農業協同組合経営管理委員会会長 石部和美。

滋賀県彦根市川瀬馬場町922番地の1 滋賀県農政連盟湖東連合支部支部長 小菅久宣。

請願の趣旨および理由。主要農作物種子法（以下、「種子法」という）を廃止する法案が、平成29年4月14日の参議院本会議で可決・成立し、平成30年4月1日種子法が廃止されました。

これまで県行政は、同法に基づき高品質な原種・原原種の生産・供給を担

い、本県の主要農作物である水稲、麦および大豆の安定生産や品質向上に中心的な役割を果たすことにより、地域農業の振興に大きな貢献をしてきました。

種子法の廃止を受けて、県は関係要綱を一本化した「滋賀県水稲、麦類および大豆の種供給に係る基本要綱」を制定し、県内では同要綱に基づく種子生産が開始されたところです。一方、一部の府県においてはこれまで行政が担ってきた種子生産に係る業務を外部に移管する等の方針が示され、移管されれば種もみの価格上昇や品質低下を招きかねない等の報道がなされており、県内の生産現場においても、将来的には優良な種子が安定的に供給されなくなるのではないかという不安が広がっています。

つきましては、以上をふまえ、地方自治法第99条の規定に基づき、今後も県行政が種子生産に中心的な役割を果たし、これまでとおりの行政対応を継続することに必要な予算および関係部署の人員体制を恒久的に措置する観点から、主要農作物の種子生産に係る県条例を制定することを内容とする意見書を滋賀県に提出されるよう要請いたします。

以上。

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出いたします。

平成30年11月20日。

甲良町議会議長 丸山恵二様。

以上です。よろしくお願いいたします。

○丸山議長 ここでお諮りします。

これより審査願います請願第1号については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○丸山議長 異議がありませんので、委員会への付託を省略することに決定しました。

説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

11番 西澤議員。

○西澤議員 全協でも阪東議員に説明いただきましたが、この請願の中でいえば、真ん中ほど、「将来的には優良な種子が安定的に供給されなくなるのではないかという不安が広がっています」というところにかかわってですが、TPPやFTAなど、自由貿易の拡大の中で、アメリカの食料メジャーが狙っています遺伝子組み換え作物などの普及、広がり、こういうところに関連をして、日本固有の、また日本独特の種子が消滅する、ないしは不安定にな

るということも、この不安の中にも含んでいるんだろうと思いますが、詳しくは私、わかりませんので、そういうことを報道で聞いたことも、見たこともありますので、いわゆる種子法が持つ目的、狙いですね。日本の種子が健全に継続できるようにということできていた法律なんですけども、それがなくなったということから、こういう不安が広がっているのではないかと考えますが、ご説明、ご教授いただきたいと思います。お願いします。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 今の質問は大変難しい質問なんですけど、私が知っている限り、彦根の方の種子の生産を行っております。各農協から種子の発注というのは2年後の種子の発注をかけます。それはなぜかといいますと、次の年に種子の生産量をもとに、耕作面積、栽培面積を決めて行うということで、2年後の種子の発注を各農協から行います。それによって耕作面積が決まり、まず、コシヒカリのコシヒカリということで、何ヘクタールとあって、大きい規模で耕作されます。そんな計画もされ、また、その横には、早生品種、キヌヒカリとか、絶対植えなくて、奥手の品種などを植えて、絶対花の咲く時期をずらして、交配しないような処置もされております。そんなこともされており、また、刈り取りの時期ですね。これは全体的に青みが帯びていたらいけないということで、全部熟成されるのが、後になってからの刈り取りになります。それと、刈り取りまでに、もしこの種子が、違う品種みたいに背丈が長いやつとかができたときには、中に入ってその種子を全部はさみで切って、その種子は絶対まざらないようにするという作業とかも種子の生産者がやっております。

そんなこともありますし、また、コンバイン、刈り取りの方ですけど、こちらの方も、刈り取る人は、コシヒカリ専用のコンバイン、キヌヒカリ専用、日本晴専用、秋の詩専用とかいうふうにならなくて1つずつ機械を持ちます。なぜなら混入したら絶対いけないので、幾ら掃除をしたからといっても、絶対に混入したら、滋賀県の種子はもう売れなくなりますので、そういったことで機械的にも各農家はそういうことで気を遣って、1台1台持つようにしてやっているということが、この優良な種子につながるということで、こういうことがなされなければ、優良な種子、これは絶対にコシヒカリだと、100%コシヒカリ、100%キヌヒカリという種子がされなくなり、また、そういうふうな業者というのがこちらに移管されると、そういった点がどういうふうな管理されているのかというのが明瞭化されなければいけないということで、そういう不安がありますし、また今言ったように、丈が長いと切り取りとかの作業も、種子の生産者は行いますので、そういった作業賃も含まれてきて、種子の高騰につながるという懸念もありますので、そういった点をや

ってほしい、このまま続けて県の方で管理をしてほしいということの請願ですのでもよろしくお願いいたします。

○丸山議長 11番 西澤議員。

○西澤議員 よくわかりましたというか、なるほどというように思います。そこで、説明の中で、交配しないようにということで管理をしているということなんですが、質問は、外国企業がつくった種子、それから、そういう作物が入ってきて交配をしてしまう可能性がある。そして、今説明があった100%キヌヒカリ、100%コシヒカリやというような、そういう主要作物の交配が起こってしまう危険も入り込んでくるということも不安の中に含まれているということで理解したらいいんですかね。

○丸山議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 今の質問なんですが、やはりそんな心配もあります。それで、今言ったように、交配するというのは花の咲く時期が一緒だったら一緒になりますし、それでまた、米の方においても、DNA鑑定をしております。なぜかという、滋賀県産のコシヒカリのDNA鑑定、それでまた、どこどこ県産のDNA鑑定等も全部やっております、これが生産地の偽造とかも、そういうので見つけることになっておりますので、そういった点、もしDNA鑑定がされて、そういうのがまじっているとになったら、滋賀県のお米は売れない。種子の方が他県に行くこともありますし、そんなことも売れなくなってくるという懸念がされますので、やっぱりきちっとした管理が必要だということでもあります。

以上です。

○丸山議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

6番 阪東議員。

○阪東議員 賛成討論をさせていただきます。昨日ご説明をしましたTPP、西澤議員はFTAという言葉で解釈して、二国間交渉、あと、RCEP、東アジア地域包括的経済連携など、グローバルというふうなところが進められようとしています。そういった中で、今ほどご説明しました、もともとの原種、また原原種というふうなところが、本来いろんな環境の中で近江に適したそういう米なり大豆なり麦が適切に管理できるかというふうな形については、非常にまた疑問に思います。

そういった意味で、今、請願をされていますとおりに、主要原種の、やはり種子の条例化については、この将来的にもやはり安全な食物を担保するた

めには重要な条例かと認識しています。そのために、私としては賛成討論をしたいと思っております。

○丸山議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○丸山議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより請願第1号を採決します。

お諮りします。

本請願を採択することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○丸山議長 ご着席願います。

起立全員です。

よって、本請願第1号は、採択することに決定しました。

ここで45分まで休憩します。

(午前10時30分 休憩)

(午前10時45分 再開)

○丸山議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第12 一般質問を行います。

発言通告書が提出されていますので、これより許しますが、発言時間について申し上げます。諸般の都合により、本日の質問時間については、会議規則第56条第1項の規定により1人40分以内とします。ただし、質問の途中であれば多少の延長も認めますので、質問者は時間が来れば簡潔にまとめて質問してください。なお、答弁する人も簡潔明瞭に答弁をお願いします。

それでは、8番 木村議員の一般質問を許します。

8番 木村議員。

○木村議員 それでは、トップを切って、質問をいきなりさせていただきたいと思えます。

まず、通告書に従って進めさせていただきませんが、教育行政についてということで、町長が、9月の議会においてもだったんですが、何か「ダイナミック」というフレーズを、たしか2回、3回、僕、聞いたようなことがあります。どういう意味をもって「ダイナミック」というフレーズを使い始めたのかなというふうな疑問を思いましたので、それを町長に聞きたいと。それを受けて、教育長はどのようなふうに取り扱われたかということを知りたいと思えます。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 教育長の任命同意のときに何度か申し上げたフレーズでございます。その中身についてお答えをさせていただきたいと思えます。

平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されました。その中身の要点であります。教育行政の責任の明確化がうたわれております。その中身につきましては、まずそれが1点目です。教育委員長と教育長を一本化して、責任者として教育長を置く。従前は教育委員長というのがおられたんですが、教育長ということになりました。そして、教育長は、教育委員会を代表すると。そして、教育長の任期は3年。ただし、教育委員さんは4年という任期でございます。

2つ目の柱は、総合教育会議の設置と大綱の策定がうたわれております。首長は、総合教育会議を設ける。会議は首長が招集をし、首長、教育委員会により構成をします。首長は、総合教育会議において、教育委員会と協議をして、教育の振興に関する施策の大綱を制定するというところでございますので、「ダイナミック」と申し上げましたのは、町長、私と教育長が教育行政の根幹、運営に相互連携をしますということでございます。

当面、じゃ、甲良では「ダイナミック」はどういうことやということでございますが、今定められております甲良町の教育施策大綱をもう一度、それでいいのかどうか、点検と見直しをやりたいと思っております。

そして、2つ目の中身については、教育施策の重点を絞って、全面的な推進となるような方策を講じていきたいというふうに思っています。

1つは議員からご指摘をいただいておりますし、アドバイスもされております子どもの学力の向上でございます。その方向については、ゼロ歳から10年先を見据えた学力向上の取り組みを教育長とともに新たな展開ができるように指導してまいりたいと思うのが1点と、一昨日ご説明いたしました全協での包括的家庭支援、甲良ならではの家庭支援をいよいよ始めてまいりたいと思います。まだ議論といたしますか、ご指摘もいただいておりますので、中身を十分詰めて家庭支援をやっていききたい。学力向上と家庭支援、2つの柱で進めたいという思いでございます。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 今、町長に答弁いただきましたが、松田教育長の前任、橋本教育長、今、町長、27年と言われましたが、27年のときの教育長が橋本教育長か、その前の堀内教育長か、ちょっとわからなくなっただけですけど、もとの教育長が「ダイナミック」ではないというようなことではないとは思いますが、そういうことでよろしいですか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 私が就任したときは、橋本教育長と連携をしてまいりました。橋本教育長のスタンスは現場重視。学校と協議しながらということの基本スタンスがありましたので、もう一度、松田教育長とその辺についてを点検しな

がら、さらに学力向上なり家庭支援が、全体として甲良の教育が前に進められるような方策を講じてまいりたいということでございます。

○丸山議長 教育長。

○松田教育長 ご質問ありがとうございます。ダイナミックな教育行政ということでご質問いただきました。まず初めに、教育について、私自身がどのように考えているかということをお申し述べさせていただきます。

教育は、基本的にはすぐに結果があらわれるものではないというように考えております。地道な日々の教育活動が子どもの心を耕して、降った雨が地面に涵養するがごとく、子どもの心に響いて、心の成長につながっていくという捉えをしています。

一方、学力も、積み上げては少し崩れ、また積み上げて定着していくものだというように考えております。すなわち、この「ダイナミックな」という言葉につきましても、教育行政施策として、これがダイナミックかなということをおこれから2点にわたり、私の考えをお述べさせていただきます。

まず1点目ですが、ダイナミックな教育行政としては、昨日も議員の皆様からご指摘いただきました保護者・地域の教育力の向上。ここはとても大切な部分だというように捉えています。その保護者・地域の教育力の向上をめざす積極的な意味の子育て支援を推進していきたいというように考えております。

全国学力・学習状況調査の学力結果を改善していくためには、今ほど町長の方からも申し述べましたが、ゼロ歳から10年先を見通した学力向上の取り組みを充実することが大切だと思います。そのために、学力を積み上げるための道筋を教育・保育の現場に提示し、その道筋のそれぞれのステージ、例えば、具体的には就学前教育、保育センターでの保育の中で、何歳児にはどのような力を積み上げることが大事なのかというようなことを示すという意味です。その各ステージにおける大切な指導内容を明確にし、そして、保育・教育を系統的に進める必要が大切だろうと、このように考えております。

すなわち、後から申し述べますが、家庭支援の大切さも考え合わせますと、現在の子育て支援センター、ここの充実を、事業も仕分けしながら、具体的には進めていかなければならないというように考えております。

次に2つ目としましては、どの子にも保障されなければならない健やかに成長する権利を阻害する要因を解決しなければならないというように思います。ご存じのとおり、虐待、ネグレクト、いじめ、子どもを取り巻く家庭の環境課題、学習環境課題、そして、教職員の教師力も含めた指導支援の課題等々、さまざまな課題を解決するには、関係機関が有機的に連携した全町挙げた組織的な取り組みが求められるものだというように捉えています。この

組織的な取り組みを統括し、具体的な家庭の支援を進める、そういう部署として、家庭支援の部署を設置するように、現在、検討し、協議をしているところでございます。

この1つは、保護者・地域の教育力を向上する、そういう教育行政施策。もう一つは、家庭支援を組織的に進める教育行政施策。これを両輪として推進したならば、10年先、すなわち6年生で実施される全国学力・学習状況調査、その辺で結果が出てくるのではないかというようなことを思っています。

「ダイナミックな」という言葉にこだわりますと、この家庭支援の部署を関係機関から、専門職も取り入れながら設置するという、そういう組織的な取り組みと考えるなら、これは「ダイナミック」というように捉えることができるだろうと考えております。

以上でございます。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 まず、教育長、たしか37年の教職で、30年以上甲良に携わっていただいたということで、甲良はひよっとしたら私よりも詳しくご存じだとは思うので、そういうなところら辺をもって、今、教育行政のことをちょっとお話ししていただきたいんですけど、十分に頑張っていたいただきたいと思しますのでよろしくをお願いします。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 続きまして、教育長の職務分掌ということで、いろんな項目がもちろんあるかと思うんですけど、上位2、3点を、どういうことを思っておられるかをお話ししていただきたい。私の思いとしましては、やはり優秀な先生方に甲良に来ていただいて、その甲良に呼んできていただけたということが一番の教育長の仕事だと僕は思っておりますねんやけど、2、3点、お願いします。

○丸山議長 教育長。

○松田教育長 議員さんが言われることはとても大事な教育長の職務でもあるというように捉えています。私の職務分掌の中で特に力点を置きたいというようなところで、まず1つ目ですが、もう皆様ご存じのとおり、甲良町は滋賀県内でも先進的な人権・同和教育を進めてまいりました。その人権・同和教育の理念を保育・教育現場に、やっぱりもう1回徹底をすることが大切だというように考えております。

と申しますのも、教育現場は、大量退職・大量採用というようなことで、町内における教育現場の体制も随分若返っております。そんな体制ですので、もう一度やっぱり我々が大事にしてきた、そしてその中から教師力を高めた

人権・同和教育について、教育現場に徹底させるというのが、まず私のやっていきたいと。それは、組織体制を若手教員を中心に育てながら、強化していくという、そういう方向を示すものでございます。

具体的には、子どもや家庭、地域の実態に学ぶということが人権・同和教育で大事にしてきたこととございます。そして、そこに見られる課題を解決する保育・教育活動と個別の支援を大事に、充実させるという、ここをずっと従来から大切にしていまいりました。このことを徹底するというところでございます。

それと、いつも人権・同和教育は難しい教育ではないというように現場の先生方にはお話しするんですが、人権・同和教育というのは人を大切にする日常の保育・教育活動を進めていこうということと、それから、自分を大切にする日常の保育活動を推進していこうという、この辺のところをもう一度、保育・教育現場に徹底をしていくと。子どもたちとともにそういう教育活動をつくっていくということでございます。

それから、2つ目には、生きる力としての学力を考えております。その学力を向上させるための保育・教育について、少し見直しを図る必要があるかなというように考えております。

と申しますのは、やっぱりこれから今の子どもたちが10年後、あるいは20年後に日本の社会を担っていくわけです。甲良町を担っていきますときに、ICTあるいはAIの発達も見通すことができますので、これからの時代が求める保育・教育をもう一度現場の先生方と協議しながら、再構築をしていくことが大切かなということを思っています。

ICTを活用した教育、それから、AIに対抗すると申しますか、AIに負けないと申しますか、AIに取ってかわられない理解力や判断力、コミュニケーション能力を高めるような教育の創造にも取り組みを進めていきたいと。そういう意味の再構築ということでございます。

それから、やっぱり家庭・地域の教育力を高める学びの場を積極的に関係機関と連携しながら提供をしていくというようなことも考えております。また、気軽に相談できる、そういう窓口も開設をしていきたいというようなことを思っております。

最後に、時間をとりますが、人権・同和教育は難しいことではないというように冒頭、申し上げました。これは、私にも課せられた命題だと思っています。最後、4つ目には、行政職員、保育・教育機関の教職員が率先垂範する人権を大切にした日常の業務、保育・教育活動を、我々がすることによって、子どもたちの心を耕していく、心を育てていくということにつながるというように捉えていますので、この点につきましても、行政職員、それから

教育現場を含めまして、率先垂範するように、これは強く先生方には、皆さんにはお願いしたいというように考えております。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 ご丁寧な答弁をいただきましてありがとうございました。

そしたら次に進ませていただきます。

例の小学校6年生と中学校3年生の全国統一試験、成績アップ、先日からも話が出ていましたけど、全国的に滋賀県が低い。滋賀県の中でも甲良はちょっと低いというような話がありました。だから、何とか成績をアップしてほしいというふうに、もちろん思っているんですけど、何をどのようにしたら、それを、もちろん解決はしないと思うんですけど、少しでも上に上がれるような施策を、何をどのようにするかということを知りたいと思います。

○丸山議長 学校教育課長。

○上橋学校教育課長 今ほど教育長が申し上げましたように、すぐに学力というのは目に見えた形で出てくるものではございません。ですので、10年かけて地道に取り組んでいきたいというふうに考えているところではございますけれども、今たちまち小学生、中学生の学力を何とか上げていかなければならないという中で、学校では基礎・基本の徹底というのに力を入れております。

ずっと前から頑張っているところではありますが、小中学校におきましては、教職員がかなり熱心に校内での研究を行っております。特に生活とか学力に課題のある児童・生徒を真ん中に置いて、どういうふうに授業を組み立てていけばわかりやすい授業が構築できるのかといったことを常日ごろから研究を進めて、それをPDCAで繰り返し繰り返し模索しながら進めているというところがございます。その中で子どもたちに寄り添いながら、基礎・基本の力をつけているということです。

授業中だけではなくて、放課後、それから休み時間等も先生方は真摯に子どもたちに向き合いながら基礎学力を身につけさせているところがございます。今後もさらにこういった研究を進めながら、または個別に対応しながら、丁寧にかかわっていききたいというふうに考えております。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 一生懸命取り組んでいくというご回答だったと思うんですが、それはやっぱり一朝一夕でそんな簡単にいくような話ではないんですけど、9月議会でも出ておったように思いますが、本当に大変なことで、先生に対しては、頭の下がる思いはいっぱいあるんですけど、何とか少しでもアップできるように取り組んでいただきたい。これは要望するしかないもので、何とかしていただきたいというのが私の思いでございます。

続きまして、携帯電話あるいはスマホを持ち込み、以前からちょっと問題にはなっていたんですけど、昨今ちょっと全国的というか、世界的というか、スマホの持つ、持たんということで、若干の緩和というか、緩やかになってきたということが言われていますので、このよしあしというのは、甲良においてはどのように思っておられるか、聞きたいと思います。

○丸山議長 学校教育課長。

○上橋学校教育課長 ただいまのご質問にお答えいたします。現在、小学校、中学校では、携帯やスマートフォンの取り扱いにかかわるお便りをおうちに出させていただくなどしまして、原則として学校には持ってきてはいけないというふうにさせていただいております。それは、授業をはじめとする学校生活に不要なものは持ってこないということで、スマホ等にかかわらず、不要なものは持ってこないでおきましょうという約束の中で行っていることでございます。

しかしながら、どうしてもおうちの事情、それから本人の事情等で持っていきたいというお宅があるのも事実でございます。そういった場合には、保護者さんとお話し合いの上、許可をしているところでございます。

持ってきたときには、小学生ならば、職員室で預かる等の措置をとっておりますし、中学生は、中学生でもありますので、本人と十分話をしながら生徒指導上取り扱いをさせていただいているところでございます。

以上です。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 先ほど言いましたけど、日本あるいは世界でちょっと緩和されつつあるというようなニュースが、あるいは新聞紙上で読んだわけですけど、この間ちょっと見たところによりますと、日本は、大体小学校で94%ぐらい、あるいは中学校で99%は禁止なんだというようなことが言われておるんですけど、2、3日前やったかな、大阪府で、例の高槻の事件があった以降、携帯・スマホを来春からオーケーだと、持ってきてもいいというような判断をされたように聞いております。

それと、世界各国と言ったらオーバーですけど、フランスにおいてはやっぱり禁止だというふうにされておられるそうでございます。アメリカにおきましては、90%ぐらいの禁止ということになってあったんですが、それが66%ぐらいまで緩和されているというニュースも流れておりました。中国におきましては依存症が問題になるということで、これは中国においては禁止だと言われてはいますが、昨今、2、3日前にあった大阪で許可をするというような流れがあるんですけど、それはもちろん、例の死亡事故があったもんやから、そういうふうになされたんだと思うんですけど、それによって、

以前は携帯・スマホでいじめ問題が起こっているというようなニュースがあったにもかかわらず、この大阪においては来春からオーケーだというふうに言われておるんですけれど、それに関して甲良としてのコメントは何かありますかな。

○丸山議長 学校教育課長。

○上橋学校教育課長 すいません、スマホを使うことによる安全性というのは確かにあると考えております。片や、今おっしゃったようないじめであるとか生徒指導上の問題が起こるといふ懸念も十分考えられます。その中で、学校では、スマホを多くの子が持っていると思われるんですね。学校には持ってこなくても。なので、正しい使い方を授業で行って、NTTドコモの方等に来ていただいて、実際にその危険性等を研修するとかさせていただいています。これからいろんなこういうIT機器を使っていく子どもたちですので、使っちゃいけないという一辺倒の教育ではなくて、使うにあたってはどうすべきかということをお授業で教えているところでございます。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 確かにそのとおりだと思います。やっぱり使い方が一番大事だと思いますので、一人一人、携帯を、あるいはスマホを持っておられる子どもさんには、重々正しい使い方を教育していただくことを望んでこの質問を終わりたいと思います。

その次に、自転車の通学におけるヘルメット着用の現況、また、自転車教室が、これは小学校において、あったようだが、なくなった理由というのをお教え願いたいと思います。

○丸山議長 学校教育課長。

○上橋学校教育課長 今、中学生のヘルメットの着用現況なんですけれども、1年生は6割かぶっています。2年生4割、3年生は2割の生徒しか着用ができていないという状況がございます。大体甲良中の生徒のうち、70名ぐらいが頑張っかぶってきています。

自転車教室についてですけれども、甲良西小学校では、毎年6月ごろに実施をしております、児童全員を対象としまして、自分の自転車を学校に持ってきて、そして運動場に置いた模擬コースで彦根警察署とか交通安全協会の方々のご協力のもとで正しい乗り方、交通ルールについて学習をしているところでございます。

甲良東小学校では、交通安全協室というものの中で、4、5、6年が自転車シミュレーターで学習をしているというふうに聞いております。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 今、まず最初にヘルメットの着用率をお教え願ったんですが、見

ている限り、こんなパーセンテージは絶対ないと思います。割る10かもしれません。それほど見かけません、甲良では。でも、彦根あるいは多賀、豊郷は、自転車に乗って通学しておられる生徒さんは、ほぼ100%と僕は思いますわ。もちろん歩いている人はかぶっていないけど、100%。これは、それで、どこに指導の差があるのかいなと思うんですけど、ただ、たしか去年か、ちょうど甲良中学にもヘルメットをもう一度与えて、かぶらせるようにということがあったんですが、そのときにも僕は質問させていただいたんですけど、それと同時に、自転車の保険があったんですよ。だから、自転車の保険等を掛けて、生徒に絶対に100%になるようなヘルメット着用をということを質問させていただいたことがありました。でも、結局、それはそのときで、要望という形で、何とかしてほしいという形で言ったんですけど、現実、こういうことすわ。

今、課長が申し上げられたこんな高いパーセンテージは、多分出ていないと思います。もしも出ていたとしたら、学校近辺で近くに行ったときに何かされているということしか想像が付きませんねんけど、これは絶対こんなパーセンテージじゃないと思いますので、再度よそを見習って、どこに指導の差があるのかということを知って、指導に取り組んでいただきたいと思います。これは要望でございます。

そうしましたら、次に移らせていただきたいと思います。

次に、小学校の英語教育についてということで、2020年から小学校の5年生、6年生も教科化と書いてあったんですけど、教科化をされるということがありましたんですけど、3年生から6年生を、いわゆるコマ数と書きましたが、時間数ですよ。それで、その時間が増えるということは、全体の升が決まっておるだろうと思うのに、どこかを削って、英語教育の授業時間を増やすということしか考えられないのですが、これはどういうふうにするのかお聞きしたいと思います。

○丸山議長 学校教育課長。

○上橋学校教育課長 英語の教科化に伴ってなんですけれども、現在、甲良町では随分前から甲良町英語教育部会というのを立ち上げておまして、小学校と中学校の英語関係の先生方に集まっていたいて、そこで英語の授業をどうしていこうかということをお市町に先駆けて相談してきているところでございます。その英語の教育部会の方では、年間何度も授業研究会もしながら、どうやって子どもたちに力をつけていこうかということをやっているところなんですけど、その中で、甲良東小では今、年間、3年生で15時間、4年生15時間、5年生50時間、6年生50時間、外国語の授業を行っているところなんです。西小は少し違いまして、3年生、4年生は15時間と同じな

んですが、5年、6年は70時間を生み出してやっております。

これ、どうやって時間をつくっているかということなんですけれども、今現在は朝の学習の時間が15分、ずっと両小学校にありますので、その朝の学習の15分間を、これまでは読書をしていた時間を、それを英語科に切り替えて、その15分の3日分で45分ということで、1単位時間になりますので、それをカウントしているという現状でございます。または、掃除のない日をつくりまして、そうすると、そこで時間が生み出せますので、そういったことも工夫をされています。

今、こういうふうにして何とかやっているんですけれども、正式に新学習指導要領の立ち上げの時期になりましたら、何とか正規の時間で生み出していかなければならないということで、夏休みとか、あと、そういったことを考えていかなければならないのかなということは思っております。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 わかりました。ちょっと今の答弁で気になったことが1点ありまして、西と東の小学校で5、6年のコマ数が違ったのは、これは何か意味があるんですか。

○丸山議長 学校教育課長。

○上橋学校教育課長 ありがとうございます。今は移行期間ということでして、これは各学校の裁量で、今、無理のないようにやっていきなさいという指示が出ておりますので、東と西とで学校の実情に合わせて時間を今決めているところでございます。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 各学校の裁量というふうに言われましたですけど、これは私どもから見れば、イコールに何とかしていただきたいなというふうに思いますので、これも要望です。よろしく願いしておきます。

それから次に、これは大事なことなんですけど、短大あるいは4年生大学で英語の教科化に対応した科目がある大学は50%弱というふうに新聞で読んだことがあります。先生に不安はないのか。あるいは、先生の英語力が問題だと思う、先生自身の勉強時間が不足しているというふうになってくると思うんですが、この件に関してどう思われますか。

○丸山議長 学校教育課長。

○上橋学校教育課長 おっしゃるとおり、多くの教員が教職の大学を出ておりますけれども、その際に、指導ができる単位というか、ほかの教科はとっているんですが、英語の指導の単位はとっていないというのが現状なんです。でも、それを補充するために、県の方が、県教育委員会が沢山の研修を用意しておいてくださいますので、そこに夏休みを中心として、ここの学校の先

生方も出向いていただいております。

それから、先ほども申しましたように、町の英語部会をやっておりますので、そこでは英語関係の先生だけではなくて、全教員がそこで、授業を見ながら皆で協議をしていくということも甲良町としては取り組んでおりますので、かなり先生方は力をつけてきていただいているところでございます。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 そういう方向であれば、もちろん安心までは行きませんが、取り組んでいただいているんだなというふうに思うんですけど、ただ、小学校におきまして、9割ぐらいの先生が、英語の勉強に関して、1日1時間もとれていないというようなことが、またこれ、新聞紙上で載っておりましたし、小学校の先生で、英検の準1級以上の資格を持つ、いわゆるTOEIC、TOEFL、いろいろあるんですけど、それイコールの英検の準1級以上の資格を持っておられる方というのは、全国で1%というふうに書いておりました。これ、1%、約3,600人ぐらいだと書いておったんですけど、こういうような状況で、今、課長に答弁いただいたんですけど、先ほどもコマ数のことに関してでも答弁はいただきましたけれど、いわゆる夏休みの利用とか云々ということを申し上げたんですけど、これは、イコール、今度は逆に先生においては、残業という形の時間がますます増えるんじゃないかと、僕、今、ごっつ懸念をしております。ですから、やはり先生の仕事ですね。もちろん、学習が一番ですけど、それに付随するいろんな報告書とか、もちろん部活の話もあるし、いろんなことがあって、しかも、英語が増えたということで、コマ数が増えて時間がとられるということで、残業がもっと過多になるんじゃないかというふうに思うんですが、そこら辺の取り組みはどう思われますか。

○丸山議長 学校教育課長。

○上橋学校教育課長 ご心配いただいてありがとうございます。確かに先生方、大変忙しい中で家庭訪問から帰ってきて、それから、明日の授業の教材研究をされています。ですので、7時ぐらいからようやく明日の授業の準備ということで教科書とにらめっこしながら組み立てていただいているところなんです。

また、英語ということで、新たな教科になってきますので、先生方のご負担も多いと思うんですが、町としましては、町単独でALTの先生をお願いしておりますので、ALTの先生が大ベテランでいらっしゃいますので、その先生と相談しながら進めることで、先生の負担は少し減っているのかなと思っております。

ネイティブスピーカーがそこにおられるというだけで、先生方は日本語で

指示をしておきながら、英語で言わなければならないところはその先生にお願いしているというところもありますので、そのあたりはこれからもしっかりとサポートしていきたいと考えております。

○木村議員 わかりました。ありがとうございます。

次の質問をちょっと飛ばして、今、ALTが出ましたので、その次の質問をさせていただきたいと思います。これも新聞紙上なんですけど、ALTの先生と担任教師がうまくいっていれば、生徒に対しても問題なく、英語の授業は進むようには思うんですけど、悲しいかな新聞の中には、あまりうまくいっていないというところで問題が起こっているという話があったんですが、これはもちろんよその話であって、もしうまくいっておらなければ、一番迷惑がかかるのが生徒なわけで、その点は今、多分アルト先生かな、たしか。アルト先生が何年か頑張っておってくれると思うんですけど、アルト先生と各学校のクラス担任とでは、甲良においてどうなんでしょうか。

○丸山議長 学校教育課長。

○上橋学校教育課長 アルト先生、大変長く甲良にかかわってくださいますし、ベテランの先生でもいらっしゃいます。日本語も大変堪能な方ですので、そこは担任と十分な打ち合わせをしながら、役割分担をしながら進めていただいております。私も何度か見に寄せていただきましたが、大変上手にやっておられました。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 すいません、そしたら1つ戻って、これは生徒個々の問題なんですけど、科目の好き嫌いは先生の教え方が大きな意味を持つと思う。それは、私もちょっと経験したことがあります、やはり何か先生に左右されてしまったなという自分自身の後悔が、うん十年前の、本当に60年ぐらい前の話になるんですけど、先生によって自分自身がこの先生が好きやからこの科目は好きやと。この先生は苦手やから、この科目は苦手やなというふうになってしまった覚えがあるんですけど、この点、先生の教え方というのが一番大きな意味を持つと思うんですけど、どういう見解をお持ちでしょうか。

○丸山議長 学校教育課長。

○上橋学校教育課長 議員がおっしゃるとおり、やはり教師の表情一つとってみても、子どもたちにはものすごく大きな影響を与えていると考えております。ですので、先生方は、表情一つから、どうすれば子どもたちがよりわかりやすく授業に意欲的に臨んでくれるのかなということを常に考えて皆で注意をしながら研修を行っているところでございます。特に英語に関しましては授業の中身もものすごく大事になってきますので、子どもたちが喜びそうなカードゲームとか、対話ゲームなども織り交ぜながら、表情豊かに授業を組み

立てているところでございます。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 もちろん科目が沢山ありますけど、私どものときは、たしか9科目で高校入試に行ったような覚えがありますけど、今、昨今、十数年前から5科目になっておるといことで、これはそういう方向でいいのかなとも思うんですけど、せめて5科目は、ほぼ大多数の生徒が好きになっていって、その科目を好きになっていってもらえるように、何とか教育の方をお願いしておきたいと。これも要望でございます。ありがとうございます。

それと、この項目で一番最後ですね。県教委は英語教育について、どのような指導を各学校にされておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○丸山議長 学校教育課長。

○上橋学校教育課長 県教委では、小学校英語パイオニア実践プロジェクトというのをやっておられます。それは何かと申し上げますと、各小学校に英語の専科教員を配置しまして、新学習指導要領での小学校英語教育の早期化および教科化に向けての先進的な研究授業を行って、その成果を普及していくというものでございます。甲良町にも2校で1人なんですけれども、今、英語の専科教員、加配をつけていただいておりますので、その先生を中心に、今英語教育を行っているところでございます。

その一環としまして、各校で行う英語の授業研究の際には、県の方からも指導助言ということで、指導主事等に来ていただきまして、先生方に今求められている力、それから授業法としてこういったことがふさわしかったのかどうかなどなど、いろんなことで教えていただいております。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 ありがとうございます。

そうしましたら、先ほども申しましたけど、いわゆる英語の科目が増えるということにおいて、各先生方の残業過多にならないように、何とか、そんなうまくいくんかいなという、もちろん懸念はありますが、例えば今引っかかっているのが、中学校なんかやったら部活でかなりの時間をとられるように思っております。ですから、イコール、部活に関しては、ほかの、あれは先生と書いてあったのか、指導者と書いてあったのか。たしか、指導者かな、をプラスアルファでお願いして、部活にあたってもらうような話も聞いておりますので、そういうことを利用しながら、何とか頑張っていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

そうしましたら次。

○丸山議長 教育長。

○松田教育長 小学校の英語教育につきまして、沢山ご質問をいただいて答え

させていただきました。小学校教育の中に外国語活動として入ってきた時点で、国は先々で教科英語を小学校に導入してくるであろうということは見通すことができました、いち早く甲良町でも外国語の活動部会を立ち上げたところでございます。

その背景は、アジア諸国の中で、日本の英語力、特に小学生・中学生の英語力がかなり弱いというような、そういうデータが出されていると。そのことから、国の方は外国語活動を小学校へ導入してくるという、外国語活動という名称で入ってきましたが、いよいよ教科英語として5、6年生に実施をするということで、木村議員のご指摘のとおり、採用試験には英語の授業づくり等は、免許状にはございませんので、大慌てで国も教科英語となりますと、英語の免許状が要るわけですので、その辺の免許状を小学校教員にとる機会をしてというような流れで現在まで至っているんですが、ただ、これは時間を要するもので、現場の教職員がその免許状をとりにいく時間確保も非常に厳しい中で今日まで進んでまいりました。そういうようなことから、甲良町ではALTを町単費で配置いただいて、先ほど学校教育課長が申し上げたとおりに、英語、外国語活動の授業の工夫には取り組んでまいります。

ただ、少し流れ的には早い感じも受けますので、小学校の教科としての英語を充実させるのであれば、私の立場からしますと、県に対しまして、今は各市町に専科の加配がされていますが、各校に専科の配置をしていただけると、教職員の負担の軽減にもなりますし、その中で教職員が外国語活動、あるいは教科英語の授業のつくり方、進め方、そういったものを研修する機会になればと思いますので、立場からしますと、県教委にその辺のところは強く要望としては出していきたいと考えております。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 次に行こうと思いましたが、本当に、先ほどから言いましたように、英語というのは、昔とは違って大分ALTもおられるということになって、ALTやったら生の英語をしゃべってくれはるので、それなりの聞く耳を持っておられる生徒さんが増えているんじゃないかなと思っているんですけど、要は、習われる、3年生から始まるのかな、甲良もな。始まんねんやね。でも、生徒さんが嫌いにならないように、これが一番大事やと思いますので、好きになるように、授業を進めていっていただきたいと思います。ありがとうございました。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 次、3番になりますけど、南部工業団地のことをちょっとお聞きしたいと思います。

まず、前回のときの質問で、プロジェクトチームを組んで、また進めてい

くというような答弁をいただいたように思っております。それは、何人ぐらいでやってくれはるのか、あるいは、この1年間でどれぐらいの会議を持たれたのかということをお聞きしたいと思います。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 プロジェクトチームにつきましては、甲良町産業用地創出に係る検討委員会という形で検討委員会を持たせていただいております。この検討委員会につきましては、池寺地先にあります山林の土地をはじめ、産業用地創出を町内で総合的かつ計画的に推進するために検討を行っているところでございます。

委員の構成といたしましては、副町長をはじめ、総務課長、企画監理課長、産業課長、建設水道課長という形で検討させていただいておりますけど、副町長が不存在ですので、現在、町長にも入っていただきまして、各担当を交えながら開催をさせていただいているというところでございます。

開催回数につきましては、定期的を開催させていただいたところは2回でございますけれども、映像拠点の会議と、また、事業者等の問い合わせ等がありますので、緊急で3回を開催させていただいて、計5回を開催させていただいているというところでございます。

以上です。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 ありがとうございます。検討委員会で少数精鋭でやってくださっているように理解しました。ただ、回数的には2回プラス3回ということで、忙しい中、よくやってくれているんだなと思えました。

それで、現時点の進捗をお聞きしたいと思いますので、よろしく願います。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 現時点での進捗でございますけれども、問い合わせ等は数件ございます。数件ございまして、そういった形で資料請求の請求があったということはございますけれども、具体的に現場を見に来られたということと、問い合わせ等で終わっているというのが現状で、具体的に、明確な契約行為まで進むようなお話等には至っていないところでございます。

また、9月にもお話をさせていただいたとおり、映像活動について使用していただくというような内容につきまして今現在調整をさせていただいているというところでございます。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 そうですか。私自身の思いでいきますと、ちょっと残念な部分が見受けられたんですけど、その次の質問は、甲良町あるいは地元池寺ですね。

住所が池寺なもので、にとっては、本当に早期の実現が待たれているんですが、これは今の答弁と同じような答弁になろうかと思うんですけど、もう1回言える、今、先ほど、現時点での進捗は聞きましたけど、これからの早期の実現ができるように、何か見解はありましたか。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 おっしゃっていただいているとおり、町といたしましては、町の活性化、人口の定住、または企業誘致によりまして、雇用の場の確保というものを進めるのに非常に重要と考えておりますので、そういったことの実現に向けまして、関係機関の協力をいただきながら、また、待っているだけでは前に進みませんので、外部の方にセールス等を十分やっていきたいと思っております。

以上です。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 前回に、私、企画監理課長とお話しさせてもらったときに、私の表現があまりよくなかったように思うんですけど、前回、これは土地開発とって、こういう表現をした方がよかったのかな。土地開発ですね。単価が高いというようなことを町長が以前答弁をしてくださったように思うんですけど、その後の進捗を聞きたいんですが、土地単価が高いという部分においての、今、資料請求云々のとこでとまっているように答弁をいただいたんですけど、この土地単価が高いということで、あのときに突っ込んで質問しておいたらよかったのかなというふうに思うんですけど、土地単価が高いというのが、理屈が、理由がわからなかったんですが、それをふまえて、今後の進捗はどうかということをお聞きしたいと思います。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 すいません。土地の造成にかかる費用が高いという意味合いでご理解いただけたら結構だと思います。造成とか、そういったかかる費用といたしまして、前回、約13.4億円があそこの土地を全て、池寺地区のものを平らにしていきますと、そういった造成費用がかかってくるということで、そういったものを中間開発業者等が利益を得るためにやった場合に、大体単価設定をさせていただいたところ、1坪当たり約9万円というような設定をさせていただいて、収支の試算をさせていただいているという状況でございまして、そういった約9万円の1坪当たり収入が見込めないと、なかなか中間開発業者の参入がなかなか難しいという意味合いでという解釈でお願いしたいと思います。

そういったところで、現在、造成費用とかそういった新たな試算というのは生まれておりませんが、土地の利用の方法としまして、全て造成し

なくてもいけるような方法等についても協議の中の項目として認識はしておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 わかりました。ありがとうございます。

その次に、あそこ、約9万坪弱やったかな、8万7,000坪ぐらい、全部であったかと思うんですけども、そのうちの何%かを開発をしようと言っておられたと思うんですけど、次の質問で、隣の愛荘町が、ここ1カ月ぐらいかな、2カ月かな、ぐらいから、重機を入れて今、本当にきれいになっております。あれはどういう状況であんなきれいになったのかがちょっと全然わかっていないんですけど、愛荘町側の土地約7万坪と書いてありましたので、7万坪を開発され始めたようですが、甲良町の先を進まれているように思うが、見解は。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 確かに愛荘町側の斧磨の307号線沿いの土地につきまして、重機が入って土地が再造成されている形跡は理解しております。近隣の愛荘町にも聞いたんですけど、やはり民間所有の土地でございまして、そういったことについての問い合わせについて、実際進んでいるのかといったら、愛荘町側につきましては何も進んでいないというお答えやったんですけども、民の中でこういった活動をなされているというお話については、行政としてまだ把握はできておりません。

ただ、うちの方にもやはり土地を見に来ていただいている事業者がいらっしゃいますので、その事業者のお話では、何も契約行為とかそういったことがなされたようなことは、形跡は、うわさでは聞いていないということはお伺ひしております。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 わかりました。ありがとうございます。

そしたら、この項目の一番最後ですね。東京のここ滋賀で情報の収集を行いたいというようなことを前回の質問で町長が答弁されてくれたように思っていますが、今現在の東京での情報収集はどういうふうになっておりますか。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 東京の「ここ滋賀」の本部であります滋賀県東京本部とのがございます。そちらの方に産業集積という形で資料の方をお渡しを、この6月にさせていただいて、説明に参ったところでございます。そこで、その後、東京本部の方から資料の増刷の要請がございまして、資料の方をもう一度お配りさせていただいているところでございます。

以上です。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 ありがとうございます。

それでは、次の項目に移りたいと思います。

甲良町日赤およびハートフルセンターについてお聞きしたいと思います。

前回ももちろん聞いたことがあったんですが、前は全般的な、いわゆる世界的なことも質問したと思うんですが、今回は甲良町に限っての質問をさせていただきたいと思います。

まず、各集落の会員数および現況、それからハートフルセンターへ関係しておられる自治体はどういう自治体があるのか。もちろん甲良があるんですけど、その2点をまとめてお願いしたいと思います。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 日赤奉仕団の会員は、集落別の会員ということでしょうか。

○木村議員 いや、トータルで結構です、甲良の。

○米田保健福祉課長 町全体では143名の方が現在会員さんです。会員さんの中には、やはり高齢化が少し進んでいるということと、新しい会員の確保が難しいということです。

ハートフルセンターというのは、主に犬上3町が関係自治体ではあります。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 そうしましたら、ちょっと一番最後に飛んでしまうねんけど、要は、甲良においても、ハートフルセンターへ補助金を拠出していたということがあったように思うんですけど、それはイコール犬上3町で拠出していたという理解でいいんでしょうか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 犬上3町で初めての特別養護老人ホームの設置ということでありましたので、現在は、増設された分の建設補助金として、20年間の償還補助として3町で負担しております。2020年で終了予定です。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 ありがとうございます。そうしましたら、前回質問させていただいた時に、154名という答弁がありまして、今、143名ということで、11名の減になっているということでございます。それは、今、課長の答弁で、もちろん高齢化ということも言われましたんですけど、あのときに、北落の日赤の問題がありまして、それ以降聞いておりますと、北落においては、日赤は解散というか、なくなったというふうに聞いております。それと、プラスして、池寺も課長の答弁どおり高齢化が進んできて、システムとして各字に、いわゆる婦人会、女性会があって、その上にエルダー、あるいは名前

が違いかもしれませんがエルダーがあって、そのエルダーの上に日赤があるというような、いわゆる段階が昔あったのが、ところが、池寺をとってみますと、去年だったかな、女性会が解散になりました。イコール、その上にあったエルダー婦人会、別名があるんですけど、は入会者がなくなっちゃって、卒業生だけで出て行って、入ってくれる人がないという意味において、もうそれも潰れました。

その上の、今、日赤が残っておるんですけど、これが今、先ほどの課長の答弁どおり激減です。イコール、ひょっとしたら、なくなるかしらんというような状況に追い込まれているのが実情やと思います。何かどうも聞いてみますと、やはり池寺の場合ですけど、70になったら卒業できるんやというようなことで、誰もとめる人がなく、例えば、70になる人が3人いはるとしますわ。ところが、3人の意見が合ったら、全員が残ろうやないかというふうになったら全員残りはるし、1人でも、「もう私は卒業するわ」と言われはったら、あとの2人も引き連れて卒業されるというような状況にあるように聞いていますので、前回のときにも強い行政指導で何とか確保していただきたいというふうをお願いしていたんですけど、現実、そんなようになっていないということで、再度、どのようにされるのかをお聞きしたいと思います。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 日赤奉仕団の活動につきましては、団長さんを中心にした団の活動として考えておられますので、そこの部分に行政として、こうしてくださいと、なかなか言える状況では、現在はないかと思えます。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 行政としてか。でも、多分、このままだと、なくなっていく方向だと思うんですが、そのことに関しては、なくなってもええ団体なのかどうかはまず問題なんですけど、何とかということには、やっぱり行政としてはならないんですか。減ったら減ったらそれで、なくなったらなくなったでいいというふうな考え方なんでしょうか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 今申されたような考え方をしているわけではございません。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 何とか行政の動きというのは、僕ももう一つこの件に関してわかりませんが、本当に放っておいたら多分なくなるでしょう。そのことをちょっと言っておきたいのと、何とか施策というか、何せ、たしか日本赤十字社甲良分区と言われたように思って、その長は町長だというふう聞いてお

りましたので、町長、この件に関して、何か見解はありましようか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 置かれている現状はどんどん、会員の加入がなくて、卒業が多いということでございます。言っていただきましたが、私の集落でもそんなようなことでございます。代表としては非常に人口減少ととも減少だというふうに思っていますので、もう一度関係者で、再構築は難しいんですけど、何とかならないかということで知恵を絞っていきたいと思います。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 何せ町長が甲良の長なので、何とかしていただきたいというふうに要望しておきます。

そしたら、2番目、3番目か。ハートフルセンターの洗濯畳みという作業が日赤に課せられているらしいんですけど、これはどのような作業なんでしょうか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 ハートフルセンター入所者の方の洗濯物を畳むボランティア活動を甲良町の日赤奉仕団の方がされているということです。それは団員の中で話し合いをされて、そのような活動をされていますので、町が課したとかいうことではございません。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 そしたら、その次の質問にもよるんですが、行かれた方のお話を聞きますと、行ったら行ったで、多賀のシルバー人材センターからも出ておられるように言っておられました。そうすると、シルバー人材センターから来ておられるということは、イコール、賃金が発生しているかと思うんですけど、各日赤の団員においては、あくまでもボランティア活動というようなことで、何で私らが行かなあかんのかいなというような疑問を持っておられるように私は聞き受けたんですけど、これはご存じか。あるいは、それでも、まあまあ、そら甲良の日赤のやっておられることと云ったら、それまでのことなんですけど、これも団員が少なくなつての疑問が生じてきておるんですけど、日赤あるいは多賀の日赤はどうされているのかというようなことと、多賀のシルバー人材センターの位置関係ですね。これはどのようにとらわれていますか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 すいませんですが、多賀町のことは、どのように入っておられるかということは、この場ではわかりかねております。

甲良町の日赤奉仕団の方の活動ということで、生きがいを持って活動として参加されているということをお聞きしております。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 そうしたら、それ以上突っ込んだことは聞けないというふうに理解しておきます。

そうしましたら、次に行かせてもらいます。

空き家バンクのことでお聞きしたいと思います。進捗状況と各集落の登録があったかと思うんですけど、登録状況をお教え願いたいと思います。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 空き家バンクにつきましては、本年の10月1日より開設をさせていただいているところでございます。そういった中で、各集落の登録につきましては、現在、集落の中というより町内でもまだゼロ件となっております。

去る10月13日、そういった方を対象に、セミナーというものを持たせていただきました。全空き家の把握している方に町から通知をさせていただきまして、セミナーを持たせていただいたところ、18名の参加ということがありまして、その18名がまだ現在登録ができていないかという、まだ登録は済んでいないというのが現状でございます。

以上です。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 ありがとうございます。始まったというか、空き家バンクという言葉聞いたのは、去年ぐらいから聞いておったんですけど、空き家バンクの設立、創設ということに関しては、今、課長の答弁どおり、秋、10月ですか、ぐらいからということなので、その方向で、何か貸す方、あるいは売る方の話はふっと出るように思うんですけど、借りたい方、あるいは買う方というのがなかなかないから、マッチングさすにも難しいんだなというふうには思いますけれど、何とか人口増につながるような施策をとって、いろんな会議を持っていただきたいと思います。

それと2番目ですね。現在、相続されていない、相続も放ったらかしで、倒壊のおそれがある家が見受けられます。それは、町内に何棟ぐらいあるか。それらをどのようにしていこうと考えておられるのかを聞きたいと思います。

○丸山議長 建設水道課長。

○中村建設水道課長 28年度で空き家の調査をしまして、これは何回かご報告させていただいてもらっているんですが、1年間住んでおられないところは107件。このうちに、非常に悪いなというところが2件あったんですが、1件は取り壊しをされました。その1件につきましては、所有者の方がわかっております。

また、29年度にも追加で7件しまして、そのうち、特措法による空き家

は4件、そのうちの4件のうち、相続のわからない方はおられないというところでございます。

また、今後ですが、特定空き家の基準を今年度作成いたしまして、来年度より建築士さん等のご協力を得ながら現地を再調査するということを考えております。

また、空き家の指導にも今後入っていききたいと。その上で、空き家の所有者がまた仮にわからない場合は、相続調査について、来年度以降入っていききたいというふうに思っています。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 以前、高島やったかな、寄せてもらったときにも、あるいは近隣でもあったように思うんですけど、いわゆる略式強制代執行というようなことが言われておったんですけど、そういうような考え方を甲良でも持つておられるのかどうかをちょっとお聞きしたいと思います。

○丸山議長 建設水道課長。

○中村建設水道課長 今後はこの特定空き家の計画がございますので、それに基づいた計画で、指導勧告から順次やっていききたいと。略式といいますと、所有者のわからない空き家となりますので、そのあたりは相続調査をしていききたいと思っています。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 わかりました。何とか、次の質問も同じなんですけど、ますます空き家が増えていくというような現況があると思うんですけど、この10年というスパンで切りましたんですけど、10年もしたら私もいなくなるような気がしますので、空き家が増えるということにおいて、今の略式強制代執行も含めて、どのようなお考えをお持ちか、お聞きしたいと思います。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 おっしゃっていただいているとおり、今後十数年後には空き家は増えると、町の方でも認識はしております。少子・高齢化、そのあたりにつきましても、かなり原因ということと、また、相続等がし切れていないという建物についても増えるという認識はしております。そういった中で、町といたしましても総合戦略をはじめ、移住定住を進めております。そういった中で、町内外の方だけでなく、事業所としても空き家を利用させていただく方法等を、事業の拠点として活用してもらえるようなことも視野に入れまして、今後検討をして空き家を有効活用させていただきたいと考えております。

以上です。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 そのように言ってもらえることを望んでおるわけですが、なかなか難しい問題だと思いますので、熟慮しながら、いい方向に進めていただきたいと思います。

その次に、豊郷、多賀においては、古民家が改修されておって、豊郷の方は何軒が聞いておるんですけど、多賀でも1軒あったのかなというふうに聞いたんですけど、甲良では古民家改修をしようという話があるのかなのか、可能性があるのかなのか。また、農家民泊というのはよく聞く話なんですけど、ほぼイコールだと思うんですが、農家民宿というのをつくったというようなことが書かれておりましたので、この件に関して、甲良町として思いはあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○丸山議長 産業課長。

○北坂産業課長 古民家の改修でございますが、そのみに限らず、リフォーム補助というのは実施しておりますので、その点で可能かと考えております。

補助制度については、現在利用するのに制限がありますので、来年度からは検討して、より利用価値のある、また、利用しやすい制度にして考えていきたいと思います。

また、農家民宿ということでございますが、開業については、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 ありがとうございます。

そうしましたら、この空き家バンクの一番最後ですね。先ほどもちょっと触れましたけど、言ってもらいましたけど、所有者不明の土地や家屋というのがあろうかと思うんです。それは、建設課長の答弁でいきますと、相続人を探すようなことを言っておられたんですけど、それは血族、姻族というのがあるんですけど、何親等までを関係して、そういう話をしていけるのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○丸山議長 建設水道課長。

○中村建設水道課長 まず、土地・家屋の対策につきましては、まずは所有者が亡くなられるということになりますと、まず相続をしてもらうということになりますので、そのあたりについては、しっかりと情報発信、私ども協議会にも司法書士の先生がおられますので、今後そういう対策をしていただいて、まずは本人さんでしっかりと相続登記なりをしていただくというのが大前提でございます。

また、相続関係につきましては、これは民法で決められた制度でございますので、その方によっていろいろなケースがございますので、どこまでの方

が、親族がかかわるかというのは、そのときによって不明ですので、そのケースによってかわってくるかと思います。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 それはわかりました。わかりましたけど、昨今、相続放棄というのがよく聞かれる話なんですけど、その場合はどうされるか。

○丸山議長 建設水道課長。

○中村建設水道課長 相続放棄につきましては、財産管理人という制度がございますので、その制度を使っただくというようなことになってくるかと思えます。そのようなことにつきましては、まだあまり皆さんの方にも周知といいますか、私どもの方からお知らせもしておりませんので、今後そのような制度があるということから、皆さんにお知らせするというのもしていきたいと思えます。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 わかりました。ありがとうございます。今もちょっと聞きなれん言葉で、今、何を言われたかわからなかったから、また後で。

○丸山議長 建設水道課長。

○中村建設水道課長 今、ちょっと資料が手元になかったのでいいかげんなことを言って申しわけない。相続財産管理人という制度でございますのでよろしくお願いいたします。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 そしたらまた詳しくは、いつぞや、いつかお知らせ願いたいと思えます。

そしたら最後に、みな川についてお尋ねしたいと思えます。

みな川の管理道路の1件が、前町長は、池寺の地先と長寺東の地先であるように言っておられて、何とかせなあかんというふうには言っておられたんですけど、現状、そのままになっているということなので、この進捗はどうなっておるか、お聞きしたいと思えます。

○丸山議長 建設水道課長。

○中村建設水道課長 管理用道路ですが、池寺区さんの方から要望も来ておりまして、30年7月19日付で、町から県の方に副申書をつけまして要望しております。県に確認のところではございますが、やはり管理用道路ですので、河川の巡視・水防活動が主ということで、今のところは舗装は考えていないというようなお話であったんですが、まだ正式な回答はいただいておりません。私どもは、もし舗装ができないのであれば、やはり適正な管理をしてもらおうと、木を切ってもらおう、砕石を敷いてもらおうというような方向で進んでいきたいと思っております。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 その点は、ぜひとも課長、頑張ってください。お願いしておきます。

それと、その次、「みな川の支流として」というような書き方をしたんですけど、何本川があって、その管理はどうされているのかということが気になりましたのでお聞きしたいと思います。

○丸山議長 建設水道課長。

○中村建設水道課長 みな川を管理するのが、まず滋賀県でございますので、滋賀県に問い合わせたところ、みな川に流入する支流、いわゆる水路については、数はわからないという答えでございました。水路の性質、管理にもよりますが、町でありますとか改良区が主な管理者ということが想定されますが、日常の管理は使っておられる方、受益されている方が実施されている場合が多いというふうの確認もしております。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 ちょっと残念なことで、それは仕方がないという部分があるかと思うんですけど、また今後、細部にわたって相談をしていきたいと思います。

その次、水土里ネットという組織があるかと思います。それはどんな団体か。あるいは、その水土里ネットから以前、もう7、8年になるかと思うんですけど、私ども、島田川と呼んでいるんですけど、山グラへ行く道の横に水路があるんですけど、それが島田川。これが、みな川に流れ込んでおるんですけど、その島田川で、今でもやけど、沢山の土が堆積しておって、そこへ草木が生えているということで、何とかせなあかんということを機に、水土里ネットに相談すれば、見積もりをとって、半額の補助が出るんですよというようなことを当時の課長が言われておったのが忘れられないんですけど、これは、水土里ネットはどんな団体か、あるいは補助の件で、ちょっとお聞きしたいと思います。

○丸山議長 産業課長。

○北坂産業課長 水土里ネットではございますが、滋賀県の土地改良事業団体連合会というのが正式名称で、土地改良区、土地改良区の連合、市町などが会員となっている法人でございます。

また、先ほどおっしゃられた補助金でございますが、小規模土地改良事業補助金という名前のものではないかと考えております。甲良の土地改良区の管理以外が条件となっておりますが、用排水施設の改修などに補助対象事業費の5割以内の補助を、予算の範囲内という制限がありますが、補助金を交付いたしております。見積額ではなく、最終的な出来高精算というような補助となっておりますのでございます。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 ありがとうございます。やはりちょっと表現が間違っておるんですけど、半額ぐらいの補助があるというようなことをお聞きしたいというふうに理解して、今後、前に進めていきたいと思います。

それでは、最後の国道307号線の金屋大將軍という神社があるんですけど、そこから池寺の上野理髪店までに水路がございます。その水路が、排水川にもかかわらず、底打ちをされておって、もちろん土がたまらずに、草木が全然生えていないというありがたい川があるんですけど、それは池寺のものと違って、金屋の管理だと思えるんですが、これが底打ちされているのほどのような経緯があったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○丸山議長 産業課長。

○北坂産業課長 詳しくまではわかりませんでした。散髪屋さん裏あたりの排水がありますが、その排水の反復利用のゲートがあると思います。それをまた用水として再利用する施設があるための底打ちがまず1つ。また、その排水路の上流側にあります甲良養護学校の排水もそこに流れてくるということで、その一帯が以前浸水をしたようでございます。その補償工事ということで底打ちをされたということをお聞きしております。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 今の答弁によりますと、底打ちイコール、もしも底打ちがしていなかったら、島田川と一緒に土が堆積して草木が生えるというような状況になるかと思うんですけど、それを回避するために底打ちをされたという理解でいいんですか。

○丸山議長 産業課長。

○北坂産業課長 詳しくはわかりませんが、反復利用するために、スムーズに流すための底打ちと、1つは、ということをお聞きしておりますし、今の補償工事という部分についても、スムーズに流すための手立てというふうに聞いております。

○丸山議長 木村議員。

○木村議員 わかりました。いろいろと言いましたけど、また私なりに参考にして、各々を前に進めていきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございます。

○丸山議長 木村議員の一般質問が終わりました。

ここで、昼の休憩に入ります。13時40分。よろしくお願ひします。

(午後0時25分 休憩)

(午後1時40分 再開)

○丸山議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、6番 阪東議員の一般質問を許します。

6番 阪東議員。

○**阪東議員** 6番 阪東です。議長のお許しをいただきましたので、質問の方をさせていただきたいと思います。

まずは、1番の農業支援事業についてお伺いします。

野瀬町長の公約で、地域農業を盛り上げて、地域づくりに力を注ぎたいという町民に集落営農を通じてお約束をされました。そういった中で、基幹産業である農業、また、建設事業というのは甲良町にとっても、やはり最も重要な産業であろうかと思えます。

そのような中、甲良町についても、平成18年度より、多くの集落で特定農業団体、まだ法人にはほど遠いんですけれども、18年の時分については特定農業団体ということで、各集落において立ち上げをされ、今の8年後につきましては、農業集落法人なり、そういうところが、早いと思うんですけど、早く確立をされたと思います。したがって、核となる担い手が地域の立ち上がりの市町村と比べ、特に私の知っている彦根市の稲枝なんかと比べまして、個人農家というのが、稲枝のあたりは70戸余りあると聞いております。彦根市であればかなり、100を超えているのと違うかなという中で、この甲良町については、本当に早い時期に、うまく集落営農化をされて、また集約をされたというふうに思えます。稲枝の個人農家としても、5年先、10年先を見た場合に、本当に個人農家というのは次の担い手という形を考えると、やはり心配なところがいっぱいあるところなんですけれども、やっぱり集落法人になったという甲良については、早くしておいてよかったなというふうな形を思えます。

また、甲良町については、国が奨励というか、国が指導された中間管理機構という機構に対しての農地の集約というのが本当にうまく運んで、ほとんどの土地持ち農家が中間管理機構というふうなところについての集約が進んでいるというふうに思っております。今後は、この地域についても少子・高齢化というところで担い手不足という形についても、法人化の方についても懸念がされておる中と思えます。そういった中、次の①から④に対しての質問をさせていただきます。産業課長、よろしくお願ひ申し上げます。

①について、人口減少が進む中、町として、担い手を確保し、安定農業をするために、どのような農業施策を考えておられますかということと、できましたら、長期ビジョン、また中期のビジョン、短期で、今やれるビジョンというか、計画というふうなところについて、わかる範囲でお答え願えれば結構ですのでよろしくお願ひします。

○**丸山議長** 産業課長。

○北坂産業課長 甲良町では今年度、集落営農法人を対象としました人材の確保・育成といった研修を各関係機関、県なりJA、町と連携いたしまして、開催をいたしております。これは、将来存続可能な集落営農法人をつくっていただけるようにということで、地域での人材の掘り起こしや考え方を学ぶ機会となっているというふうに考えております。この研修を通しまして、今後、さらに自立した運営体制に持っていかけてもらえるようにするための第一歩と考えております。

○丸山議長 阪東議員。

○阪東議員 今、そういうふうな教育の取り組みというふうな、担い手に対してされておるわけなんですけれども、長期で見た場合に、どうあるべきかというふうなところが出ているのか、出ていないのか。そこが一番心配なんです。その点については。

○丸山議長 産業課長。

○北坂産業課長 3回シリーズでやまして、今、最後の結論までは行っておりませんが、そここの意見が出ておまして、各集落、各営農法人が、10年までぐらいをめどに、どの程度の人材でやっていけるのかということを考えておられて、若い人の掘り起こしをされる営農法人もあれば、農の雇用という部分を使って、若手を採用してやっていくとか、いろんな方策を考えておられるというふうに、どうもこの前の研修会では見られました。

これをまた来年、再来年というふうな、この短期で終わってしまうのではなく、継続的に支援なり考え方を、また同じように考えていただけるような機会をつくっていければというふうに考えております。

○丸山議長 阪東議員。

○阪東議員 最近雇用の関係で外国人のそういう雇用というのもあろうかと思えます。そういった中で、外国人雇用をするということは、地域農業ばかりじゃなくて、学校とかそういうところに、教育機関にも影響が出てきよると思うんです。そういう形には、今のところは考えておられないというところで解釈してもよろしいでしょうか。

○丸山議長 産業課長。

○北坂産業課長 聞いておりますと、集落の中で何とか回れるというようなこともありますし、外からやっぱりそういう作業員なり担い手を引っ張ってくるとかいうことも考えておられることがあります。今、外国人労働者ということが盛んに騒がれておりますが、そこまでは皆さん考えておられないというのが現状やと思えます。

○丸山議長 阪東議員。

○阪東議員 ぜひ、やはり将来の目的と中期の目標という形のものを見据えて、

しっかり集落営農、また集落担い手、または法人に対して助言なり指導をお願いしたいと思います。

次に2番目ですね。今、要はICT、先ほどもAIというふうな、人工知能というふうな形のものが盛んに取り入れられている、やはり農業機械というものもこれから省力化の期待ができると思います。ある意味では、ドローンあたりが今後また、今は実用化がかなり無理なところがあると思うんですけど、そういう機械がますます導入されてこようかと思います。それとともに、農家の投資という形についても、比較的増大していくという形についての補助体制というの、今すぐにはないんですけども、整備が必要であるのかというふうに思います。

現在、甲良町についても、認定農家支援について、経営体育成事業というか、そういうものをトンネル会計というか、国からいただいて、直接農家に配分する、3分の1または2分の1の交付をもってされていると思います。他の自治会を見ますと、そういうふうな、特に経営体育成事業も活用しながら、特に重要であるなというふうなところについても、町独自のプラスアルファというか、それにプラスして、補助体制をされているケースがあるというふうに、これは私が研修で見に行ったところについてもそういうのをやっておられるところもありました。

そういうこともやっていくことが、やはり、今後育成の重要というふうな形につながると思いますので、その点についての見解をお伺いしたいというふうに思います。

○丸山議長 産業課長。

○北坂産業課長 今現在、国の方でもスマート農業ということの実証が始まっているというところがございます。スマート農業の技術を、機械などで進んでいくことが予想されますが、町としても、今後導入の希望があれば国の制度を活用して支援を、当然行っていきたいと考えておりますが、町の上乗せ分ということにつきましては、検討課題の1つかなというふうに考えております。

○丸山議長 阪東議員。

○阪東議員 今後、やはり、1,500万クラスの機械がどんどん田植え機とかそういうものが出てこようかと思います。そういった意味で、是が非でも、全部の集落で、順番に、そういう形を活用して、この機械については、当然その技術が要るとかいうのをできるだけ、要は優しくというか、簡単にする機械を、やはり選定しながら、プラスアルファのところを設けていただければいいかなと思うので、是が非でも、対策を今後考えていただきたいというふうに思います。

次に、3番目。土地改良の関係でお伺いします。福井あたりに研修に行きますと、あわら地域については、1反というか1区画が1町とか1町半とかいうふうな大きな土地改良という形ができております。我々甲良については、昭和58年ぐらいと思うんですけれども、そのときに補助整備事業、南部補助整備、北部補助整備、東部になるのかわかりませんが、そういうような各分かれて整備をされました。当然、そのときには今みたいな形にはなろうと思っておられなかったと思います。

そういうところの3段1区画というふうな土地が今後そういうふうなICT農業、Information and Communication Technologyというふうな農業をやっていくとなると、結局、狭過ぎると、前と変わらんという形になってこようかと思います。将来やはり後継者のためについても、やっぱり農地の拡大の必要性和、やっぱり働きやすい環境というのもやっぱり重要だろうと思います。それについては大きな行政のかかわりというのが重要であり、そのような補助改善という形について、どのように思っておられるかお聞きしたいと思っております。

○丸山議長 産業課長。

○北坂産業課長 営農法人が全ての集落にあることにより、機械も大型化となっております。農地の集積もだんだんと進んでおるのが現状やと思います。再度区画整理事業をするのではなく、例えば、畦畔の除去による圃場拡大につきましては、国の事業として農業基盤整備促進事業、または農地耕作条件改善事業というものもありますので、条件が整えば、申請は可能だと考えております。

○丸山議長 阪東議員。

○阪東議員 今ほど産業課長の方が答弁されましたけど、田と田の間の畦畔を取り除くということについて、補助金がつくということで、基本的には今現在そのような補助があるということの認識で、それと、その補助の対象は、金額がどれぐらい。例えば、1反を取れば2段になるんやけれども、そういう形で、お幾らになるというのは、お幾ら助成していただけるというのはわからないですかね。

○丸山議長 産業課長。

○北坂産業課長 それぞれの条件によってはあるんですけども、土地改良ですと、大体5ヘクタール以上で200万を超えるものに対しての補助ということになりますし、農地工作条件によりますと、農地の集積が進んだ集落単位で計画を立ててもらって出していただくと。これはちょっと下限金額は何もないというのが現状です。

○丸山議長 阪東議員。

○**阪東議員** 是が非でも、やはり大きくしたいという集落もあるし、いろんな個人でもあるかもわかりませんので、できるだけ補助をとっていけるようなPRというようなことを、農業組合なり、区の区長さんなり、いろんな形でPRをしてほしいと思います。

次に、④で、現在、全国で、農業の従事者の平均年齢というのは、大体中心が68歳。それで、それ以上おられる方、またそれ以下の方もあって、超高齢化に伴いまして、また、だんだんだんだん高齢者雇用が延びるに對しまして、会社をやめてから農業に携わる人がだんだんだんだん高齢化になってこようかと思っております。その中で、やはり高齢者雇用をやっぱり1つは町としてもある意味でやはり延長していく必要があろうかと思っております。これは、特に今、金屋あたりは積極的にやられると思うので、特に高齢者の女性雇用というふうな感じについては、やはり特産物の開発の起爆剤と僕は思っております。特に、昔ながらのそういうふうな好物を、その集落法人で、これから産業の育成、また、発信できる部分が女性かもわからんというふうに思っています。

また、企業においては、高齢化雇用において、悪い面でもなく、やはり次世代とともに、やはり技術の伝承という形も伝えていっているところです。また、そういう会社については、高齢者雇用継続基本給付金という、逆に言ったら70過ぎてはる人をつかったら、1年ぐらいはその給料の2分の1ぐらいを補助していこうやないかという給付の仕組みがあろうかと思っております。それが農業に通じるかわかりませんが、長いスパンで採用されて、やはり地域農業に對して、そういう形を、水の入れ方1つ、いろんな形について伝承を伝えるという形に對して、やはり支援を甲良もしていく必要があろうかと思っております。

特に、やはり今できるのは、そういう女性をつかうということについて、また、そこで雇用がある程度、「何や、おもしろいやないか」というふうな形のもので雇用が生まれる可能性は高いと思っておりますので、そういう形について、是が非でもそういうふうなユニークな、一般の年寄りを雇うだけやったら、今の高齢者だけの雇いという形になってこようかと思っておりますので、例えば女性に焦点を向けて、いろんな形でできないかというのを伺いたいなと思っております。

○**丸山議長** 産業課長。

○**北坂産業課長** 集落営農法人では高齢化も問題視はされているところではございます。農業全体にとっても、先ほど言われたように、高齢化が進んでおります。今後の社会情勢なども鑑みまして、農業支援という方向で考えていく必要が出てくるのかもしれないということでございます。

○丸山議長 阪東議員。

○阪東議員 すぐには補助できないというふうな意見やと思いますけど、是が非でも考えてもらいたいというふうに思います。シルバー人材センターかな、そういう形と、やはりこういうものの住み分けをしながら、できるだけ女性、やっぱりそういうふうな担い手に対しての育成とかいう形についても考えていただきたいなと思います。

これで一応農業支援の事業については質問を終わらせていただきたいと思っております。

次に、高齢者支援について伺いたいと思います。

日本人の平均寿命というのが2017年で厚生労働省が統計で男性が81.09歳、女性が87.26歳と、男女とも世界で第2位です。まだ1位があるということで、世界第2位で、一応、超高年齢化社会になりました。そのような高齢者について、当然、高齢者になると、運転免許とかそういうものを自主返納というふうな形のものが、まだうちの隣の人は80歳でも、84歳でも運転をされていますけれども、今後やはり、シニアに近づくほど、運転免許の返納をされているケースがあると思います。増えてくると思います。

都会では交通のネットワークにより、返納はされても、さほど自分の足に対しての苦はなりません、このような田舎については、買い物や通院等を考えると、なかなか返納に踏み切ることができないというのが実情やと思います。80歳になって事故を起こして交通刑務所に入らんとあかんということについては、本当に不幸で仕方ないと、これは極みないと思います。甲良町もやはりそういう高齢者の足となる体制を少し考えていただいて、次の①から質問に入りたいと思います。

まずは、とりあえず、免許を返納されて、かわる足に一番考えるのは相乗りタクシーというところについてが一番今できるところで便利かなと思います。甲良町の把握のできる調査の機関もあろうかと思えます。タクシーの利用はどの程度あるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 相乗りタクシーの利用状況ということで、平成27年度は、甲良線になりますけれども、4,372名の方がご利用になりました。1日当たり平均で乗車が12.1人でした。また、28年度は5,275人の方のご利用で1日平均14.7名の方が利用なされています。また、29年度につきましては、5,363名ということで、1日平均14.9名というご利用でした。また、平成30年度につきましては、昨年度を上回る勢いで現在ご利用があるというような状況でございます。

以上です。

○丸山議長 阪東議員。

○阪東議員 かなり利用されているなと思います。1日14、5名の方がタクシーを利用されていると。その利用について、年代はわかりませんよね、当然ね。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 申しわけございません。年代別統計はちょっととれないので、申しわけございません。

○丸山議長 阪東議員。

○阪東議員 利用されているというところはわかりました。今後、やはりますます増えてこようかと思しますので、このタクシーの利用は要るかなと思います。

それで、2番目で、利用目的、利用場所は、大体どこが多いのかというか、できるだけ詳しくわかれば、特に利用されているのはどういうところなのか、また、その行き先はどこなのかというのをお答え願いたいと思います。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 利用の多いということで、やはり買い物でしたらビバシティが多くございます。2番目にフタバヤが多いという状態でございます。3番目に愛荘町のフレンドマートさんが多い、買い物でしたらという利用状況でございます。

また、通院が一番利用状況が多いということで、彦根の市立病院、豊郷病院、友仁山崎病院というような流れで通院に使っておられるというのが一番多いということです。

また、交通のつなぎといたしまして、その次に河瀬駅の東口の利用が多いという状態でございます。

以上です。

○丸山議長 阪東議員。

○阪東議員 医療関係、また買い物等について使っておられるということで、場所まで一応というか、説明をしていただいたというところで、今後ますますビバシティなり、また病院なりというところは増えてこようかと思えます。

それで、③についての、やはり我々の地域というのは、もう本当に地域の小売店というのが消滅をしてしまいました。そういった中で、車に乗って買い物ができる人はいいんですけども、本当に2人世帯とか老人1人とかいうのは、ほとんど多分、買い物に出られていないケースが多々あると。まあまあ病院は別として、買い物については、やはり心の発散にもなろうというふうに思っています。そういった意味を思うと、やはりそういうふうな、ある程度買い物が気楽にできる。

ちょっとすいません、先に進みました。そういった中で、ちょっと4番目の方で、先ほど冒頭で言いました運転免許の自主返納で、医療機関へ受診とか、相乗りタクシーの利用が今後増えてきております。そういった中で、ポスターというか、停留所書かれているやつを見てもと、電話番号はばつと大きく書かれてんねんやけど、どのようにしたらええか、マニュアルが小さい。いったらこれぐらいの字で、これぐらいの字よりもっと小さい字で書かれていて、非常にわかりにくいというふうなことで、定期的にポスターというか、そういう使い方のマニュアルというか、そういう形の、やはり甲良の広報とかいろんな、例えば医療機関のところに、こういう使い方をしてくださいねというポスターをやっぱりつくってあげた方がええのかなというふうに思います。

私の娘は若松医院に勤めていますのでよく使って、使い方がわからんというふうな年寄りが多いらしいです。やっぱりこれを使って、こうですよというふうな親切丁寧に外の字はものすごい見にくいので、こうですよというふうな形もやっぱりポスターに示してあげた方がええのかなというふうに思いますので、やはり検討もお願いしたいなと思います。

それともう1点、当然、免許証の返納というものが今後出てこようかと思えます。非常に、今、日常使われている方は、相乗りタクシーでも電話で呼んですぐ使われると思うんですけど、初めて使われる人は、なかなか思い切れない、使い方が。だから、最初、やっぱり使ってもらうのに、免許を返納された場合には、3回分ぐらいの相乗り無料チケットというふうなものを渡して、まずそれになれてもらうという仕組みが必要ではないかなというふうに思うんですけども、企画課長、どうでしょう。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 現在、免許を返納なされた方につきましては、9,000円分のチケットをお渡ししております。そういった中で、説明の方には心がけているんですけども、やはりご高齢ということで、今後より一層のPRをさせていただいて、病院とかそういったところでも、一応このパンフレットは置いていただいているんですけども、大きいポスターでわかりやすいことに努めたいと思います。

○丸山議長 阪東議員。

○阪東議員 あと、5番の方ですね。これから独居老人、高齢化、2人世帯というのが今後ますます増えていきます。相乗りタクシーも、まあまあ高くつくと思うんですけども、やはり町のバスのあいている時間帯を利用しながら、3日に1回とか週2日とか、そういう西学区、東学区というのは、せめて町のバスで、アイム、丸善とか、今のいう平和堂のところまで走ってあげて、

気楽にお年寄りが気分転換できる環境というのは、今後やっぱり必要やと思うんです。やっぱり若返りも、お金を使うことによっていろんな社会情勢というのもわかりますので、そんな形も、町のバスも利用してはりますので、そういうものを、1日使っているのかとなるかと思うんですけど、昼ドラマ終わってからの、例えば2時間ぐらい、一遍試験的に動かしてやってみようかというふうなことになるれば、ますます長生きするお年寄りが増えてこようかと思うので。そういうところについては、バスのそういう手すりとか、そういう見直しもせんとあかんねんけど、そういう形のものを一遍やってみて、あかなんだらやめたらいいし、ますます利用者が多かったら本業に頼んで、1週間に2回ぐらい走ってくれへんかなというふうな施策はできんかなと思うんですけど、いかがでしょう。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 貴重なご意見ありがとうございます。現在、公共交通という形で総合戦略の中でもそういったお話に取り組みさせていただいているところでございます。現状では、バス事業者の方が運転手の確保がとれないということで、増便等が非常に難しいということございまして、買い物とかそういったものについて、テスト的というのは非常に難しいという現状でございますけれども、いただいたご意見を参考に、相乗りタクシーの定時便化の巡行とか、そのあたりについても今後検討させていただきたいと思っております。

○丸山議長 阪東議員。

○阪東議員 今の高齢者については、やっぱり若返ってもらわんといかんので、手厚くいろんな考え方を、角度を変えて検討していただきたいなと思います。続きまして、学校教育についてお伺いします。

先ほども木村議員の方から質問なり、いろんな形があり重複するところがあるかと思えます。重複するところについてはその状態で結構なんですけれども、お伺いしていきたいと思えます。

まず、10月より新教育長になられた松田教育長についてお伺いしたいと思えます。

教育長は、私の人生の中で、甲良町は他の町と違って、少し思いと響きがあるというふうな形でおっしゃいました。逆に返せば、甲良町に親しみもあり、また逆に、甘いも酸っぱいも、いろんなどころがあり、また、甲良に対しての、子どもさんなり、そういう形については、人一倍愛着があるという形で察するとこなんですけれども、そういう甲良町の教育長として、最後にもう一度一肌脱いで、甲良のために頑張ってみようという形の思いで、私はこう聞こえましたんですけど、松田教育長、どうでしょうか。

○丸山議長 教育長。

○松田教育長 全くおっしゃるとおりでございます。

○丸山議長 阪東議員。

○阪東議員 そういった中で質問をしていこうと思います。甲良町に30年余り、教職員と携わられてきて、他の町に誇れる、自慢できる内容はどのような点ですか。また、その逆に言えば、甲良として本当に直していかなんところについて、できれば小中学校に分けて教えていただければいいんですけども、いかがでしょうか。

○丸山議長 教育長。

○松田教育長 それでは、他の市町に自慢できる甲良の教育ということで、2点に感ずるところがございます。

1点目ですが、家庭・地域に出向いていくことを大事にするという意味で、教育現場では「足尊」という言葉を合言葉にして、課題の大きい、あるいは課題の多い子どもに寄り添いながら、保護者と共同の実践教育をつくっているところが第1点目です。

第2点目ですが、かねてより本町の教育の中では、人権・同和教育を熱心に取り組んでまいりました。その取り組みから、差別を見抜き、差別を許さず、差別を乗り越える人間の育成。言いかえれば、自分の未来を切り開く力を備えた人間の育成、こういった教育を進めてまいりました。ここも自慢できる教育だと捉えています。

それから2点目ですが、直すべきと申されましたが、今後、力点を置きたい甲良の教育で、4点ほど考えております。

1点目ですが、保護者と校園との信頼関係を強化するということです。

2つ目には、保護者が子育てに自信を持って向き合える家庭の教育力の向上をめざす。

3つ目は、各校園や地域における保護者のつながりづくり。すなわち、保護者の仲間として子育てをしていくということです。

それから4つ目、最後ですが、地域の行事や活動に子どもたちの参加する場を設定していただき、地域の宝である子どもたちを地域が一丸となって育てるという意識を高めていきたいというように考えております。

以上でございます。

○丸山議長 阪東議員。

○阪東議員 ありがとうございます。またその思いを広報の方にも書いて、できるだけ伝えるようにしていきたいなと思います。

次は、木村議員からもあったように、非常に我々、ヘルメットを町の方に買っていただきたいというふうに進言した中で、非常に困っている問題やと

思うんです。先ほど、木村議員の方もおっしゃいましたが、私も彦根の事業所に勤めています。毎朝彦根の中学生については、本当にヘルメットを100%、やっぱり着用されています。甲良から越境されている、例えば、河瀬高校に行ったり、また、その中でも八幡の方の近江兄弟社中学校かな、そういったところに行ったりする人についても、しっかりとヘルメットをかぶっているのが状態です。前も学校教育課長に質問はさせてもらったんですけども、始まったばかりなので、そのときは着用をしたばかりで、お答えをしていただいたら、やっぱり中学生になって、思春期があつて、非常に逆に生意気にかぶらへんというふうなことの質問の答えを言っておられたと思います。

しかしながら、このヘルメットというのは、既に県の条例で決められています。将来は絶対かぶせんとあかんところやと思うんです。そういった中に、やっぱり先生と保護者が当然守らせるという形のものが重要な責務であり、日常の本当にコミュニケーションというのがどうなのかという形の疑いが私自身持っています。

そしたら、自分とこの孫はどうなのかとあって、やっぱりかぶっていないというのが現実で、それは集団的に、相手も、ほかもかぶらんかったら、それはかぶらないと。どないしているのかといたら、基本的に、生徒会なり、いろんなのがかぶろうというふうな形でやっているんやけれども、どうしてもかぶらん方に流されてしまうというものが現実だというふうに聞いております。

なかなか大人でもシートベルトを着用までは非常に5年ぐらい時間がかかったと思うんですけれども、甲良町のヘルメットをかぶらせるというのが、まず教育からすると、学力よりも人命尊重が早いと思うんです。そのところについて、今一度、どないしたらいいのかなというふうな形も、やはり議会も含めて、学校も含めて考えていかんとあかんところなので、本当に率直な現状を言ってもらえればありがたいんですけれども。

○丸山議長 学校教育課長。

○上橋学校教育課長 ありがとうございます。ヘルメットにつきましては、先ほどもお答えさせていただいたとおりの現状でございまして、今も議員がおっしゃったように、学校でも先生方、大分苦勞しながら子どもたちに呼びかけをしているところですが、何分にも思春期の多感な時期でもありまして、トップダウンで言われれば言われるほど反発をしてしまうという現状がございまして。

ですので、生徒会の中で、自治活動の一環としまして、ヘルメットをかぶろう運動というのを随時やりまして、今年度につきましては、生徒会みずか

らが動画を作成して、それを文化祭で流して、そして生徒会の子から、生徒から生徒への呼びかけを行ったということでございます。そういったことを地道に続けながら、徐々に増えてきている。子ども、中学生のことですので、自分からやろうという気持ちにならなければ、なかなか実施はできないと思いますので、そういう意欲を喚起していきたいと考えております。

○丸山議長 阪東議員。

○阪東議員 是が非でも、先ほど教育長が言われたと思うんですけども、すぐに結果はあらわれんかもわかりませんが、積み重ねることによって、やはり必ず実現するというふうな形で、日常の努力をしっかりとやっていただきたいなと思います。

続きまして、これも木村議員が学力の関係でご質問があったと思うんですけども、9月議会で、学力テストが滋賀県は全国で最下位から2番目という形で、ものが悪く、甲良も直接は聞いていないんですけども、下の方であると、ある議員によりますと、やっぱり5科目で100点とれていないところもあるということで聞きました。

学力ばかりが人生ではないと僕は思うんですけども、そやけども、やっぱり現在は誰でも公平に、自由に教育も受けられ、また、自由に仕事や、その上の学業も行ける社会になったわけでありまして。今後やはり社会に出ていくと、専門職になりますと、この基礎学力という形については重要であろうかと思えます。そういったところについては、やっぱりしっかりつけていただくのが基礎だと思えます。そういった分析をしっかりとやっていただいているのか、お聞きしたいと思います。質問の中には、向上についてはどう考えておられるのかというふうな形も書いているので、その点、お願いします。

○丸山議長 学校教育課長。

○上橋学校教育課長 ありがとうございます。全国学力・学習状況調査を文科省の方がやっておりまして、それを受けてこちらでも実施していますが、この調査につきましては、皆様もご存じのとおり、各市町との、学校とのレベルをはかるものではなくて、先生方がその調査の結果を分析して、そしてそれを授業に活かす、授業改善に活かしていくということが本来の目的でございます。ですので、調査をしましたら、直ちにその結果を先生方が自分たちで自己採点する等して、そして、子どもたちの状況をつかみます。そして、それをもとにどういうふうにしていったらこの子が伸びるのかということをつぶさに捉えながら授業改善に活かしているところでございます。そういったPDCAサイクルで積み上げていくことが、子どもたちの学力向上につながっていくというふうに考えております。

○丸山議長 阪東議員。

○**阪東議員** 是が非でも、どの位置かわかりませんよ。滋賀県の中心位置ぐらいまでは来るように努力していただきたいというふうに思います。

それと、4番目のいじめについて、学校や家庭のいじめについて、社会問題になっていますが、いじめられる子どもが持つ潜在的部分というのを早く発見するために、先生や保護者はどうしたらいいんかということで、これは教育長に聞いたかったですけれども、やっぱりいじめられる子は多いですよ。そういう形について、先生方に、こういうところに気をつけておけよという形が、教育長としてはどういう形で保護者やら先生に指導されようとしているのかなと。まだ指導してはらへんかもわからへん。されようとしているのかなというのをお聞かせいただけたらありがたいなと。

○**丸山議長** 教育長。

○**松田教育長** ありがとうございます。いじめの問題というのは非常に深刻な、かつ、重要な問題と捉えております。昨日、町のいじめ対策連絡協議会がございまして、各現場の校長先生方、あるいはPTAの代表の方、関係機関の者が集まって連絡会をしました。その中で、よくアンケートを実施している、あるいは子ども表情を見てというように現場は答えてくるわけですが、次の2点を私の方からお願いをしました。

1つは、よく申されます、より高いアンテナ、それから、子どもの表情あるいは行動・言動を見て取るというようなことですが、何ぼ高いアンテナであっても、感度が悪ければ見過ごしてしまうということで、より高いアンテナ、より感度のいいアンテナ、そして、より多くのアンテナを持って、子どもの言動・行動を見て取っていくということをまず1つ大事にしていくことと、2つ目には、やっぱり子どものアンケートの結果を見ますと、誰に相談しますか、友達、保護者、学校の教職員というのが上に来るわけですが、より感度のよいというのは、学校の教職員にも言いましたが、人権教育、同和教育を進めてきましたので、やっぱり仲間の子ども集団を育てると。困ったら友達に相談するということと、それから、保護者と日常の緊密な連携によって信頼関係を深めて、「先生、うちの子、こんなことで悩んでいるんや」というようなことを、保護者から担任の先生にというような、保護者との連携、この辺をきちっと強化することによって早期発見・早期対応につながるのではないかというような話をお願いしたところでございます。その辺のところを強化していきたいとは考えております。

○**丸山議長** 阪東議員。

○**阪東議員** ありがとうございます。今のは5番の関係で、就任されて町民・保護者の要望というのとは合致は、今のは違うんですね。最終的に、ちょっとこれも聞かせてもらおうかなと思ったのは、教育長として就任され、町民・

保護者への要望というのは今の件でいいですかね。どうなのでしょう。それがそうかなと思ったんです。

○丸山議長 教育長。

○松田教育長 木村議員さんに回答させていただいた内容なんですけども、要は、横の連携と縦の系統性を意識した甲良の教育を展開したいというようなことでございます。

○丸山議長 阪東議員。

○阪東議員 それでは、もう時間も迫ってきましたので簡単にいきたいと思います。台風21号で大きな被害が発生しました。人的被害がなく不幸中の幸いでしたが、地球温暖化により海水温の上昇により、今後、スーパー台風も増えて万全を期することが町に求められております。今一度の確認のために質問をしたいと思っております。

テレビ放送にて、各地で台風の雨や風によりまして、防災無線が聞こえないという地域が非常にあったというふうな形を聞いております。そういった中で、甲良町も防災無線なので、不具合なところがなかったか、ふだんの苦情はありますかというふうなことで、私の家もちょっとあるんやけれども、無線は途中でとまることあるんです。ぱっぱっぱ、ぽんととまって。そういうふうなところはどうでしたかという、投げればいいんやけれども、うちだけかなというふうに思って。どうですか。

○丸山議長 総務課参事。

○橋本総務課参事 今回の台風によりまして、雨により防災無線が聞こえなかったという直接の報告は受けてございませんが、ふだん、機器等の故障によりまして聞こえないという場合がございます。そのような聞こえないということで修理を頼まれたということが、平成30年度11月末現在で30件ございます。

○丸山議長 阪東議員。

○阪東議員 一度何かの機会に、受信状況のアンケートをして、ほんまに聞こえるんかという形のもの、これだけじゃ、何かと並行して一遍アンケートをとってみはったらどうですか。多分、途中で途切れるところもあるかと思しますので。

昔、ポケベル周波帯というのが、もう今完全に聞こえるらしい。今度取り替えるときには、ポケベルの周波帯を使って防災無線をつくるというのも検討されてはどうかというふうに思っております。

○丸山議長 阪東議員。

○阪東議員 次の質問に行きます。

独居老人、また老老世帯については、甲良町においても、広域避難場所と

して長寺センター、呉竹センター、そして福祉センターという形のものが最近開業されていますけれども、これに対して、やはりお年寄りが、この前の質問においては、結果を言ってくれはったと思うんやけれども、来てくれはった人が、1人か2人やったとか、ゼロでしたとかね。ゼロでええんかなと。1人でええんかなと思います。

基本的には、来てもらって、「よかったな」と言って帰ってもらうのが一番ええので、多くの方に来てもらうのがやっぱり本来の本業やと思いますので、そのためにはやっぱり、まずは避難という訓練をするのに、身近な公民館を、区長さんが頼んで、いろんな方がそこにまず避難を。なかなか広域というのはお年寄りが来てくれはらへんと思うので、まずは身近な公民館とか、そういうものをまず利用しはって、そのネットワークをつくれるのがいいん違うかなと思いますので。その中でやっぱり、1人で停電になると不安も起こりますし、それで逆災害も起こると困りますので、そんな面については考えていただく必要があると思うので、お答えを願いたいと思います。

○丸山議長 総務課参事。

○橋本総務課参事 災害時に備えまして、関係機関でありますとか地域と連携いたしまして、要配慮者の方の情報把握に努めていきたいと考えております。その上で、字の自主防災組織と協力をしながら、安否確認や避難支援をしたいと考えております。先日、11月15日に区長会がございましたので、その点につきましても自主運営の中でしていただきたいことということを確認させていただいております。

○丸山議長 阪東議員。

○阪東議員 よろしく申し上げます。

最後に、防災センターの建設の質問をしました。全協の方で今煮詰めてもらっているということで、本来、このような対応も増え、また、犬上川の河川も、あれは雨だけで氾濫しません。倒木によって流れたのが欄干にぶつかって、それで氾濫するという危険な状態が非常にこれから続くと思います。そういう中で拠点はやっぱり、僕は必要やと思うので、拠点については、是が非でもやっぱりその規模なりに、それなりのものを建てていただきたいと思います。

そのようなことで、あと、田中議員の方も防災の観点については質問をされると思いますので、これで私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○丸山議長 もう町長の答弁はよろしいね。

○阪東議員 もう全協で大体わかりましたので。よろしく申し上げます。

○丸山議長 阪東議員の一般質問が終わりました。

次に、10番 建部議員の一般質問を許します。

10番 建部議員。

○建部議員 まず、野瀬町政の1年を問います。選挙における公約というのは、1期4年を見据えて、私はこういうことを行います、やりますというのが公約。それを、3期、4期、その長きにわたって、このようにしますというのは、こんなもの、公約じゃない。したがって、この4年、4年1期の既に1年を過ぎた今日、野瀬町長が選挙ビラや選挙はがき、そして新聞の取材に対して答えてきた公約、この1年でどれだけ進捗したのかを問います。

まず、行政力の再生。私は「再生」という言葉は、再び生きるとか、再現とか復元とか、そういうふう認識をしていたんですが、町長の認識はまた違う。町長のいう行政力の再生、この1年でどれだけ成してきたのか、進んできたのか、お答えください。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 私は、甲良町を新しく生まれ変わる甲良町にするという意味で「再生」という言葉を使わせていただきました。現在のところ、道険しではありますが、私自身が町長として特にリーダーシップを発揮して正常な行政運営に粉骨努力してまいりたいと考えております。

○丸山議長 建部議員。

○建部議員 粉骨努力はいいんですが、進歩はしたのか、ちょっとは成してきたのかという問いかけですよ。どうですか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 さらに努力をしたいと思います。

○丸山議長 建部議員。

○建部議員 さらに努力。できていないということです。

2つ目、町長はトップリーダーとしてリーダーシップを発揮し、町を統治するというふうにはビラには書いてありました。トップリーダーの3原則。率先垂範、部下の育成指導、管理監督。これがトップリーダーの町長として、リーダーシップが果たしてこの町内で発揮されてきたのか、発揮してきたのか。そして、そのことによってこの甲良町の町が統治されてきているのかどうか。どうですか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 今現在は、おっしゃる指摘はそのとおりだと受けとめております。今は課題の一つ一つに全力を尽くして取り組んでいるところでございます。リーダーシップを発揮していきたいと思っております。

○丸山議長 建部議員。

○建部議員 取り組んでいきたいはいいんですが、リーダーシップが発揮でき

ているのかどうか。どうですか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 客観的にはご覧いただいたとおり、内部課題に奔走している最中で、そうは見えていないというふうに映るかもしれないと思っています。

○丸山議長 建部議員。

○建部議員 その程度なんですね。恥ずかしい町、いろいろ言ってきましたね、町長。その町の信頼回復はどの程度進んでいますか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 今現在、告訴があったり、住民監査請求があったり、そして内部文書の流出など、信頼回復への道のりは厳しいという状況でございます。行政の説明責任を果たしながら、信頼回復に努めていきたいと思っています。

○丸山議長 建部議員。

○建部議員 恥の上塗りをしているだけじゃないのか。

次に、甲良を滋賀県一、いや、日本一にと意気込んだが、その兆しが見えたのか、手応えがあるのか。

私は、滋賀県一、日本一の甲良町をめざす3つの、私自身の定義を持っています。1つは、3億数千万円ある甲良町における未収金、滞納金をゼロにするということ。もちろん滞納している人たちにはいろんな事情がある。中には、滞納者への暮らしの保障もしていかなきゃならないということもあります。まず、未収金、滞納金をゼロにするということ。そして、先ほども一般質問、2人の方から出ていましたが、小中学生、子どもの学力を高める。もちろん教育は、学力を中心とした知育、豊かな人間性、徳育、そして健やかな体、体育、その三位一体が総合的に行われるのが教育だということは学校教育方針なり学習指導要領の中にはっきりと書かれています。

でも、教育の根幹はやはり知育、学力にあるということは、これはもう紛れもないこと。その子どもたちの学力を上げるネックになっているのが甲良の地域、保護者の教育力と。子どもを育てる、しつける、その教育に携わる地域の教育力を高めなかったら子どもの学力も高くない。そういう意味では、これからの甲良における創生、人口減少対策、そのかなめである少子化対策、これは子育てである。甲良の町が子育てしやすい、子育てするなら甲良でと言われるような、そういう町。そういうことが、私は日本一の甲良と言われる、そこが私はそういう思いがあるんですが、町長は別の角度があるのか、そういう手応えというのはどう感じていますか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 今後の重点の1つが教育でございますので、ご教授いただいた内容そのものだと受けとめております。

○丸山議長 建部議員。

○建部議員 あと、職員力を高めるとあるが、職員の資質・能力・やる気の向上、また、その職員をして、活力ある行政組織の構築、それが職員力を高めるといことになるんですが、どれだけ進展しましたか、この1年。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 就任早々は明るい職場づくりのための職員への挨拶運動を提唱しましたが、道半ばといえますか、かけ声先行となっている。さらには、今現状の町政の困難性を強く認識しておりまして、それについても道半ばでございます。

○丸山議長 建部議員。

○建部議員 要するに、公約の進捗、この1年かけたけど、恥の上塗りはあったけれど、何ら進展がなかったと。さらに努力をいたしますというだけの答弁でありました。こうこうしかじかで、これをもって進展しましたという自信を持った答弁がなかったというのは非常に残念であります。

そこで、この1年何をしてきたのか。まず、町長の思いである業績、行政効果、この1年何があったか教えてください。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 それじゃ、順番に取り組みについてをご説明いたします。

まずは、議会での議論を深めるということでございます。この1年、1月、4月、8月、11月については、議会の解散がありましたが、2月の全協、3月定例会の全協では4項目の課題協議をいただきました。この中には副町長人事も含んでおりました。5月11日の全員協議会では3項目、6月4日、6月定例会での全協では3項目、7月13日、臨時会の全協では1項目、今ご協議をいただいております甲良町保健福祉センター2階デイサービス事業が協議事項でございました。9月5日の9月定例会の全協では6項目、10月19日、第3回臨時会の全協では4項目、そして今、12月定例会の全協では10項目。この中で、合わせますと8月の全協、述べ31項目の協議をお願いしたところでございます。特には公金横領に関しての延べ6回の協議を願ったところです。

2つ目は、対話行政の推進でございます。1月15日から2月10日まで集落懇談会を開催いたしました。定例の4月の区長会、そして11月15日には区長会を開催して、各区長さんに集落要望を出していただいたの検討会をやったところでございます。

次は日常の取り組みでございまして、甲良町公金取り扱いマニュアルを平成30年5月に改定いたしました。甲良町職場におけるハラスメント防止に関する要項を30年4月1日に施行しております。甲良町公益通報者保護制

度実施要領を30年4月1日に施行いたしました。ただいま、今議会の全協で協議いただきました債権マニュアルの整備について、急いでいるところがございます。

町の主要施策としましては、西ヶ丘企業誘致の産業集積地でございます。関係機関への働きかけと情報収集に努めております。

人口減少対策といたしましては、議員お示しのとおり、とても難しい課題ではありますが、空き家バンク、空き家の利活用、策定中であります国土利用計画都市計画マスタープランに宅地可能化用地の設定をしてまいりたいと考えております。

それから、集落課題を行政課題として取り組みを進めてまいります。地方創生といたしましては、拠点整備を進め、さらに今後、次なる拠点整備の具体化をしていきたいと思っております。

それから5番目ですが、滋賀県知事への要望活動をいたしました。本年10月22日、県庁知事室におきまして、県知事と甲良町幹部職員との間で本町単独の知事要望活動が実現いたしました。特別要望2項目、一般事業要望5項目の合わせて7項目の要望をいたしました。

特別要望を申し上げますと、甲良町第3次財政健全化計画策定に関する指導・支援。2つ目は、行政施策を推進するシンクタンク新設に対する指導・支援でございます。知事の即決におきまして、市町振興課の参事が指名いただいて、甲良町の相談事項を協議し、指導願うことを決定いただいたところであります。県と実務相談窓口が開設できたところでございます。

これらの取り組みを進めてまいりました。

○丸山議長 建部議員。

○建部議員 町長な、長々と、あれをしました、これをしました。こんなもの、単なる行事の消化しかない。私の聞いているのは、これをしてこんな成果を上げましたということを知りたい。議会と議論をしました。対話行政で集落懇談会をしました。こんなね。そして県に要望していますとか、こんなものは、単なる行事の消化しかない。問題は、その事業によって何を成果として上げたか、そのことが肝心な話ですよ。何もないじゃないですか。

そこで2番目、町長の言ったのはこのことだよ。甲良町民は恥ずかしくて肩身の狭い思いをしていると。こんな町、ご免したい。このままでいいのか、甲良町と言っていた町長。そのように掲示というか、ビラにも出されていきました。

まず1つ。甲良町選挙において、推せんも受けていないJA東びわこ、推せんを受けたとうそをついて、公職選挙法の虚偽事項の公表罪を犯しています。これはてっきり、推せんを受けたと思ひ込んだという弁明をしています

が、全く恥ずかしい話ですよ。

2つ目。町長選挙の資金として支持者2人から400万円超のお金を借りながら、選挙管理委員会に収支額81万3,612円との虚偽の報告は、公職選挙法の選挙運動に関する収入および支出の規制違反と、同法の選挙費用の法定額違反を犯したことになります。そしてその説明を議会が求めても、答えない。説明責任があるんですよ。あなた、こういう嫌疑がかけられて、こういう事態に行動を起こしておきながら、そのことに対する説明責任があるのに答えない。これって、議会侮辱ですよ。町民軽視にあたりますよ。過日の選挙管理委員会に対してはどのように答弁したか知りませんが、あと2人の方から、このことについてはまた詳しい一般質問があるので、私はそれ以上言いませんが、うそっぱちを選挙管理委員会に報告したり、何、生活費に使った、車を買った。そんな話が、じゃ、自分の所得の公表には、誰々からは別にしても、借入金という表示がありましたか、記載が。そういうふうにごまかしの政治姿勢がもろに出ているじゃないですか、これ。

3つ目。真意はともあれ、町職員から、強要と公務員職権濫用の疑いで告訴されている。町長が職員から、いまだかつて告訴されたということはない。私も職員歴42年、そして今、議員11年来ていますが、その間、町長が職員から訴えられた、中身はともかく、そういう事態を町長が招いているということは一切ない。

それと最近、そこには書いていないけれど、情報公開請求にない個人情報。これは税の収納なり滞納状況なりが記載されている、そういう文書までも交付、流出している。これは、担当した企画課職員、税務職員だけじゃないんです。最高責任者である、これはあなたの責任ですよ。

これらのことは新聞やらテレビで報道されて、甲良の評判をさらに悪くしているじゃないか。恥の上塗りをしているんじゃないのか。答えなさい。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 ご指摘は謙虚に受けとめております。

○丸山議長 建部議員。

○建部議員 2番目の町長の辞職を求めるところです。まず、野瀬町長は町長としての素養がない。私は「素養」という表現を使っていますが、資質・素質、そういったことも含まれて、俗にいう町長としての器ではない、資格がないというふうに思っ、「素養」という表現を使っています。

そして、行政執行能力に欠けていることから、今後の甲良町における円滑な行政運営を確保することは困難であると見ている。よって即刻辞職すべきだというふうに、まず1番で書いているんですが、私が「素養」という表現を使っていますが、町長、私のこの思い、認めるか。また、そのことを、

私の言おうとしていることが、町長の腹の中に自覚として、そのことを認識していますか。自分が素養のない、行政執行能力に欠けるといふ、その思い、認識はありますか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 厳しいご指摘だと思っております。職務に省慮します。

○丸山議長 建部議員。

○建部議員 私、思っている、まさにそのとおりですという言葉だったら、それで済まそうと思っていたんです。私がそういう表現をした根拠をしばらく、時間をいただいて申し上げます。

町長、あなたは昭和51年10月に甲良町役場に奉職をされました。それから34年と6カ月、町職員として、あと、定年退職ではなく、個人の理由で退職をされています。その間、私は野瀬町長とは31年間役場職員として、後輩として、時には部下として、後半は同僚としてのおつき合いが31年間ありました。そこであなたをずっと見てきた。2、3、その事例を挙げます。

まずあなたは、総務課長から総務主監になった平成17年以降、17年以降じゃない。17年10月に町長選挙がありました。当時、5期20年務めた、今は亡くなりました山本日出男町長が、もう引退すると。その後任の候補者を立てるときに、何人かに当たりました。そのうちの1人に当時の野瀬総務課長がありました。そこで、当時の議員さんから、どうや、町長に出てくれんかとか、出ないかとか、いろいろ勧誘があつて非常に悩んでおりました。私は同僚として出馬、その後任を受けることはやめておけという助言を、当時の野瀬総務課長に申し上げました。悩んだ末、野瀬総務課長は、私は町長としての力量がない、その器ではないと言つて、丁重に辞退をされました。お断りをされました。私は賢明であつたなと思います。

そしたらいつの間にか、当時の山崎義勝さんという方が町長に立候補して、そして後ろにもおられますが、甲良町に転入をされて、わずか1週間か10日の方と選挙戦があつて、まあまあ、山崎さん、当選はされたんですが、そのときに野瀬総務課長から、今度は野瀬主監になった。山崎町長は、当時の野瀬主監を助役代行、助役の処遇をした。当時の会計管理者は収入役の処遇をしたんです。

そこで、甲良のナンバー2として、実はもうそのころなんですが、今できている道の駅、あの道の駅の土地、約1町6反、1万6,000平米の土地があります。その土地を買収というか、土地を購入するのに、議会に議決が必要な案件であるにもかかわらず、先行して土地を買ってしまった。

そしてその土地の代金、半金を渡す。中にはその半金で家の改修をされていた方もある。地主は多分4名だつたと思うんです。当時は圃場整備がされ

ていましたから、その1団地、1万6,000平米の中の大体4反ないし3反ぐらいの区画で整備がされていたんです。

そのとき、野瀬主監は、5,000平米を超えたものの買収なり開発については、事前に議会の議決が必要であるということを知っていながら、実はその1筆が5,000平米だと思っていましたと。1団地、1万6,000平米の土地があるのに、1筆4反ですから4,000平米。1筆が5,000平米以上でないからそれでいいと思っていましたという。そんな話を私にしましたね。総務課長、企画財政課長、まちづくり課長、町における中枢の課の課長を経歴しながら、議会にはどういう議決を、どういう案件を出さなきゃいけないのか、十分熟知していながら、あえて1団、5,000平米以上の土地の場合、議会に事前に議決が必要だと知りながら、1筆が5,000平米以上だと思っていましたというので、その案件を出してこなかった。

もう既に契約して金を払っていると。やあーっとしてから議会に報告があった。それはおかしいと。議会は、当時の町長なり野瀬総務主監。野瀬総務主幹、私とこへ来て、うっかりしていましたと。1筆5,000平米以上だと思っていましたと。私はその当時、議員をしていましたから、もう既に契約がされて半金の金が渡っている。それでもって、今さら契約を破棄して、その金を4人の地主に、金を返せ、契約を破棄するということはできないと。結局、追認議決。やあーっとしてから、その議案を上げてもらって、そして、議会が追認という形で議決した。ここに、後ろにおられる方2人は当時の現職議員でありますから、そのことは十分知っています。追認議決という方法をとった。

それと、野瀬町長、平成21年、大きな事件を起こしましたね。官製談合疑惑事件。本当は「疑惑」という文字はついているんじゃない。たまたま証拠不十分につき、嫌疑不十分につき不起訴になっただけなんだ。私たちは検察審査会に審査を申し入れました。検察審査会も、そのことについては、起訴しなさいという裁断を下した。しかし、当時担当していた大津地方検察の次席検事は、私も官製談合はやったと思う。思うけれども証拠不十分につき不起訴としたと、私たちに説明をしました。そのことを聞いている後ろの議員さんもおられます。ですから、それが、疑惑事件という「疑惑」がついている。

もう一つ忘れてならないことは、その官製談合疑惑事件によって、1人の職員が死に追い込まれた、自殺をされた。官製談合がなかったら、自殺することない。誰がそれを自殺に追い込んだのか。私は誰とは言わない。その官製談合疑惑事件。それがあったのに、平成25年、野瀬町長は、町長選に立候補しました。立候補して、選挙に負けました。今度は選挙に負けたのは、

後ろにおられる木村議員と、当時の藤堂一彦議員が出したビラのせいで、私は町長選に負けた。そういうふうにして検察に訴えたんですよね。損害賠償、示談金2,000万円と、その当時から2,000万円が支払われるまでの金利を含めて、あなたは、私が選挙に負けたのは、あの人たちの出したビラのせいだと言って検察に訴えたんですよね。

そのときの裁判。裁判官は、官製談合疑惑事件、きわめて濃厚という判決文の中に、そのことをはっきりと書いているんです。裁判官がですよ。あなたは、この人たちのせいで、わしは甲良町長選挙に負けたとって訴えたけれども、結局はの中で官製談合疑惑、きわめて濃厚と。それと、その人たちが出したビラは言論の自由の範囲内でおさまっている。にもかかわらず、あなたはそれをさらに大阪高等裁判所、さらには東京の最高裁まで上告しました。みっともない話じゃないですか。いずれも棄却されて、その裁判、訴えも、選挙が済んで半年後なんです。あなた、そういう人なんです。

それと、あなたが訴えた別の裁判、その裁判の証言の中で、自分が平成4年から21年の総務主監、17年間において、業者との癒着がある。入札価格を業者に漏らしていたという事実が、あなた自身の口から裁判所で証言、告白しているんですよ。白状している。私たちはその裁判を傍聴していた。あなたは80%ほどのヒントを与えていたと言っている。私は、それだけじゃない。中には、100%、そのものズバリの入札価格を教えていたんじゃないかという疑いを持っている。でもあなたは、80%のヒントを与えていましたと白状したんですよ。

企画財政課長、まちづくり課長、総務課長、17年間務めていたあなたは、入札を仕切る入札の責任者だった。これって町に対する裏切り行為じゃないのか。先ほどの官製談合についてもそう。それが、あなたが平成25年に町長に立候補すると言ったとき、「ええ、よう立候補できるな」と言った弁護士先生がおられた。そういう人が町長に立候補して、そして私は町長です、これだけの公約を挙げました、これをやります、トップリーダーとして。誰があなたについていきますか。今、この職員、課長級の中で知る人は少ないんだろと思うんだけど、そういう人が町長なんです。だから私は、ここで、町長としての素養がない。その器ではない。はっきり言い切ることができるんです。それが根拠。

それで、その先へ行きます。私が即辞職すべしと言うそのゆえんは1つ。先に述べた事件を起こしても、その責任をとり、けじめをつけようとしないうその姿勢、態度。議会では、真摯かつ謙虚に対応すると言いながら、ずるくせこい対応じゃないか。

2つ目。先の公約とはほど遠い行政姿勢で、その力量がなく、優柔不断で

ある。町長としてのリーダーシップに欠け、町を統治するという能力がない。町を裏切っている男が、どうしてそういうことをできる。行政力、職員力を高めると言っているが、その処方、戦略、目標、めどがないじゃないか。

私はこのことから、野瀬町長に町行政を任せるわけにはいかない。よって、直ちに辞職を求めるものであります。町長、どうですか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 1年を町長に就任して超えたばかりでございます。さらに精進して、いいまちづくりを進めたいと思っております。

○丸山議長 建部議員。

○建部議員 ちょっとはつきりわからない。もう一度大きい声で答えてください。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 さらにいいまちづくりを進めていきたいと思っております。

○丸山議長 建部議員。

○建部議員 私はその素養がないからやめてくれ。あなた、この町で何ができるかというので、全くその信頼も欠けている。そういう町長がどうして町を統治して町の発展に結びつけることができるのかという、そういうことからやめるべしと言っている。さらに努力を続けるということは、やめないということだよな、町長。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 まちづくりに頑張ります。

○丸山議長 建部議員。

○建部議員 私たちは、議会、議員は、町長の今の言葉から、町長の進退に対する提案も考えていきたいし、仮に不信任議決が出ても辞職をしないと、あえて今言っている、さらに努力しますというごとく、町にかじりついて、行政を運営していこうとする、その姿勢が今見えたからあれなんです、ここで「老婆心ながら」というのを入れているんですよ。これは、答弁を求めるものじゃないです。これは私のひとり言だと思ってください。

町長不信任議決が特別多数決、4分の3で可決したとき、町長は議会を解散するか、議決に従い退職するかです。仮に解散をして、解散後初めて招集された議会において、再度不信任の議決、今度は過半数なんですね、あったときは、町長は失職するんです。不信任議決が2回も出されて、こんな屈辱、恥ずかしくてみっともないことはないですよ。見苦しい。ただ、解散後の議員に町長支持、町長を擁護する議員が過半数、7人いれば、町長として生き残れる。でも、現状からして、今の議員体制で、町長擁護者が7人、町長が擁立して、それらを当選させるということは、多分難しい。無理である。

なぜなら、今や町長は多くの支持者から信頼を失い、四面楚歌。これは中国のことわざ。日本語でいったら孤立無援。そういう中にあるからであります。

よって、潔く辞職することが賢明であります。野瀬町長、辞職しなさい。さらに、議会議員選挙、町長選挙と度重なる選挙は、執行予算、経費と相まって、町民批判が高まり続出することは必然であります。これは最も考慮すべきことであります。

以上、質問を終わります。

○丸山議長 建部議員の一般質問が終わりました。

ここで15分間休憩します。

(午後3時25分 休憩)

(午後3時40分 再開)

○丸山議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2番 田中議員の一般質問を許します。

2番 田中議員。

○田中議員 2番 田中です。議長の許可が出ましたので、一般質問をさせていただきます。

早速質問させていただきます。4日の全協で、税務課長が公金横領のために滞納の業務を停止していたと。停止していたやつが再開されましたという説明を受けましたけど、それは正しいですね。

○丸山議長 税務課長。

○福原税務課長 昨日の説明の中で言ったのは、公金横領でシステムの収納が完了しました。徴収開始についてはこれから行うということです。

○丸山議長 田中議員。

○田中議員 公金横領事件が、現税務課長になってから解決に向けて速やかに取り組みができたことを評価したいと思います。

それでは、1の質問ですが、現時点で、分納誓約の件数は、滞納件数が何件で、分納誓約が何件か教えていただけますか。

○丸山議長 税務課長。

○福原税務課長 申しわけないです。滞納件数については、今ちょっと手元に資料がありません。分納件数につきましては、現在のところ62件でございます。

○丸山議長 田中議員。

○田中議員 ありがとうございます。今、62件とおっしゃられましたけど、これは町で全部の滞納、全ての分納誓約が62件。税務課だけじゃなく、ほかも含めてですか。

○丸山議長 税務課長。

- 福原税務課長 この分納誓約につきましては税務課の分だけです。
- 丸山議長 田中議員。
- 田中議員 ほかのところはわかりますかね。
- 丸山議長 建設水道課長。
- 中村建設水道課長 水道課の分納につきましては122人。これ、上下水道一緒の方ですので、122人でございます。
- 丸山議長 住民課長。
- 小林住民課長 住民課の方は後期の方ですけれども、ゼロ件です。滞納件数が、現年は、今現在3件しかございませんので、特に分納は結んでおりません。
- 丸山議長 教育次長。
- 西村教育次長 申しわけございません。今ちょっと手元に資料がございません。
- 丸山議長 保健福祉課長。
- 米田保健福祉課長 申しわけございません。介護保険料についても今手元に資料がございませんので件数を覚えておりません。
- 丸山議長 今、各担当課長で資料のない人は、また後日、田中議員に資料を。
- 田中議員 ありがとうございます。私も勉強不足なのでお聞きしますが、分納誓約をされていますよね。これに法的効力とか、例えば、分納誓約しています。結びました。一部、1回、2回返済しましたと。あと全然入金がありませんと。また、一度も払っていないという方がおられるのか。その場合はどうされるのか。また、そのまま全然払わなかったら時効になるのかということをお教えいただけますか。
- 丸山議長 税務課長。
- 福原税務課長 分納誓約を交わすことによって時効の停止ができます。確かに、今議員が言われるように、分納誓約だけ交わして、1回、2回、入れていただいて、その後未納になるケースもあります。そんなときにつきましては、とりあえず3カ月、税務課としましては、大体3カ月ほどをもって、また新たに本人に連絡をして、納付指導を行っております。
- 丸山議長 田中議員。
- 田中議員 ありがとうございます。分納回数の上限というのは決まっていますかね。
- 丸山議長 税務課長。
- 福原税務課長 分納相談を行う際に、現年度分については納期内納付をお願いしております。未納分、滞納金につきましては、基本、1年以内で完納となるようお願いしております。ただし、人によっては現年も含めて分納を

お願いしたいという方もおられます。その場合についても、基本1年以内での分納をお願いするところではありますが、状況によっては長引く方も確かにおられます。ただ、基本、1年以内なんですけど、できるだけ短期で完納してもらえようという指導を行っております。

○丸山議長 田中議員。

○田中議員 ありがとうございます。原則としては最高12カ月、1年間というところでいいわけやね。

○丸山議長 税務課長。

○福原税務課長 そういうことです。

○丸山議長 田中議員。

○田中議員 2の質問に参ります。滞納金を収納されたときに、現年度だけじゃなくて、滞納金をされたときに、現年度で処理されるのか、過年度分から処理されるのかというのをお聞かせ願えますか。

○丸山議長 税務課長。

○福原税務課長 今ほど答弁したとおりでありますけど、現年を優先して収納の方を行っております。

○丸山議長 田中議員。

○田中議員 ちょっとわからないです。詳しく教えていただきたいんですけど、滞納されていますよね。現年分はその年度に払うのが当然で、滞納された金額を現年分と滞納金額を持ってこられますよね。それは、過年度分に充当されていくと。そうすると、その分の、そこに入れた分に関しては、時効が延びるという理解でいいんですかね。

○丸山議長 税務課長。

もう少しゆっくり言ってあげていただきたい。

○福原税務課長 現年度につきましては、基本、納期内納付をお願いしているところがございますので、現年分として持ってきてくれた人については現年度で対応します。

あと、別にこれが分納誓約だとか納付相談の中で、滞納金に1万円充当してほしいとかと持ってこられる方もおられます。それについては滞納の方に充当していくというスタンスで行っております。その際に、確かに入金があった時点で時効がとまるというのがありますが、まず分納誓約の方を行っておりますので、その時点で時効の停止は行っております。

○丸山議長 田中議員。

○田中議員 もう一度聞きたいんですけど、現年度分は当然現年度分で納めるというのはわかりますね。過年度分がありますね。だから、現年度の分を過年度分に持っていくということはされないわけですよね。

- 丸山議長 税務課長。
- 福原税務課長 そういうことは今はしていません。現年度分で持ってきていただいた分については現年の方に入れます。
- 丸山議長 田中議員。
- 田中議員 私の勝手な思いなんですけど、現年度というのは当然なことやけど、過年度分で5年前の徴税やったら、5年間、時効がありますよね。5年前のやつは滞納されていますと。現年度で持ってきたから現年度に入れずに過年度分に入れていったら時効がとまるわけですよ。分納誓約されている人はそこでとまっているんですけど、分納誓約も何もしないでただ何ぼかずつ、1万円でも持っていくます、100円でも持っていくますという方でも持ってくるんやったら、現年度に入れたらそこで過年度分は時効がどんどん来るわけですよ。そういう場合はどうなるんですかね。
- 丸山議長 税務課長。
- 福原税務課長 今議員がおっしゃられるように、確かに過年度の方に入れると時効がとまります。ただ、本人さんの希望で現年度に入れてくれというやつは入れるんですが、今のようなケースでありましたら、そのときにつきましても、過年の方から入れてもらうようにということはお伝えします。
- 丸山議長 田中議員。
- 田中議員 ありがとうございます。できるだけそういう形で、時効にならなくて、時効で不納欠損になってしまう状態は避けていただけるように努力をお願いいたします。
- 次、3の質問ですね。滞納理由に、この間、9月の全協のときにももらった資料の中に、生活困窮者多数とありますが、この判断は誰がどのようにいつされておるのか、ちょっとお聞かせ願えますか。
- 丸山議長 会計管理者。
- 宮川会計管理者 その判断につきましては、まず現課の方で判断いたしまして、徴収対策会議の方に上げていただきまして、その中で判断はしておりますが、今後判断基準の定義といたしましてまとめさせていただいたのは、国税徴収法に規定する生活を著しく窮迫、困窮の「窮」と迫るという字になるんですが、窮迫させるおそれがあるときとさせていただきました。この「生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき」といいますのは、財産について、滞納処分の執行などをすることによって、その滞納者が生活保護法の適用を受けなければ生活を維持できない程度の状態になるおそれのある方の場合のことをいっております。
- 以上です。
- 丸山議長 田中議員。

- 田中議員 これは、直接滞納者のお宅へ訪問とかはされるんですかね。
- 丸山議長 会計管理者。
- 宮川会計管理者 徴収対策会議が始まるまでに、年間なんですけど、一応職員が面談をして詳細に内容を聴取することは原則としております。
- 丸山議長 田中議員。
- 田中議員 ありがとうございます。
- 次の質問に行きます。
- 今後、滞納金を増やさない対策と徴収方法をお聞かせ願えますか。
- 丸山議長 会計管理者。
- 宮川会計管理者 税もなんですけど、全ての税とかそういうような料金につきましては、現在の対策といたしまして、ご存じのように、全体的には徴収対策会議の方で内容を決めさせていただいております。その内容の、今現在の実現といたしましては、まずは12月広報での啓発をさせていただいたりですとか、滞納者への督促通知に使用する封筒の色を赤色というようなことをさせていただきました。この件につきましては監査委員からの指示等もございまして、中で協議しましてさせていただいております。
- また、強制執行を実施する事務手続も現在進めているところでございます。
- また、徴収方法といたしましての1つといたしましては、臨戸訪問を行いまして、そこで、集金目的というわけではないんですが、納税指導ですとか相談には訪問をしていこうというようなことを決めさせていただきました。
- 丸山議長 田中議員。
- 田中議員 大変な業務やと思いますので、1が2、3とたまっていけば、金額が増えて当然払えなくなりますよね。だから、その辺がたまらないように。早目早目に対策していただければ、また親切かつ毅然な態度で臨んでいただければと思います。
- 次の質問に行きます。
- 町長発行の行政報告の項目からお聞きします。1の質問です。甲良町公民館東側造成地に利用についてですけど、1の質問ですが、公共設備基本方針を確定し、3施設の整備が必要とあるが、具体的な内容ですが、この間全協のときに、総務課長と住民課長の意見がちょっと違ったように思ったんですけど、総務課長は1つのものと、住民課長は2つ建てるとかいう話をされていたんですけど、もう一度説明をお願いできますか。
- 丸山議長 町長。
- 野瀬町長 12月4日の全協での今後の公共設備の整備については、担当課長の発言が食い違いましたので、さらに内容を整理して、改めて議会ですっきりとした説明がつくような資料を準備したいと思います。

考え方といたしましては、まずもって、公民館東側の当初計画されていた総合防災センターの用地あたりには、先に倉庫分を用意すると。その倉庫の機能がいっぱいありましたのでややこしくなって、3つと言ったり2つと言ったり1つと言ったりというふうにありました。

その中身につきましては、今、役場の西側の検討に係ります倉庫の代替倉庫、いわゆる役場の備品・資材、役場から出る紙類の廃棄物の保管庫等々でありますので、その機能。それから、保健福祉センターにあります防災備蓄倉庫、いわゆる毛布であったり食料品の防災用品の備蓄倉庫の機能をそこへ持っていくというのが2つ目。3つ目は、廃棄物の一時保管庫でございます。犬上郡3町のペットボトルのリサイクル、そして粗大ごみの一時保管所という機能を備えるために、それをパーツに分けるのか、あるいは一体的施設に、1つに固めるのかということが、昨日の担当課長の中ではバラした方がいいとか、1つにまとめる方がいいとか、それが整理できていませんので、それを整理したいと。

そして、加えて、ブロック建ての建物に役場の書庫がありますので、書庫機能もその倉庫の中に持っていきたいということで、3つと言っていたのが、目的は4つの機能を倉庫群にまとめたいということでございます。

○丸山議長 田中議員。

○田中議員 今、町長、4つとおっしゃられましたけど、4つの建物、これを別棟で建てると。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 できるだけ集約して、理想は1つにまとまれば1つにしたいという思いですが、住民課が所管しております粗大ごみの一時保管所をその中に入れる方がいいのか、もうちょっとコンパクトに外で平屋みたいな方がいいのか。建設費とともに、より事業費が安くなる方法で、コンパクトといえますか、面積も必要最小限でなるような整理をしていきたいと思っています。

○丸山議長 田中議員。

○田中議員 今言われたのは産業廃棄物の施設ですよ。それが町敷地内につくられるのかということと、これ、産業廃棄物でペットボトルがありますよね。ペットボトルの処理場も入っていると思う。これ、ペットボトル、自然発火する可能性の高いものなので、これをその倉庫群と一緒に建ててしまったら、防災上と景観も悪いし、消防法などで抵触しないんですかね。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 今ご指摘のペットボトルの件、可燃性というところ辺については、十分配慮をしながら計画を練り上げていきたいというふうに思います。

○丸山議長 田中議員。

○田中議員 ありがとうございます。2の質問に行きます。

庁舎西側の代替施設と防災設備倉庫はそちらの旧防災センター建設予定地のところに建てられるということなんですけど、前のブロック塀の建物を取り壊して、防災機能を有した施設を建設とありますが、前計画の防災センターとどこがどう違うのか。

また、今年は相次ぐ大型台風が襲来しまして、21号では町内にも多数の被害があり、町民の防災意識も高まってきております。野瀬町長も防災センターは必要と考えておられると思うんですが、お聞かせ願えますか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 ご指摘がありましたように、従前の災害よりも、日本列島、多発をしております。主なものを申し上げますと、7月の岡山倉敷における真備町のゲリラ豪雨で、ハザードマップがあらかじめつくられていて、住民の認識はなかったんですけど、その地図のとおり、やっぱり浸水をしてしまったということの大被害がありました。それから、9月6日には北海道胆振東部地震。山肌がズタズタに地すべりをしたということもありました。それから、議員ご指摘の台風でございます。甲良町での災害対策本部は、台風で、7月28日の台風12号から10月6日の台風25号まで、5回の対策本部を立ち上げて待機をしました。議員も消防人でございますので、ご協力いただいたところでございます。

したがって、多発する自然災害、それから専門家は、「荒ぶる自然災害」と、こういうふうにごろ言っておられますので、そういう施設は必要であるという認識で、今後ステージ2の役場に防災センター、いわゆる町の防災本部機能を備えた施設をつくりたいと思っています。

○丸山議長 田中議員。

○田中議員 はっきりおっしゃっていただきたいんですけど、防災センターですよね。防災機能を持たせた施設じゃなく、防災センターを建てられるということですよ。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 平たく言うと防災センターでございます。

○丸山議長 田中議員。

○田中議員 ありがとうございます。

3番目の質問ですが、新施設の財源なんですけど、前計画では緊急防災の70%の補助金を使って建設すると言っておられました。この施設の規模と財源の内容をお聞かせ願えますか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 役場南側の、南別館の旧平屋の別館、それからブロック建物、壊

した跡のその位置に、いわゆる防災センターを建設したいという計画でありますので、ちょっと建築年次が、先に倉庫群をやりますので、そして除却、そして建設というふうに運びますので、順調に行っても3年以上先の施設になるかもしれませんが、段取りよくスケジュールを決めていきたいと思いません。

したがいまして、防災センターという名において、当初で計画をされておりました緊急防災・減災事業債、いわゆる充当率、事業費の100%、それから交付税で70%の財源充当という起債を予定しております。ただし、この起債が時限が切られておりますので、もうそういう想定でございますので、それを視野に、緊急防災・減災事業債の制度存続に向けた積極的な働きかけもやっていきたいというふうに思っています。

○丸山議長 田中議員。

○田中議員 大体どれぐらいの予算を見ておられますか教えてもらえますか。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 いずれにしても、これは目標であります、以前の総合防災センターが約7億ほどでありましたので、2つの施設合わせても、事業費としてはそれ以下に抑えていきたいというふうに思っています。

○丸山議長 田中議員。

○田中議員 いわゆる防災センターですよね。防災センターと防災備蓄庫は併設された方がすごく便利やと思うんですけど。それで減防債も使えますし。仮に2億で建てれば6,000万でできるとかいう形になってくるけど、バラバラで建てて、こっちでやったら、結局バラバラにしているからコストがかかるだけなので、1つに集約された方がいいと思うんですけど、どうですかね。

○丸山議長 町長。

○野瀬町長 先ほど建部議員の質問でお答えしましたが、幸い、県の市町振興課の参事が甲良町の相談事に窓口に乗ってあげようということで、近く第1回目の打ち合わせをするのですが、市町振興課の職員さんの意見も聞き、適正な事業規模、それから財源措置。おっしゃるように、防災センターは一元的な機能が充実するということをめざしていきたいと思っています。

○丸山議長 田中議員。

○田中議員 前のとき、防災センターに反対していた住民の方も、やっぱりこれだけ災害が起きると防災センター、要るやろうという声もちょこちょこお聞きします。現状、あそこ、造成地跡地はそのまま、何になんねやと、何してんねんやという住民の声は私は多々聞いておりますし、消防団の方からも聞いております。だから、できるだけ早く整備していただいて、基本方

針をきちっと決めていただいて、町民に報告していただくということでもよろしく願いいたします。

次、3の質問ですが、9月9日に行われた第19回甲良町総合防災訓練についてですが、今年度は大規模に、広域避難所も6カ所開設され、関連団体も14団体ですかね、それぐらい参加されてやられたと思うんですが、何か問題点とか、混乱等がなかったかお聞かせいただけますか。

○丸山議長 総務課参事。

○橋本総務課参事 9月9日の防災訓練を受けまして、その後、各部会から反省点などを提出していただいております。その中からなんですが、今年度は、要支援者の方をあらかじめ各字で決めていただきまして、要支援者の方を広域避難所から福祉避難所へ送致するという訓練を初めて行いました。

その際に、要支援者の方に説明が不十分ということがございまして、その方ではなく、周りの方が、なぜその2名の方を先に連れていくのかと。もし残った方が重い場合は、どのようにするのかと。その人の状況を聞くことが必要ではないのですかと。本当にこういう避難所が開設されたらと考えて対応していますかというようなお話をいただきました。実際に災害発生したことを意識した訓練を行わなければならないというようなことを、ご意見を頂戴いたしました。

また、機器に関してなんですけれども、最初の地震発生の際の防災無線のことなんですけど、戸別受信機には流れたんですが、防災無線の屋外放送ができなかったという事象が発生しました。2回目の放送のときには改善させていただいたんですが、そのようなこととか、また、あと、各字のところから外向けの放送ができなかったというようなご報告も受けておりますので、そのことに関しましては、業者の方で点検・修理などをしていただいております。そのことをふまえて、また今後活かしていきたいと考えております。

○丸山議長 田中議員。

○田中議員 ありがとうございます。先ほど阪東議員もおっしゃられた防災無線の件なんですけど、実は私の家も訓練当日防災無線の放送がなかったです。消防団の方も、3、4人、放送がなかったです。それは総務課にお伝えしていると思うんですけど、それに対しての対応をされていないんですけどね。今、うちの防災無線は現在入っていません。町の朝の放送も入っていませんし。私も消防団なので、災害があればすぐわかるのでいいんですけど、一般家庭やったらわかりませんよね。緊急なときに、やっぱり防災無線を聞いて避難される方もおられる。その点検というのは、先ほど阪東さんも言うておられましたけど、されておられますかね。

○丸山議長 総務課参事。

○橋本総務課参事 防災無線が聞こえないというようなことを直接お電話なりで申し出がございましたら、こちらの方からお名前などをお控えいたしまして、業者の方に、1年間の委託契約を結んでおりますので、そちらの方にご連絡をさせていただいて、直接業者の方から各家庭の方に出向いていただいて、点検をしていただいているという状況でございます。

それで、先ほど、阪東議員のときにお答えさせていただきましたように、今年度は、11月末現在で30件の機器の修理をいたしております。

○丸山議長 田中議員。

○田中議員 今、修理に業者が行くと。私、頼んでいるんですけど、来られない。防災無線って、時間を置いて、1カ月後でもいいよ、3カ月後でもいいよ、たとえ半年後でもいいわというようなものではないと思うんですよ。できるだけ早く修理。多分、私の家にあるやつは電波障害かなと。Wi-Fiが飛んだりとか、ほかの電波もいっぱい飛んでいますので、そういう電波障害で聞こえないのかと。聞こえるときと聞こえないときがありますんでね。多分電波障害かなとは思っているんですけど、防災無線って各字で使っておられますよね、皆さん。字の放送とかいうのは、私の家、今、全く聞こえない状況で、何が何を、どこが誰をやっているかという状態になっていますので、できるだけ早急に点検していただいて、修理するものは修理するもの、取り替えるなら取りかえとかいう形で考えていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○丸山議長 田中議員の一般質問が終わりました。

次に、9番 西川議員の一般質問を許します。

9番 西川議員。

○西川議員 9番 西川です。議長のお許しを得ましたので、一般質問させていただきます。

ほとんどが前から聞いているような話なんですけど、一番の問題なんですけど、人口減少問題について、行政として目に見える対策に取り組んでいるようには、私には思えないんです。全協で総合戦略の報告がありました。若者定住支援事業以外、ほとんど進んでいないなど。評価を見ていると、全てAだったという件数は1件もありませんでした。人口減少に拍車がかかっていると思います、今。多分平成最後、来年度、31年4月の初めか終わりには、多分6,930人ぐらいになっているんじゃないかと私は推測するんですけど、そこでお聞きします。

人口減少に伴い行政のスリム化は、私も前から何回も言っていますので、

本格的に取り組んでおられると思いますが、課の統廃合の進捗状況、それと実施時期、来年4月には1件ぐらいの成果は出して実施するのかということをお聞きします。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 人口減少問題ということで以前から何回か議員からお話を聞いております。当然、町民の人口が減りますので、職員の総数は増やさないということで、今思っていますのは、段階的にある程度までは減らしていかなあかんとは思っています。

3月のときにも言いましたが、組織につきましては、まず何をやるのかということで若干体制が変わるということを申し上げまして、先般の全協で、家族支援のことに力を入れようということで、そういう組織、仮に課に昇格とかいうような案を出させてもらって、意見をもらっているところであります。

あと、スリム化の関係では、行政改革の関係で、賃金なり補助金の廃止なり統廃合を今年度やると言わせてもらっていただきましたので、9月ぐらいからその作業をしまして、町として、内部としてこれだけの金額、これだけの事業統廃合をすると決めました。それに決めて、来年度予算に上げなさいという内部の指示はしておるところであります。

ちょっとそういう動きがありまして、それと、会計年度の絡みがありますので、そっちの方を整理しないと人件費が上がるということで、会計年度職員のこと今、併せてやっております。会計年度職員の扱い方によって、やっぱり人件費が上がる、上がらんということもありますので、それを近隣市町がどのようにするのかということで、6町で協議したりしているような段階でもあります。

あともう一つですが、全てが町直営でやるというのは不可能ですので、それをすると、そもそも職員が増えますし、金が増えますので、その辺の絡み、どの辺を外部でやってもらって、どの辺を町独自でやるかということも併せて検討してもらっている段階で、具体的には教育委員会部局の関係が結構多いので、その辺の整理というか、ある程度目安を出さんと具体的な作業には移れないかなということは考えています。現時点では今そういう状況で、4月に、機構改革を上げる、上げんというようなことまではまだ至っておりません。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 いろんなことを検討されているということなんですが、私との約束では、もう来年の4月には何か1つぐらいは出すという過程であったと思っています。その辺があるんですけど、今いろいろと言われましたけど、家

庭支援の問題で課を増設したいという話が昨日ありましたが。この間全協で。だけど、そんなもの論外な話でね。新たにつくるということは。つくっても何かと統合するとか、何かしてやらないと絶対だめだし、ここに職員分掌規程というのをずっと見ています、この間から。やっぱりダブっている仕事がいっぱいあるわけですよ。極端に言ったら、税務課が集金の業務をやめたわけですよ。お金を預かることはないわけですから、住民課と税務課が一緒になっても何ら問題ないと思うので。お金を扱わないんだから。そういうこととか、やっぱりやっていかないと、いつまでたっても、やっています、やっていますとって、のんびんだらりんということになっていきますので、それは絶対に早急な形でやっていく。今、教育委員会の方と言われましたけど、教育委員会もそうだと思います。大勢の人がいてるわけですから、その辺はやっぱりやってもらいたいなと思います。

次に行きます。

台風被害について、これ、20、21号という形で、まず1番目の答えをいただきたいと思います。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 1番目、字別ということで、まず、台風20号ですが、住宅関係で、20号、在士が1件。

○西川議員 細かいのはいいわ。

○中川総務課長 台風20号で、住宅と非住宅を合わせて2棟です。21号につきましては、住まれているところが全部で136棟で、住まれていない建物が47棟でありまして、被害額については把握しておりません。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 被害額が出ていないということなんですが、とりあえずそしたら、もう一つ聞こうか。2番のやつもお願いします。

○丸山議長 産業課長。

○北坂産業課長 農業被害の関係ですが、字別ではございません。全体として9月の台風20号がビニールハウスの被害が16件で、被害金額としては57万8,000円。21号が、全壊、半壊など含めまして、ビニールハウスの被害件数が46件。被害総額としては2,514万1,200円です。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 産業課の方は把握して、総務課の方は把握していないというのは、私はおかしいと思いますよ。やっぱり、この数字はどこから出された数字なんですか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 総務課は公共設備なり町の施設については当然把握しており

ます。先ほど言いました字別なりの報告については、区長さんの報告なり目視の関係で、件数だけの報告で整理をしていますので、それぞれの見積もりをとったり、町の方ではしていませんので、その金額は把握できないということです。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 やっぱりその辺がお粗末だと私は思うんですね。被害全額を把握するために、やっぱり後々のことまで調べていかないと、実地検証されていないからそういうことになってしまうんだと思うんです。区長さん頼りになってね。やっぱり防災に関して、全部区長さんをお願いしているとか、そういうことばかり言っているわけですよ。町は絶対それを把握していない。やっぱりそれを把握しなきゃ、県に報告するにしたって、住宅の件数は言ったけど、被害の金額は言わないと。県は被害金額まで言っているじゃないですか、おおよその。やっぱりそういうところも、それは担当者がいろいろおられる。この中にも書いてある。そういう担当者が調べないかんと思うんですよ、私は。そういうことを課長自身が見逃しているわけですよ。もっと調べろと。やっぱり住民サービスのためにも、そういうことはやらないかんと思うんです。そういうことが抜けていると、私は思う。

それで、産業課にちょっとお聞きしますけど、ビニールハウスで、これ、シルバー人材のやつは入っているんですか。

○丸山議長 産業課長。

○北坂産業課長 入っております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 じゃ、次に行きます。

公共建物の総件数、被害額、両方教えてください。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 台風20号、21号で公共施設が42件で、被害額が3,953万5,000円であります。

○西川議員 件数をもう1回。

○中川総務課長 すいません。43件です。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 そしたら、この上記3件で激甚災害なんていうのも全然指定基準に入らないと思います。この辺は飛ばしていきます。

この上記3件で保険適用はなっているのかどうかというのは確認されていますか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 公共施設につきましては、町村会の建物保険に入っております。

すので、それで対応はしております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 産業課の方はいかがですか。

○丸山議長 産業課長。

○北坂産業課長 保険につきましては、個人で入っておられますので、件数までは把握しておりません。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 おおむねそういうことが、保険適用、皆さん入っておられるので、ほぼ、かわらが飛んだとかそういうことは、皆さん一応金額的には難を逃れられているんだろうとは、私は思っているんですが、今住んでいないとこの家とかがあるわけですね。そういうなのは、だんだんと雨漏りがしていくとか、そういう形で崩れていく。これが先ほどの質問されていたいろんな、住んでいない人の民家をどうするんだとか、寄付されたらどうするんだとか、寄付はお断りやと言われてもどうしていくかとか、やっぱりそういうこともあるので、その辺のところも行政としては、そういう家こそ担当者が見て回って、どういう状況にあるかというのを確認せないかんと私は思うんです。

いろんな各課から出てきた報告とか各区長さんから来た報告をまとめて、こうでしたと課長に報告するんやったら、これ、アルバイトでもできるんですよ。担当者としてのやっぱり資質を問われると思います。やっぱりその辺は厳しく指導していただきたいなと思います。要は、住民に寄り添うということが一番だと思いますので、その辺は適切にやっていただきたいなと思います。

次に行きます。

公民館の改修というところで、公民館もいろいろ壊れたり、大体が悪くなっているから補助金が欲しいということで、来年度ということになってあるんですが、その総額とか、改修内容というのをちょっとお聞かせください。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 まず、今取り組んでいる事業を簡単に説明させていただきます。

まず、カーボン・マネジメント強化事業というのが国の地球温暖化対策の関係でありまして、温室効果ガスの排出量を2013年度を基準に2030年度までに40%削減するというような目的で補助が出ております。この補助をもらってLED化なりエアコンを改修しようかなというふうに思っています、それに取り組んでいます。

この流れですが、まず2つの手続きが要りまして、まず、1号事業ということで計画を立てるというので、その計画を立てるのを、今、今年度やっています。申請をして採択を受けましたので、上限1,000万円の補助金を

今いただきまして、100%です。それで計画を立てると。当然削減計画ですので、今施設を挙げていますのは、町の公民館、役場をLED化にしたり、ボイラーも傷んでいますのでそういうこと。あと、保健センター、長寺センター、中学校ぐらいで、こういう施設で温暖化対策をしたいなという計画を今年度つくります。それは補助金が確定したのでできます。

その計画内容によって、来年度審査されるので、その計画をつくって、来年度に第2事業ということで、4月、5月に申請を出します。申請を出して、採択を受けたらその3分の2が補助金としてもらえて、事業をするという流れでありまして、たちまち公民館につきましては、LED化と1回フロアのエアコン。これ、今、ガスでやっていますので、それをエアコンにするというのと、2階も傷んでいるので、それを公民館については直そうかなという段取りで今取り組んでいるところであります。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 ということは、来年度の夏はまだ直っていないというところになるかと思うんですが、町民の皆さんはいつ直すんだという発想を持たれていますので、それなりのことは、広報なりに載せて、ちょっともうしばらくお待ちくださいとか、何かいうことは知らしめないでだめだと思いますよ。

それと、LEDとエアコンという形で言われましたけど、屋根が壊れたとかああいうのは別な角度から補修するんですか。一緒にするんですか。

それともう一つは、私は舞台はどうするんやということを聞きたい。

○丸山議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 公民館の舞台の方です。確かにちょっと老朽化の方、おっしゃるとおりしておりますが、随時、まずは今年度はスリッパ購入とか、そういうところ、自動火災報知機の改修とかして、次年度は音響のメンテナンスとかを実施したいと思いますので、舞台はまた随時検討してまいりたいと思います。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 予算が伴うからということでおっしゃっているんだと思うんですが、舞台も併せて、どれだけの金がかかるんだと。だから、これだけの金がかかるから辛抱してください、来年度に回したいとか、そういう発想が知りたいんですよ。つけ焼き刃みたいなことでやっていたんじゃ。いろんなものがきれいになるわけです。やっぱり舞台装置なんて、あんなもん、でたらめな舞台装置や。僕はこの間から何回か上がって見させてもらうけど、やっぱりよその市町村と比べてみすばらしいというのは皆さんわかっていると思うので、やっぱりどういうふうに持っていったらいいのかということ、せつかくあるものを改修するならやったらどうですかと。その予算をちょっと今

年は延ばしてとか、いろんなことを考えないと、その都度言われてきて、思っ
てんねんけどまだ手ついていませんとか言っているんじゃないかと、思い
切ってきちっと計画は立てなあかんと思う、私。それでやはり皆が喜んで使
えるようにしてやらないとだめだと思うんですよね。やっぱりそういうこと
に気を配ってほしいなと思います。約束していただきたいと思います。

次に、音響設備に関しては、この間からいろんなところで言っています。町
長も議長も教育長も不備なのはよくご存じなので、そこは大至急改装しな
いと、使う以上、恥さらしみたいな、町民も困るし、他町の人が来ても恥ずか
しいような機能になっていますので、やっぱりその辺は早急にやっていただ
きたいと思うんですが、どうですか。

○丸山議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 音響設備の方です。確かにマイクの不具合とか、実際ご
ざいまして、ご迷惑の方もおかけしております。それで、メンテナンスの方
は次年度で点検をしていきたいと思っております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 メンテナンスするような設備じゃないでしょ、多分。やっぱり取
りかえんと、これ、だめだと思いますよ。それで、当面の措置として、私は
ワイヤレスマイク、スピーカー、これをちょっと各集落で持っているあの小
さいやつじゃなくて、もうワンランク上ぐらいのやつで、1台をちゃんと設
置しておくという形にしないと、今の線をつないでやっていて、途中で声
が切れたりとか、マイクをぎゅっと持っていかなきゃ声が入らないとか、そ
んなマイクじゃだめなので。その設備を設置されたのが何年か知りません
けど、多分部品がないとか言われてしまうのが落ちだと思うので、そうい
うところは思い切って改修することを考えていってほしいと思うんですが、
いかがですか。

○丸山議長 教育次長。

○西村教育次長 大変ご迷惑をおかけして申しわけございません。ま
ずは空調の工事ということで説明させていただきました。それからまたステ
ージの方も、おっしゃるとおり、順次計画を立ててやっていかなあかん
なというところは改めて感じております。

音響設備につきましても、今ちょっと大野課長が来年という話をしまし
たが、できるだけ早く、まずは点検してもらって、どうなんやという状況
を早くつかんで対応させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願
いします。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、現状で使っていくのなら、教育委員会としては許可して貸しているわけでしょうから、誰かがあの会場に常駐しているということだけのご約束ください。

それから、先ほどスリッパの話をされましたけど、スリッパ、今年買うのかどうかということですが、現状で、はけないスリッパが入っているわけですよ。あんなものは捨ててまわなあかんと思いますよ。裏がちぎれているとか、その辺も点検して、やっぱりやっていくようなこと。この間言ったから整理されたかもわかりませんが、そういうこともやっぱりふだんからの気遣いが必要やと思いますので、その辺はよろしく願いしておきます。

次に、デイサービスについてお聞きします。

再検討という話がしたかったんですが、私は3月末までにいろんな事案で検討されて、その辺が出てくるんだというのが私の本音だったんですけど、現状はそんなところじゃなくして、今、社協の方からは、町長、議長宛てに、今後は弁護士を通じてしゃべるといような話になっているんですが、例えば今現状で、社協との話は保健福祉課もやっぱり弁護士を通じないと話ができないのかどうか、お聞きします。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 はい、その状況でございます。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 何か裁判所にいてるような気がするんですけど、こんな姿は、社協はちょっと何か勘違いしているのと違うかというふうに思うんですね。やっぱりこれ、早急にやっていただきたいなと思うのが、今、監査委員さん、忙しいんですけど、補助金を出している以上は至急に会計監査に入らないかんのと違うかと思うんですがどうですか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 社協の定款の方で、このデイサービス事業については、今までの経緯がありまして、評議員会の方で定款に基づいて諮っていただくというのが順序だと思います。今、まだそれがされていないという状況でして、また監査の方につきましても、デイサービス事業については指定管理ということでお願いしておりますので、監査が入れるという状況にあると考えます。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 指定管理に入っているからという問題は1つあるかと思うんですが、社協そのものに監査に入らなあかん、私は。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 福祉専門員について補助金を出しておりますので、福祉

専門員の業務の範囲については監査に入れると考えます。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 福祉専門員とは誰のことを指すんですか。

○丸山議長 保健福祉課長。

8番の木村議員が聞こえんと言っていますので、もう少しマイクに近づけてよろしくお願いします。

○米田保健福祉課長 29年度につきましては、当時の係長と主任と、もう1人主任が2人おりましたので、3名について補助金を出しておりました。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 それは事務職員ですね。やっぱりそこは入らなあかんと思う、私は、監査に。やっぱりそこが今ネックになっているんですから、そこら辺はやっぱり入っていかないと難しいと思うんですよ。金を出している以上、監査する権利はあるはずですからね。やっぱりその辺のところは、どうやっても入っていただきたいですし、至急にと思います。弁護士が入らないとしゃべれないとか、そんなの異常な事態ですから、そこをどうするか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 弁護士から通知が来ているのは事実でございます。それで、まず、社協の意思決定は、誰が何をどうするのかというので、ちょっと定款を調べさせてもらいました。定款には、老人デイサービスセンターの事業の経営をするというようなことが決まっていて、これをやめたりする場合は、当然、定款変更が要するというのがわかりました。それと、物事を決めるのは、まず、理事さん、評議員さん、監事さんがいまして、理事は社協の代表として外向きにはしゃべりますが、中の意思決定は評議員会が決めるというふうになっています。評議員会に事業計画の変更なりでデイをやめるというような通常プロセスはされていなかったらあかんと思いますが、それがされていないと。

それで、町が唯一言えるのは、評議員は8人いますが、1人が保健福祉課長なので、いったら社協の内部組織員です。だから、まず評議員会を開けと。開いて、そこで町の意味を表明させてもらおうと。表明させてもらって、ほかの8人の評議員さんが、それでもやめですよと言ったら、社協の意思決定です。ただ、そのプロセスが踏まれていないので、とりあえずうちは、それを開いてもらえと。町として、町民の民意なり、議会から意見を聞いたことを、とりあえずそこで発言させてくれと。あとはそっちの、社協の方で委ねて結論が出るであろうと。それはそれで民意やと思うので、町のスタンスはそうあるべきやで、そのように申し入れようというふうには保健福祉課長には言っております。

監査の関係ですが、地方自治法199条の7の規定で、監査はできます。その内容を調べますと、指定管理をした事業全てについてはできますし、という項目と、補助金を出しているので、援助団体という位置づけがあるので、援助団体についてもできます。ただ、制限が補助金を使っている範囲内ということで、今、保健福祉課長が申しました福祉士、いわゆる事務局員ですね。事務局員に対してなので、事務局員の通常業務なりそういう部分については、監査はできるという、一応制度にはなっております。

以上です。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 監査は入れるということのようですから、監査に入っていただきたいとお願いしておきます。早急に入っていただかないと、住民さんがある程度困っていくと、いろんな組織の中でボランティアさん自身も困っておられることがあります。はっきり聞いています。評議員さんの中にも、「やっぱりあかんわな」といって言うておられる方もいらっしゃいますので、やっぱり甲良町の社協としての、そこに問題があると。今後それを、都合が悪いと弁護士を通じてしゃべるといふ組織は、私はもう組織のていを成していませんので、やっぱりこういう問題が起こっているという問題を町民に公表すべきではないかと。広報に載せるとかいうことをやらないといかんと思うんですが、いかがですか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 とりあえず、今言いましたように、保健福祉課長も内部組織なので、まずそれを開いてもらって、そこでルールどおり意見を言う。まず理事者側もそれを開いて議案として出してもらおう。今まで口頭報告だけだったらしいので、事業計画の変更なり定款の変更なりを議案として出してもらって、そこで議論してもらおうということで、その結論が出たら、当然こんな結論でしたよというのは公表できるとは思います。それをしようということなので今働きをかけてもらっている段階であります。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 手順を踏まないかんところもあるかと思っておりますので、その辺、若干の猶予は与えないかんのかなと思うんですけどね、行政としても。やはりいつまでも放置するわけにいかん話ですから、恥さらしみたいなことをいつまでも放置するわけにいかんと思っております。総務委員長、またいろいろと言われるかと思っておりますので、後でまた聞いてください。

それと、三セクにするとかそういうことはできないんですかね。今のデイサービス。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 第三セクターについては、やはり事業の運営に自治体が財政負担をするということになりますので、この介護保険事業につきましても全国的に社会福祉協議会が、保険制度が導入されたときにはこのデイサービスを実施ということで、今、時代の流れの中で民間の介護保険事業所がかなり増えてきて、充実してきました。そこで、全国的に社会福祉協議会がその義務を一定果たし終わり撤退するということが、そういう動きが起こってきております。社会福祉協議会としては、沢山の事業をやっている中のデイサービス事業は、その1つということになると思いますので、甲良町の介護保険事業につきましても、甲良町の介護保険運営協議会というのがありますので、その中でまた諮っていきたいと考えております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 デイサービスが赤字なら、いたし方ないかとは思いますが、利益が私には出ているん違うかなと思います。その辺が今、大津でガスが民営化になりまして、あれでも株式投資を、大津市はしていますよ。ものすごい利益を見込んでいます。毎年の予算の中で繰り込んでいくという話をされていましたが、そういう形でも参画はできるんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがですか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 介護保険運営協議会の中で、またそういう話もさせていただいて考えていきたいと思います。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 よろしく願いしておきます。また結果を聞かせてください。

次に、学校教育についてお聞きします。

今、教育長さんが当初に木村議員の質問とか、阪東議員の質問のところで、冒頭お答えになりました。私も9月議会、以前から取り上げている話なんですけど、教育長はすぐに結果は出ないとおっしゃいましたが、これはその辺は私も理解はしたいんですが、教育長にお聞きしたいのは、なぜ私立の中学校へ小学校から行く人が多いのか。これがどんどんどんどんエスカレートしたら中学校を閉鎖せないかんような形もなるのと違うかなというようなおそれもあるんですけど、今、その辺のところの教育長のお考えを聞かせてください。

○丸山議長 教育長。

○松田教育長 失礼します。質問ありがとうございます。私立の中学校へ子どもたちが本町から出ていくというような現象は随分以前からあったように捉えています。その1つの要因としまして、進路選択の自由ということで、子どもたちが自分の自己実現に向けてどういう進路をとったらいいかという

中で選択をしていくものだと思っています。

ただ、やっぱり甲良町内の生徒ですので、児童ですので、中学校教育、小学校教育を充実させながら、中学校へ行って勉強しよう、地元の小学校へ行って勉強しようというような魅力ある学校づくりを、やっぱり教育現場とともに、教育行政も努めていきたいと。そのことが、地元の小学校へ進み、地元の中学校へ進学していくというようなことにつながるんであろうというように思います。

西川議員からは人口減少に歯どめ、あるいは他市町からの移住というような点で教育の役割もあるのではないかという意味合いでご質問いただいたというぐあいに捉えています。

以上でございます。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 教育長がおっしゃっている意味はよくわかるんですが、私はちょっとこれ、きついかもわかりませんが、前から言っていることなので聞いてください。今、9月議会では学力の話がなかなか出なかったんですけど、最後の方で出ました。滋賀県の中でも、やわらかく書いてはいますが、低い方にあるんだというのは事実だと思います。これを向上させるためには、私、先生の方へみな持っていくんですけど、やはり先生も長年やっておられて、それで先ほど学校教育課長も言っておられました、何年ぐらいのベースで考えるんだとか、いろんなことを言われましたけど、いつまでたっても同じこと言っではる。そこをどうするのかということをお聞かせください。

○丸山議長 教育長。

○松田教育長 ご質問にあります低い方にある学力に甘んじるのではなく、向上させる責任感という、ここが全町民の願いであるというように、本当に重く受けとめております。そういう責任のある教師を養成したいということで、教育現場の教職員も一生懸命日々の教育活動に精を出して頑張っております。

ただ、学力調査の結果の学力の面の弱さというものをどのように捉えて分析して、授業づくりもありますが、もう一つは、子どもの学習への意欲をいかに高めるのかという視点が少し薄いように、先日の参観授業でも捉えました。そのようなところを大事にしながら、責任ある教師を現状の教員を育成するという、そういう方向で授業力を高める指導を進めてまいりたいと思います。

それから、学力低位な子どもはもうわかっているわけですから、そのことを解決の方向へ導くための、放課後、あるいは家庭訪問による個別の学習支援も充実させなければならないというように思っています。

3つ目には、やっぱり教師もみずから意欲を持って自己研修、授業づくり

の研修、あるいは仲間づくりの研修、暮らしづくりの研修というように、研修に努めるというような意識を高める必要があるかと存じます。

そして、4つ目には、そういう指導等を繰り返しながらも、なかなかそちらの方に力を向上させることができないという場合には、やっぱり教育長には人事権を課せられていますので、その辺の人事によって、教育現場に新しい風を吹き込ませて活性化を図るといふ、そういうようなことも4つ目には考えております。

以上でございます。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 4つ目のことをやっていただきたいなと私は思います。毎年毎年、町でも大きな予算をつけて学校教育の方に教育予算というのはついているわけですから、それでいて一向に改善しない。それは何か原因があるんやと思います。やはりそこを徹底的に分析しなけりゃいかんやと思います。それには、やっぱり先生、生徒、家族、PTA、それから行政、地域、その辺でもっていろんなことを協議していただいて、どこに問題があるのか、何を改善すればいいのかということを出していただいて、それを含めて徹底的な協議をしていただいて、結果を出した中で、それを先生と生徒に直接当たらせるといふ方向に持っていかないと、口で何ぼいいことを言ってやっても能力は向上しないと思いますので、その辺はひとつよろしく願いしておきます。

それと、それに対するバックアップというのはいろんなところでやっていかな、行政も議員の方もいろいろやらないかんことは確かです。よく「学校を見に来てください」と言われるんですけど、言われた日に行ったんじゃ、「おとなしくしてろよ」とか、何か指示が行ってあるはずやから、そんなのは何のあれもないと思いますので、行くなら抜き打ちやということで、やっぱり我々が行くときは、そう思っ行って行きたいと思しますのでよろしく。

それと1つこれは、答えられるかどうかわかりませんが、よその地域の生徒と、人間としては同じの子なんですけど、どこがどう違うんですかね。低学力にあるということは。

○丸山議長 教育長。

○松田教育長 同じ人間ですが、おぎゃーと生まれた子どもを育てる環境面の充実の度合いが少し違うように思います。それは町内においてもそのことが言えると思います。ですから、家庭支援を充実させたいと、そのことが10年先の学力の向上につながっていくというように見立てています。

そして、子育ての不安、今若い親さんは非常に悩みながら、不安を持ちながら子育てをされています。それは、1つは、やっぱり核家族化とか、そう

ということも進んでいますので、その辺で身近に悩んだときに教えてもらう人も随分少なくなっています。その辺の人的な環境も含めて、そこに若干の違いがあるように、自分自身は考えて、やっぱり家庭支援を大事に、そして子育て不安に、あるいは迷いに答えていくような教育施策を打って出ないと、子どもの学力というのは向上していかないというような捉えをしております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 いろんなバックアップとしては、よその学校も甲良町も同じように経費はかけて、予算を出してやっているはずですので、そこで結果が出ないというのは先生には苦しいですね。お叱りをするわけじゃないんですけど、いつまでたっても同じ地位におるといのはどうしても改めてほしいなどお願いしておきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

次に、その中で学校教育課長、考えてきたと思うんですけど、生徒の特徴として秀でているものは何かということをお聞かせください。

○丸山議長 学校教育課長。

○上橋学校教育課長 本町の子どもたちの特徴、よいところということで、私は子どもたちが大変伸びやかで人懐っこいところが甲良の子どもたちのとてもいいところだなということは感じております。本当に臆することなく自分の考えを言うことができるというのは、荒い言葉遣いで時々言うこともあるかもしれませんが、自分の思いを表に出せるということは、これは素晴らしいことだなと私は思っております。

もう一つは、仲間や先生を大事に思う、そういう気持ちが秀でているというふうに思っています。これは学力・学習状況調査の中でもデータとして出していた部分でございます。

それから、中学校では生徒が部活動にとっても熱心に取り組んでいます。これはほかの学校にも負けないぐらい、ただひたすら、本当に熱心に練習に取り組んでいる姿がございます。こういったところは目標に向かって真剣に取り組んでいるというところがよいところだと感じております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 そういう意味合いのところがよくわかったんですが、それを勉学の方にも方向を転換していかないかということだと思います。

それから、スマホについてお聞きします。皆さんお聞きになっていましたけど、スマホの機種ですよ。何でもできるスマホなのか、規制のあるスマホがあるでしょ。そういうものになっているかどうかということ。要は、そんな普通のスマホを持たせていたら、授業なんてしませんよ。ぱっぱぱつとできるんですから。やっぱりそういうことを、どういうふうに規制している

か。校則はあるのかということをお聞きしたいんですけどね。

○丸山議長 学校教育課長。

○上橋学校教育課長 すいません、どういった機種を子どもたちが持っているかというところまでは把握はできていないんですけども、スマホといった、そういったものを持たせていただくのは保護者さんのご意思ということになっておりまして、学校の方でこういうスマホは持たせてください、こういうのはだめですということは一切言っておりません。学校には必要ございませんということで申し上げているので、ご自宅で使われる分には保護者さんの責任のもとで使っておられると思いますが、学校には持ってこないでくださいねということをお申し上げておりまして、スマホに対しての規制というのはないのが現状でございます。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 スマホに対する規制というのは一遍県と相談していただいたらいいんじゃないかなと思うんですけどね。やはり、普通のスマホを持っていたら、皆、いろんなニュースを見たいとか、ほかのことをしたいとか、ゲームをしたいとか、やっぱりやるわけですよ。そしたら授業なんてそっちのけでやると思いますよ。やっぱりその辺は何らかの規制処置をやっていかないとあかんと思うし、県の方に一遍相談するなり要請したらどうですか。

○丸山議長 学校教育課長。

○上橋学校教育課長 県の方からは、いじめ対策支援室の方から、こういったことの危険性について保護者さん、それから学校の方に啓発をするようにということで指導を受けておりまして、そういったことをたびたび学校を通じてPTAにもお知らせいただいているところです。そういったことを保護者さんが感じていただいて、子どもたちに指導していただくなり、いろんな規制をかけていただくとありがたいなと感じております。これは啓発しかないのかなと思っておりますので、こういったことは続けていきたいと思っております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 これも広報でやるといいと思いますよ。皆さんに知っていただかないとあかん話ですのでね。個別に親御さんに言っているだけではまずいと思います。

次に、4番目の英語教師にかわるロボットを導入したらどうかということなんですけど、これ、アルト先生やとか、いろんなことを言っておられるんですけど、京都市か奈良市かちょっと記憶、忘れたんですけど、採用したはずですよ。やはりそのいいところは、絶対に付度しないんです、子どもに対して。今、あんたの順位は何番目だということまで答えを出すロボットだそ

うですよ。一遍その辺は勉強してみてください。お願いしておきます。

それから次に、中学校の水泳の授業はなぜないのかということをお聞きしたいと思います。

○丸山議長 学校教育課長。

○上橋学校教育課長 中学校では今、水泳の授業をしていないというよりは、実技をしていないというのは事実でございます。水泳については、学校の方では、各学年、実は教室の方で水泳の授業をしているということです。勉強ですね。泳法について学んでいるということで、授業をしていないというわけではないんですけども、実技の方の指導はできていないのが現状でございます。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 勉強はしている。いわゆる室内でやっていると言ったって、泳げへんねんやね、全然。やっぱりそこが今、これはある父兄から聞いたんですが、高校に行ってから困るんだということなんですね。それで、水泳の授業があって、その子はカナヅチらしいんですけど、小学校の時代で泳げたと。中学校に入ってから全然泳いでへんから、いったら、5メートルぐらいは泳げるんでしょけど、全然追いつけへんとか、やっぱりそれとか、水着はまた買わなあかんと、やっぱりそういう問題とかね。3年間のために買わなあかん。中学校で行っていたら、伸びるやつやったらまた高校時代もいけるんか知りませんが、そういうことの問題もあるし、泳げないとやっぱり単位が落ちるわけですよ。そこら辺が、体育の単位が落ちるから、これは何とかならんのかなというお願いをしてほしいということで聞いていますので、どうですか。

○丸山議長 学校教育課長。

○上橋学校教育課長 今、水泳を実施しないということが、理由を聞きますと、いろんな生徒指導上の面があって、水に入ることですので、少し命にかかわることもあり、懸念されるということで行っていないという実情があるようです。

ただ、今おっしゃるように、子どもたちの学力という、泳力というか、そういったものを考えますと、やはり積極的な指導をしていく必要があると思いますので、これからちょっと学校の方と相談をしまして、何とかそういう方向でいけるように努力したと考えております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 中学校の場合は隣にプールがあるんですよ。小学校は両方来てやっているし、中学校もただそれを取り入れたらいいだけで、命にかかわるというのは、そんなことは、私は今、準備運動とかそういうことをして、そ

れやったらどこの小学校でもあるし、よその町でもあるし、そこまで心配すると、果たしていいのかどうか問題があるんですけど、今の町民プールを利用して泳げばいいんじゃないですか。泳がせると何か問題が生じてきますか。どこか答えていただきたい。

○丸山議長 学校教育課長。

○上橋学校教育課長 確かにとてもよい施設がありますので、そちらを利用させていただくというのは大変ありがたいことでございます。

先ほどからちょっと中学生が思春期でという話をさせていただいているんですけども、いざ泳ぎましようとなったときに、小学生のときと違って、すぐに授業に喜んで意欲的に取り組む生徒がほとんどというわけではないそうでございます。安易に、今日欠席、授業を休むという子も増えてきているという現状の中で、そういうふうにして皆が見学ということになってしまうぐらいであれば、授業の中で、教室で泳法について皆で一斉にきっちりと学んだ方が教育効果が上がるという判断で、今は教室でやっているという、そういうことなんです。

ですので、ちょっとそれぞれに、中学校の方も事情がありますので、今議員がおっしゃったことももちろんでございますので、これから中学校と話を進めていきながら、改善をしていきたいと考えております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 ちょっと私も深くはわからないんですけど、高校は全校プールがあるんじゃないですか。それで、その辺で皆泳ぐようになっていると思うんですよね。今、授業をサボっているとかどうのこうの、高校に行ったら困るよという指導をすればいいんじゃないですか。その辺一遍調べてほしいと思います。

次に、6番目の話ですが、荒れているクラスがあると、私は聞いたんですが、正直なところを教えてください。

○丸山議長 学校教育課長。

○上橋学校教育課長 私もいろんな学校に、参観に寄せていただきまして、いろいろ授業の様子を見せていただいている中で、学級によっては子どもたちが授業のチャイムが鳴っても授業に入らないという現状があります。そのときには、担任や支援員の先生方がその子どもたちのところへ行って、声をかけて、授業に入りましようということで促して、そうしますと、促された子どもたちは、わかったわということで、ぞろぞろぞろと授業に入って、そして、自分の椅子のところに座って、そして授業を受けるという状況が見受けられます。いったん授業が始まってしまうと、担任の先生の話に耳を傾けて授業を受けています。

もう一つは、時々私語が見られる現状がございます。それも、先生が注意をされるとやむという現状もありますので、授業が全くできずに荒れてしまっていて大変という状況は見受けられないかと思っております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 暴れたりなんかはしていないんでしょうけど、先生が嘆いておられる事実はあるようです。小学校だと思えます。その辺はひとつよろしくお願いしておきます。

次に、6番目の甲良町を維持・発展させるためにという質問を事前に各課長さんに投げかけておきました。回答をいただいておりますが、15分ぐらいしかないので、そんなにようけは行けないと思うんですけど、順次お聞きしていきたいと思えます。自分で答えを述べてしまうところもあるかもしれませんが、ひとつよろしくお願いしておきます。

総務課長に聞きます。防災について、ソフト面を充実するとまずおっしゃっていますけど、これはどういうことをされようとしているんですか。

○丸山議長 総務課長。

○中川総務課長 やっていますが、数年前までは防災訓練なりもやっていましたが、中身が充実できていなかったのが、避難所の開設をしたりとか、住民、町民さんになるべく多くかかわってもらったりとかいうようなことで防災意識を高めたりしていますのと、去年についてはシンポジウムなりということで、そういう専門家を呼んで防災意識を高めたりというようなこと、啓発的なことも含めてですが、そういうことが大事であるのではないかなという意味で書かせてもらっています。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 次に、適正な人事管理を行うと。これ、皆さんに言うておきます。維持・発展するために答えをいただいておりますので、今話をしていますので、よろしく申し上げます。

適正な人事管理を行うということがありますが、先日の記者会見を私も見ていましたけど、不法・不正を見抜いたときに通報する窓口を設けているようですが、正常な窓口を設置しないといかんと違うかなというふうにも思えますし、現状では情報や都合の悪いことを包み隠されている節があると思えます。やっぱり嫌なものにふたをするのじゃなくして、真の改革を求めるためにも、やっぱり適正な人事管理を行う以上は、そういう相談窓口というのを設けられたはずですから、やっぱりその辺をきちっと運営して、運用してもらわないかと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それと、財政健全化というところの問題なんですが、町民のためにですか

ら、町内だけの話じゃなくして、国や県へやっぱりいろんな事業予算をとりにくい。これが第一前提だと思いますのでよろしくお願いします。

次に行きます。

企画監理課長にお聞きします。いろんな計画を出されていますが、まちづくりに無関心な人がようけいてるわけです。特に、無関心層は60歳以上の人が多いと思います、今。やっぱりその辺のところの人の意見集約をして、知恵や発想力を出してもらって、どういうふうにしたら行政がうまくいくか、町がうまくいくかという提案を出してもらって、自分たちも検討するとかいう形のものをとっていかないと、それで、それも半分ボランティア的な精神ですよ。今、60歳がいいかどうかは別として、65歳、今、70歳以上で25%の企業が雇用契約続投を示していますし、99.8%が70歳まではオーケーみたいな企業の姿勢ですから、なかなか遊んでいる人はいないかもわかりませんが、やはりそういう人たちはいったん退いていますので、それに対して、行政に対して協力を求めるということを示さないといかんと思います。この辺が1つの課題だと思うんですけど、それを何かでぽっと流すんじゃないでして、60歳以上か65歳以上か、その辺は決めていただいたらいいと思うんですけど、どういうお知恵があるでしょうかというお願い書みたいなやつを1人ずつに出されてやっていくような発想は持てないでしょうか。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 貴重なご意見ありがとうございます。アンケート結果ではなく、今経験豊かな方のマンパワーをどう活用するのかというようなお話でいただいたと解釈しております。そういった件につきましても意見を参考にさせていただきまして、今現在、今後、来年なんですけれども、町の新しい総合計画を検討していくということになっておりますので、その折には参考にさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 次に、企画で検討されている池寺の土地の話ですが、私も壮大な提案をしたいと思っておりますので、一遍聞いてみようということがあれば、時間をいただければお話に来ますので、いかがですか、私の意見を聞く。そんなもん、もうええわということになりますか。

○丸山議長 企画監理課長。

○村岸企画監理課長 一度お時間をいただけたら幸いです。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 ということだそうなんです。

次に、住民課にお聞きしますが、住民課、この辺、日常的な業務が多い

ので大変なことだと思います。その辺のところでは1つ、いわゆる水分の多いごみのことですね。この辺が一番金が、経費がむだ遣いになっていく大きな要素だと思うんですけど、この辺もやれるかやれんかはちょっと協議してもらわないかんでしょうけど、防災無線で毎週の行事予定とかそういうことを話されていると思うんですけど、そういうときに、お題目を唱えるがごとくに、水分を減らしてくださいということを毎週毎週お願いするとかいうことをやっていく。あるいは、ごみの分別、種類でグラフをつくって広報に載せるということで、むだな月にはこんなむだが出ましたと。やっぱりいいときには、「ご協力ありがとうございました」とか、そういう形で取り組むことができますか。防災無線が使えるかどうか。

○丸山議長 住民課長。

○小林住民課長 防災無線の活用の方はしていけるとと思います。ただし、西学区、東学区ありますので、共通で言えないところがございますので、その辺はまた広報とかを活用してやっていきたいと思っております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 それと、滞納問題も大きな課題だと思いますので、その辺にも取り組んでいただきたいと思います。

それと、行政管理組合のごみ焼却場の問題。これは住民課だけの問題じゃない。こと、定住圏の問題だと思うんですが、やはり解決策を見出さないといかんと思うんですが、皆さんから私、総スカンを食らうんですけど、もう今さらとなったら琵琶湖しかないだろうと、私はそう思っていますけど、そういうこともちょっと片隅に置いておいていただければいいかなと思います。

次に、保健福祉課にお聞きしますが、これ、繰り返しやっておられるから、大変これも日々の行政の中で取り組んでおられるのでいいかと思っておりますので、このことをやっていただきたいと思うんですが、継続して。

今後の問題として、高齢者の見守りが大変になっていくんだということが言われています。そこで、デイサービスはなくしていきたいという方向だという考えがあるんですけど、それもそうですが、それはちょっと横に置いた話として、各集落の集会所、あるいは公民館だとかそういうところへ年寄りを毎日、週に3日とか2日でも3日でも集まっていたらいいかなと思います。年寄りが憩える場ですよ。広いところがええのか、狭いところがええのか、空き家がええのか、その辺はちょっとわかりませんが、週に2、3回行けるようなところをつくって、ボランティアさんの資格がどの程度要るのかという問題はちょっとありますけど、そういう形の中で、集落の中のボランティアさんで管理していただくと。今、サロンだとかそういうことを

やっていますけど、それはそれでやったらいいと思うし、日々2、3人の人が来るのかわかりませんが、そういうふうな集落でやるということができないでしょうか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 貴重なご意見ありがとうございます。区ともまた話をしていないと、公民館の活用という形になると思いますので、前向きに、週に2、3回となると、なかなか大変かと思いますが、考えていける材料ではあると思います。ありがとうございます。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 ひとつよろしく願いしておきます。また、滞納問題もひとつよろしく願います。

次、産業課にお聞きします。

農業のやつで、収益を上げられる農業をめざすと。これも昔から言っている話なんですけど、これはこれ。それで、観光振興もあります。これも当然だと思しますので、ひとつ今後もやっていただきたいんですが、町内の、私、1つ思うのは、図はできているんでしょうけど、道路としてきちっと整備されているかという問題。神社仏閣参詣道路というのをつくったらどうなのかなど。自転車でな。

○丸山議長 産業課長。

○北坂産業課長 サイクルのマップというのは確かにありますので、そういうのが活用できるように、それで、レンタサイクルなどを活用して回ってもらえるといいのかなど。それを一極に集められたら一番いいんじゃないかというので道の駅を書かせていただいたということです。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 それはそういう形で、道の駅をスタートという形でやられるんだろうと思うんですけど、この神社仏閣参詣道路を、私、ひとつ利用して、前、6町の議長会の際にいろいろ言っていたんですが、今、知事は「ビワイチ」を言っていますよね。琵琶湖周辺を言っているんです。これをやっぱり「ヤマイチ」をつくって、神社仏閣をずっと回っていくような道路を、自転車道をつくったらどうかなというふうに思いますので、その辺はまた一遍大きな中でやっていただきたいなと思います。

それと、高虎サミットの際に、知事の代理で挨拶した人がいますね。県の観光課の課長やったっけ。

○丸山議長 産業課長。

○北坂産業課長 ここ滋賀の推進室長さんが来ていただきました。

○西川議員 観光振興もやっていると、何か言っていたな。あの人は甲良町の

人ですので、やっぱりああいう人の知恵をかりて、国の、県の予算とか、何かええことを考え、提案してくれると思いますので、その辺をやってほしいなと思います。

それと、高齢者、いわゆる70歳以上というか、65歳以上でもいいんですけど、新規事業を立ち上げられるような人を応援してやるとかいうようなことで、高齢者がどんどんどんどん増えるので、その辺はちょっとお願いしておきたいと思います。

それと、「ヤマイチロード」がインバウンドにもつながるんですが、この間、鶏足寺に行きましたら、2時過ぎに行って、私、3時ごろにおりてきて、4時までの開放時間やったんですけど、もうおりてくるときに、1,000人以上の人が歩いてくるんですよ。だから、当日あれ、5,000人以上入っていると思う。200円取っているんですけど。そういう形で、鶏足寺というのは古いお寺があるだけで、中に仏像が入っていません。散策するだけ、こんな汚い紅葉、何で見に来るんやと。こんなところに大挙して来るわけですよ。やっぱりその辺が、何か1つだなと思うので、私は犬上川やとか、せせらぎを中心にして、紅葉や桜を植えて、やっぱり人に来てもらえる、歩いてもらえるようなところをつくらなあかんのと違うと。それには駐車場も要りますけど、そういう問題もあります。

それともう一つは、一番大きな問題は、犬上ダムの堆砂の問題。これは甲良町も取り組んでいかないかんはずですので、その辺をやっぱり大きな問題として取り組んでいただきたいなと思います。

それから次、建設水道課にお聞きします。

なかなか予算の少ない町で、新たな計画もなかなかないところでいろいろやっていただいているんですが、今日、多分衆議院が通過したと思うんですけど、水道事業の民営化が決定されたと思うんですけど、これが住民にプラスなのか、町にとってプラスなのか、その辺のところも早目の段階から計画してほしいなというふうに思います。

それと、事業における新規事業をつくるという発想もあるんですけど、それ以外に、今やっている事業で追加予算がとれないかとかいうことを、やっぱりいろいろと考えていただいて、国・県に予算要望をしていただくということをやっていただきたいと思います。

それと、滞納問題、水道解消、これ、民営化するとき、この滞納をどういうふうに、もしするとすれば、どう処理するのかという問題。一緒につけて持っていったくれたらいいんですけど、なかなかそうはいかないと思いますので、よろしくお願いしておきます。

次に、人権課の話ですが、これは大きな問題で、私が言っているところと

も合致するところはあるんですが、スマートシティーという問題と甲良町総合グラウンドの活用について。これは甲良町のグラウンド、これだけ大きなものがあるわけですから、もっと整備して、よそから使ってもらえるようなものにしたいということが書いてあるんだと思うんですが、資金調達の問題等が課題としてはあるわけですが、構想としてはいいことだと思いますので、頭の中で、私も置いておきます。

それから、教育委員会で、先ほどから質問もありました、いじめ問題が想像以上に滋賀県で件数が多かったんですが、いじめの大小はあると思いますけど、これはP T Aには全て知らせているんですか、甲良町の場合は。

○丸山議長 学校教育課長。

○上橋学校教育課長 甲良町教育委員会としては、保護者さんの方には広報はしておりませんが、各学校の方で、P T Aの評議員会等ではお知らせをされていると思います。確認はできていません。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 確認できていない。せないかんのちゃうん。

○丸山議長 学校教育課長。

○上橋学校教育課長 失礼しました。校内のいじめの対策協議会を持っておりますので、そこでは話が出ているはずでございます。失礼いたしました。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 その報告は上がっているということですか。

○丸山議長 学校教育課長。

○上橋学校教育課長 こちらの方には文章ではいただいているんですが、報告は月々上がってきています。その報告をしたかどうかについては上がってきていませんけれども、いじめの件数はこちらの方に上がってきています。それは県の方にも報告しています。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 上がってきていますというだけでは私はあかんと、前も言ったんですけど、教育委員会もここで協議せなあかんことだと思うんですよね。滋賀県の場合、ものすごい多かったので。甲良町の場合も、本当に件数を教えてくれないんですけど、皆さん、やはり把握して、やっぱりどこが問題なんだということを、大津みたいな話に発展してもいかんわけですから、その辺はきちっと管理されておかなきゃいかんと思いますよ。

あと、次、老壮大学とか、フォーラムをよく実施されるんですけど、実施までにはいいです。その先の目標までを示してやる必要があると思うんですが、いかがでしょう。

○丸山議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 老壮大学の目標については、年度当初の開講のときにお話をさせていただいております。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 だから、そのやった後の先のことを示してやらなあかんのと違うかと。これは各自に勝手に判断せえ、ただ聞いて帰ってそれで終わりではだめでしょということを言っている。

○丸山議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 次年度の開講のときに、またその辺を考えて実施したいと思います。

○丸山議長 西川議員。

○西川議員 それとあと、滞納問題をひとつよろしく願いしておきます。これで払わない人の家庭では見習っていくということが起こり得ますので、この辺は小さいころから、こういうことをしてはいかんのよということをお知らせするような形で指導して行ってほしいと、回収に全力を挙げてほしいと。

それと、あとちょっと全員に、全てに通じるんですけど、昨今いろいろ問題が起こりますと、やたらと弁護士さんを使うというのがはやっているんですけど、これは経費のむだにつながっているんだと思うんですけど。これは、先ほども建部議員がおっしゃっていましたが、やっぱり自分たちで勉強して、自分の資質を向上させる。能力不足を棚上げして、外注していると思われることもありますので、自分たちで解決できる問題、勉強したらできる問題、こういうことにやっぱり積極的に取り組んでもらわないと、何でもかんでも弁護士に相談して、こういうことをつくってほしい、ああいうことをつくってほしい。第三者委員会とかそういうことは別ですけど、やっぱり自分たちでできるところが、私、前にも言いましたが、あると思うんですよ。それでやっぱり、勉強して、住民さんを説得、解決ということをお身に付けていただきたいなということをお願いして、私の質問を終わります。

○丸山議長 西川議員の一般質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これをもって散会します。

ご苦労さまでした。

(午後 5 時 2 5 分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 丸 山 恵 二

署 名 議 員 山 田 裕 康

署 名 議 員 野 瀬 欣 廣